ま え が き

この「履修案内」は、入学から卒業までの履修についての規程や卒業要件など、学修を進めていくうえで指針となるべき事項を集約したものです。
履修計画や諸手続きについては、ガイダンス等で詳しく説明しますが、皆さんは「履修案内」を卒業するまで機会あるごとに参照し、十分に活用してください。
わからないことがある場合には、先生に指導を受けたり、修学支援室に相談して疑問の解明に努めてください。

「履修案内」は入学時のみに配布します。卒業するまで紛失しないようにしてください。
紛失した場合、再配布しません。

毎年４月のガイダンス時に「時間割表」を配布します。
また、大学ＨＰ（http：//www.kgwu.ac.jp/）でも履修案内・講義要綱（シラバス）の内容を見ることができます。

「履修案内」の内容が変更された場合は、追補録の配布及び掲示板でお知らせします。

今後、学修する大学の講義で、自分の所属する学科の所定科目をどのように履修していくかは、自分で決めなければなりません。
したがって各年次に配当された授業科目をよく理解し、各年次において未修得の科目を残さないよう計画的に履修していかなければなりません。これらについては、「学科別ガイダンス」「履修説明ガイダンス」などで説明も行われますが、その前に必ず各自「履修案内」「講義要綱（シラバス）」「時間割表」を確認しておいてください。

授業、試験、成績、単位など、卒業に至るまでの授業についての事務はすべて修学支援室が担当しますので理解できないこと、聞いておきたいことがあれば、遠慮せず相談に来てください。

なお、事実誤認防止の為、電話による問い合わせは極力避けてください。

目　　次

まえがき

第１章　ｶﾘｷｭﾗﾑ･ﾎﾟﾘｼｰ、ﾃﾞｨﾌﾟﾛﾏ･ﾎﾟﾘｼｰ ･･････････････････････････････ 1

第２章　履修関係

Ⅰ　授業と単位 ･･ 11

１　授業科目

２　単位制

３　授業と単位

４　修業年数・在学年限と学士の学位授与

５　授業期間

６　授業時間

７　出・欠席

８　遅刻

９　休講

10　補講

11　電車不通の場合の休講措置

12　掲示

Ⅱ　履修登録 ･･ 15

１　履修登録の手順

２　履修登録の流れ

３　履修登録願記入上の注意

４　科目ナンバリング

５　予備登録

６　他学部・他学科科目の履修

７　履修費・実習費等を必要とする科目

８　履修カード

Ⅲ　試　験 ･･ 21

１　試験の種類と方法

２　受験資格

３　受験に関する注意

４　試験における不正行為に対する取り扱い

５　追試験・再試験手続きの流れ

Ⅳ　成　績 …… 25
1　成績評価
2　ＧＰＡ制度
3　成績発表
4　成績表の配布（学生向け）
5　成績表の郵送（保証人向け）
Ⅴ　諸手続 …… 27
1　各種証明書
2　学籍関係の各種願（休学・退学・留学・転学科・特別聴講学生）
Ⅵ　単位認定等 …… 29
1　本学以外で修得した単位等の認定
2　単位認定の手続き

第３章　教育課程

Ⅰ　共通教育科目等 …… 33
（共通教育・外国語・健康スポーツ・留学生･帰国子女特設科目）
Ⅱ　文　学　部
国際英語学科 …… 49
史学科 …… 61
心理学科 …… 73
日本文化学科 …… 83
Ⅲ　教育学部
幼児教育学科 …… 93
児童教育学科 …… 105
Ⅳ　生活創造学部
生活文化学科 …… 115
観光文化学科 …… 129

第４章　教職課程

Ⅰ　教職課程について …… 141
Ⅱ　教職に関する科目 …… 145
Ⅲ　教科に関する科目 …… 150
Ⅳ　教科又は教職に関する科目 …… 164

第５章　資　　格

Ⅰ　資格取得について …… 167
Ⅱ　各種資格に関する科目 …… 169

第６章　副専攻

Ⅰ　副専攻について …… 175
Ⅱ　副専攻に関する科目 …… 177

第７章　諸 規 則

Ⅰ　川村学園女子大学学則 …… 189
Ⅱ　川村学園女子大学履修規程 …… 198
Ⅲ　川村学園女子大学試験規程 …… 202
Ⅳ　川村学園女子大学学生規則 …… 204
Ⅴ　留学に関する細則 …… 206
Ⅵ　転学部・転学科に関する細則 …… 208

第８章　校舎見取図 …… 209

第 1 章

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

川村学園女子大学　カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施の方針」

川村学園女子大学では、建学の精神に基づき、自覚ある女性として社会に奉仕できる教養人を養成するため、文学部、教育学部、生活創造学部を置く。各学部は以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成する。

１．広範で多様な教養教育、幅広い職業人養成を目的としてすべての学生が履修する全学共通カリキュラムを導入し、さらに高度の学問研究の場を提供するため、各学部は学年進行に合わせて、専門科目を体系的に配置する。
２．各学科は専門分野の知識および方法論を習得し得るよう、初年次段階から学年進行に合わせて、専門科目を体系的に配置する。大学における学修の集大成として、卒業論文・卒業研究を全学必修とし、指導教授制のもとにていねいな個別指導を行う。
３．全学共通カリキュラムでは、初年次教育として、自立的な学習スキルの養成を目標とする「基礎ゼミナール」、建学の精神の周知を目指す「総合講座」を配置し、豊かで時代に即した教養の修得をはかるために共通教育科目を多様に設定する。
４．学部学科の専門分野を超え、幅広く関心ある科目を履修して学際的な視点を養うことを奨励するため、所属学科の主専攻のほかに「副専攻」の履修プランを用意するともに、「クロスオーバー学習制度」を導入する。
５．学生各自の個性に基づいて自己を確立し、それをいかに社会に生かすかを考えさせ、職業人としての基礎力を養成するため、初年次からキャリア・プランニング科目を設定する。
６．初年次の基礎ゼミナールから卒業論文・卒業研究の研究指導に至るまで、少人数教育を徹底し、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行う。

国際英語学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

１．国際的な視点をそなえた語学のエキスパートを養成することを目的として、英語スキルアップ科目、文化を多角的な視点から研究する「文化」に関する科目、英語教員や児童英語指導員を目指す学生を支援する「言語・教育」に関する科目、国際ビジネスや観光業界を目指す学生を支援する「国際関係」に関する科目を配置する。
２．アクティブ・ラーニング科目「English in Action」シリーズを継続的に学習できるように１年次から３年次まで配置する。英語スキルアップの科目では、習熟度別の少人数制を徹底し、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行い、英語運用能力に加えて企画力やプレゼンテーション能力を養成する。
３．早期にグローバル社会の諸問題への理解を深めるために１・２年次に国際関係入門の基礎科目を置く。さらに、２年次のコミュニーケーション演習科目（通訳、翻訳）によってキャリアに直結する指導をする。
４．３・４年次にもスキルアップのためのアクティブ・ラーニング科目を設置し、英語によってリサーチ、プレゼンテーション、ディスカッションを行い、実践的英語能力を養う。
５．言語コミュニケーション特講と国際コミュニケーション特講を設置し、グローバル時代の高度情報化社会に生じる諸問題について理解を深め、日本の文化を世界に発信する力を養う。
６．留学・海外研修の制度を整備・充実し、希望する学生を支援する。
７．大学における修学の集大成として卒業研究を課し、指導教授制のもとに学生の個性と独創性を尊重した個別指導を行う。

史学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

１．歴史学・地理学の知識および方法論を習得し得るよう、初年次段階から学年進行に合わせて専門科目を体系的に配置する。専門科目は歴史学の新しい方法や視点を取り入れ、多くの選択科目を設けて幅広い教養と深い学識が習得できるように配慮する。
２．初年次・２年次に歴史学・地理学に関する基礎的科目を配置し、２年次以降に日本史・アジア史・西洋史・地理の各専門領域の科目が履修できるようにする。また２年次以降には学年進行に合わせて各種の「演習」（ゼミナール）を配置し、学年ごとに必修または選択必修とする。
３．歴史学・地理学に必要な外国語に習熟するとともに、異文化を理解するため、２学年にわたって英語ならびに第二外国語の履修を必修とする。
４．大学における学修の集大成として、最終年次における卒業論文の作成を必修とする。その作成にあたっては指導教授制のもとにていねいな個別指導を行う。
５．高等学校・中学校教員や司書・学芸員などの資格取得を希望する学生に対しては、体制を整備し支援する。
６．史学科が実施する全てのカリキュラムにおいて少人数教育を徹底し、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行う。

心理学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

１．人々の心に科学的にアプローチするための知識および方法論を習得し得るよう、学年進行に合わせて、講義、演習、実験・実習科目を体系的に配置する。
２．専門科目は「認知・発達・社会・臨床」の各専門領域に関して配置する。
３．「認知・発達・社会」の各領域における理論、技法を学ぶ講義、実験・実習を配置し、心理学全般の基礎力を養成する。
４．「臨床」領域は他の３領域の基礎の上に心理臨床場面で求められる観点や技法を学べるよう、学外を含めた実習を行う。
５．３年次には各自の研究テーマを選び、４年次には大学における学修の集大成として、各自の研究テーマについて実験・調査を行い、データを解析し、考察し、発表するという卒業論文を個別指導のもとに必修とする。

日本文化学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

１．初年次・２年次においては、大学での学習のための方法論の基本に習熟し、日本文化全般に関する基礎的理解を深める。
２．年次が進むにつれ、各人の関心に応じて専門科目を多く履修できるようカリキュラムを体系的に編成する。
専門科目は「日本文学・日本語学系」、および「日本美術・伝統芸能・民俗系」に分けられる。
３．「日本文学・日本語学系」には日本語教員養成のための科目など，国際的視野のもとに日本文化を学ぶ科目を多く設置する。
４．上記の理論的科目のほかに、本学科では特に日本文化を体得できるよう書道・日本舞踊・茶道・華道・日本画・能の仕舞謡いなど実技科目を設ける。
５．３年次には「専門演習」、４年次には「文献演習」で専門的な研鑽を積み、各人が選ぶ研究テーマで卒業論文を作成することとし，それまで以上に徹底した学生の個別指導を実施する。

幼児教育学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

１．子どもと共に生きることができる自覚ある保育者、全ての＜ひと・もの・こと＞に感謝できる保育者、自らの保育を常に振り返り成長し続け、社会に貢献することのできる保育者の養成を目指す。
２．幼保連動カリキュラムで２年次より保育者として必要な基礎知識と技術を、体験を通して身に付けられるように、①教育・保育に関する専門的な技能、②乳幼児の心身の発達に関する理解、③表現力の習得、④課題発見・解決力の育成、⑤使命の自覚と社会奉仕の精神の育成、の５つの養成する力をもとに科目を編成する。
３．知識の活用能力、論理的思考力、課題探究力、表現能力、コミュニケーション能力など、社会生活において必須となる一般的な能力を育成するために、研究やディスカッションを実践的に積みあげる参加型の少人数授業（ゼミナール）を実施する。
４．専門性の幅を広げるために、保育者に必要とされる多様な技能、技術を身に付け、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習効果を総合的に活用できるように丁寧な指導を実践する。
５．幼児教育に関する課題だけではなく、広い視野を持って様々な課題を自ら設定し、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探求し、解決するための能力を養うために卒業研究を設定する。

児童教育学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

１．学生のニーズに応じた履修を可能にするために、カリキュラムを「教職の専門的知識・技能」「教育実践力」「教職への対策力」「創造力・表現力」「課題解決力」の５分野に区分して、系統的に配置する。
２．小学校教員として要求される深い専門的知識・技能・態度の確実な習得のために、教育学の基礎的理論科目、各教科教育法を中心とした教職の専門科目、教育実習を中心とした実践的・応用的科目を配置する。また、学校等の教育関係施設での体験を通して実践的に学ぶ機会を１年次から４年次まで順次配置する。
３．少人数制ゼミナールを実施する。１年次ではレポート作成や目的に応じた情報収集の方法、２年次ではプレゼンテーションの方法やグループワークの方法を習得し、３年次では学生の興味に応じたゼミナールに所属し、専門性を教育実践に活かせるようにする。
４．４年間の集大成として、個別指導体制のもとに卒業論文を執筆させ、研究成果を発表させる。

生活文化学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

１．多様な社会環境に適応できる社会力と豊かな感性を有する栄養士・栄養教諭を養成することを目的として、「栄養・健康」と「ライフデザイン」の２領域の科目を配置する。
２．栄養士・栄養教諭としての知識・技術を習得させるため、初年次教育から体系的に栄養士科目を含む「栄養・健康」領域の科目を配置する。
３．「ライフデザイン」領域では、変容する社会を理解し、女性としての生き方・働き方を考え、食と健康問題の解決および和食文化の継承のための科目を設置する。
４．２領域の学修の応用として，外食産業や商品開発などフードビジネス界での活動、栄養学の観点から地域連携・地産地消などの社会貢献活動に関する科目を配置する。
５．３年次よりゼミナールを開始し、これを卒業研究へと継続させることで専門性をさらに高める。

観光文化学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

１．１年次において、観光および観光文化に関する総論的な知識を習得できる科目を置く。
２．専門教育科目として、「観光基礎」、「観光文化」、「ホスピタリティ」、「観光外国語」、「観光実践」の5つの領域を配置する。
３．「観光基礎」領域には、既存の学問の方法論を用いて観光現象を明らかにする観光理論科目を展開する。
４．「観光文化」領域には、インバウンド対応力の育成を目的として、日本の観光、歴史・文化を学び、その上で海外の観光、歴史・文化を学ぶ科目を展開する。
５．「ホスピタリティ」領域には、ホスピタリティのあり方や各種産業に関する科目を置く。
６．「観光外国語」領域には、異文化理解のための基礎科目と、観光の現場で必要とされる英語を始めとする外国語を学ぶ科目を置く。
７．「観光実践」領域には、理論が実社会においてどのように展開されているかを現場で検証し、課題解決を考える為の科目を置く。
８．３年次には必修科目として観光文化専門演習を置き、４年次の必修科目である卒業研究演習および卒業研究と連続して学ぶ事ができるようにする。また、ゼミナール単位で国内および海外研修旅行を行い、現地でフィールドワークを実施する。
９．「観光実践」科目の他にも、講義及び専門演習に関連した視察や見学を実践し、座学で学んだ理論を国内外の現地・現場で確認する機会を設ける。

川村学園女子大学　ディプロマ・ポリシー「卒業認定・学位授与の方針」

川村学園女子大学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

１．全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。
２．学部・学科における体系的学習を通じて専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと創造的思考力を身につけていること。
３．「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感をもち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

国際英語学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（文学）の学位を授与する。

１．人間・文化・社会・自然に関心を寄せて学際的に学び理解を深めることによって、教養とそれによって裏打ちされた個性を積極的に磨いていること。
２．「文化」、「言語・教育」、「国際関係」に関する専門的知識を習得し、その方法論に習熟し、それらを国際社会において的確に応用し得る実践的スキルと創造的思考力を身につけていること。
３．アクティブ・ラーニング科目「English in Action」シリーズおよび英語スキルアップの科目を履修し、実践的な英語運用能力を身につけていること。
４．世界各国の文化とグローバル社会の諸問題を理解し、国際社会の諸分野で活躍できる知識とコミュニケーション能力を身につけていること。
５．「自覚ある女性」として国際的な視点をそなえ、国際社会において活躍するために求められる態度と責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

史学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（文学）の学位を授与する。

１．史学科における体系的学習を通じて、古代から現代にいたる人類の文化活動の変遷を学び、歴史学・地理学についての専門的知識を習得しその方法論に習熟していること。
２．地理歴史に関し学修した知識や教養を統合して人間・文化・社会・自然に対する理解を深め、かつそこで培った洞察力・視野・問題意識を現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的技能と創造的思考力を身につけていること。
３．「自覚ある女性」として幅広く深い視野をそなえ、複雑化する現代社会において多方面で活躍するために求められる態度・責任感をもち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

心理学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（心理学）の学位を授与する。

１．心理学科における体系的学習を通じて、認知・社会・発達・臨床の多領域にわたる専門的知識を習得し、その方法論に習熟していること。
２．多様化し、複雑化する現代社会を生き抜く人々の心を探求し、自己をとりまく環境をより豊かにしていくための役割を担えること。
３．「自覚ある女性」として社会に求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性とともに科学的観点を持って社会に奉仕する志を養っていること。

日本文化学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（文学）の学位を授与する。

１．日本文化に関する全般的理解を土台として、日本のことば、文学、美術、伝統芸能、芸道、民俗等々、各人が特に関心を持つ日本文化の特定分野を中心に専門的知識を習得してその方法論に習熟し、その研究成果を卒業論文で提示し得ていること。
２．日本文化学科で学習した専門的知識や探求の方法論の習得を通じて、国際交流といった場面も含めて社会で要請される実践的な問題発見・解決能力、創造的思考力、さらには表現力をはじめとするコミュニケーション能力を身につけていること。
３．日本文化に関する基本的な教養を基盤として、豊かな感性と理性を備えた自覚ある女性として社会に奉仕、貢献していこうとする志を持っていること。

幼児教育学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（教育学）の学位を授与する。
１．教養を養うと共に、幼児教育・保育について広範かつ専門的に学習し、「すべての＜ひと・もの・こと＞に感謝できる保育者」「子どもと共に生きることができる自覚ある保育者」としての素養を身に付けていること。
２．子どもの内面を理解しようとする意識・姿勢を持つと共に、発達や障害に関する知識を備え、保育において柔軟で適切な援助や指導に取り組めること。
３．幼児教育・保育を行う上で必要な表現技術（音楽・図画工作・体育・言語）を備え、実践する力を修得していること。
４．自らの持つ個性や能力、女性としての自覚を生かして社会に貢献しようとする姿勢を持っていること。

児童教育学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（教育学）の学位を授与する。
１．教育に関する専門的知識・技能・態度を習得し、学校現場との連携による体験的な学習活動を通して、小学校教員として求められる実践力を有すること。
２．児童に対する深い愛情を備え、優れたコミュニケーション能力と「奉仕の精神」をもって児童の心に寄り添える能力を有すること。
３．高いコミュニケーション能力を備え、教員間や保護者・地域社会と連携し学校運営（学級運営）を実行できる能力を有すること。
４．いじめや不登校などさまざまな教育課題に積極的に対応できる課題解決能力を有すること。
５．一人ひとりの児童の個性や可能性を引き出すために、自らの感性を磨き、児童の創造的な学習活動の指導・支援を行う能力を有すること。

生活文化学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（社会学）の学位を授与する。
１．女性としての自覚をもとに、現代社会で起こっている食と健康の問題を的確にとらえ、実践的技術と創造的思考力を活かしてそれらの問題に取り組み、社会に貢献できる能力を有していること。
２．社会・学校・家庭の場において、栄養士・栄養教諭として栄養指導・給食管理ができる知識・技術を有していること。
３．外食産業・商品開発などフードビジネスの場や、地域連携・地産地消などの社会貢献活動において、栄養・社会学の知識技術を生かし、社会環境に柔軟に適応・協調できる能力を有していること。

観光文化学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（社会学）の学位を授与する。
１．女性の感性が重視される観光業において、「自覚ある女性」として活躍できる能力を身につけていること。
２．観光という現象について地理学や歴史学、社会学、心理学などの学際的な方法論を用いて考察する力を身につけ、現代社会の多様な問題解決に応用できる力を有すること。
３．日本と海外の観光、歴史・文化に関する知識を身につけ、英語運用能力に習熟し、インバウンド対応力を有すること。また、観光分野のみならず、あらゆる分野でグローバルな活躍ができる能力を有すること。
４．さまざまな実践（研修旅行、視察、見学授業、地域活動、インターンシップ等）を通じて、総合的なコミュニケーション能力、リーダーシップ、チームワーク、自己管理能力等を身につけていること。

第２章

履　修　関　係

Ⅰ　授業と単位

１．授業科目

本学の授業科目は、下記のように区分されます。

共通教育科目
外国語科目
健康スポーツ科目
専門教育科目
留学生・帰国子女特設科目
教職課程科目

必修科目	必ず履修しなければならない科目
選択必修科目	所定の科目数を選び、必ず履修しなければならない科目
選択科目	自由に選び履修できる科目

２．単位制

本学は、**単位制**を採用しています。
単位制とは、最低４年間の在学期間に、所定の単位を修得することによって卒業できるという制度です。

３．授業と単位

授業科目には、講義・演習・実験・実習及び実技があります。
大学の単位制度は、教員が教室等で授業を行う時間と学生が教室外で事前学修・事後学修を行う時間を合わせて４５時間の学修を１単位として構成されています。

⑴　講義及び演習については、週２時間１５週をもって２単位、週２時間３０週、または週４時間１５週の授業をもって４単位とします。なお外国語科目は、週２時間３０週の授業をもって２単位とします。
⑵　実験・実習及び実技については、週２時間１５週または週３時間１５週の授業をもって１単位とします。

本学では、単位数を設定する上で、１時限９０分の授業時間を２時間相当の学修時間とみなし、前期・後期ともに定期試験期間を除いて各１５週で実施しています。
例えば、２単位の講義科目の場合は、１時限９０分の授業１５週（２時間×１５週＝３０時間）のほかに、６０時間の事前学修・事後学修が必要です。
事前学修・事後学修の内容・時間については、必ず講義要綱（シラバス）で確認してください。

４．修業年数・在学年限と学士の学位授与

本学に４年以上在学し、卒業に必要な単位数を修得した者に、学則第３９条により**学士の学位**を授与します。
修業年数は最低４年とし、在学年数は８年を超えることはできません。
ただし、編入学など学則第１９条による入学者はこの限りではありません。

５．授業期間

授業は、年度を前期（４月１日～９月１５日）・後期（９月１６日～３月３１日）の２学期に分けて実施します。

６．授業時間

授業時間は、１時限を９０分として、１日５時限を次のように区分します。

	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限
我孫子	８：５０ ～ １０：２０	１０：３０ ～ １２：００	１２：５０ ～ １４：２０	１４：３０ ～ １６：００	１６：１０ ～ １７：４０
目白	８：４０ ～ １０：１０	１０：２０ ～ １１：５０	１２：５０ ～ １４：２０	１４：３０ ～ １６：００	１６：１０ ～ １７：４０

７．出・欠席

授業時間中に各科目担当教員が出・欠席の確認を行います。
病気または事故などで学校を休まざるを得ない場合には、修学支援室窓口で所定の手続きを行ってください。

欠席の手続方法

(1)　病気・怪我の場合

(ｱ)　６日以内の場合

修学支援室備え付けの**「欠科届」**を各自で記入し、各科目担当教員へ提出してください。

(ｲ)　７日以上の場合

修学支援室備え付けの**「欠席届」**に必要事項を記入し、医師の診断書を添付して修学支援室に提出するとともに、「欠科届」を記入し修学支援室で「診断書提出済」の印をもらい、各自が各科目担当教員へ提出してください。

(2)　学校保健安全法で定められた感染症の場合

学校保健安全法施行規則第１８条で定められた感染症と診断を受けた場合は、(1)に係わらず、休む日数に関係なく治癒証明書を提出してください。又、同第１９条により出席停止の期間の基準が定められています。

学校保健安全法施行規則第１８条に規定される感染症は次のとおりです。

第１種…エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ

第２種…インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

第３種…コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

(3)　忌引の場合

修学支援室備え付けの「忌引届」に必要事項を記入し、事由を証する書類（葬儀の通知ハガキなど）を添付して修学支援室に提出してください。
忌引は、欠席として取り扱いませんが、修学支援室備え付けの「欠科届」に「忌引届提出済」の印をもらい、各自が各科目担当教員へ提出してください。

忌引の範囲は連続する日で次のとおりです。

父　母	７日	兄弟姉妹	５日
祖父母	３日	その他三親等に該当する者	１日

※休日および大学休業日は上記日数に含まれます。

(4)　公欠の場合

公欠は、教育実習・介護等体験・博物館実習・就職試験・課外活動の公式試合参加等、学長が認めた理由でやむを得ず欠席する場合のみ適用されます。
修学支援室備え付けの「公欠届」に必要事項を記入し、事由を証する書類を添付して事前に修学支援室に提出してください。
公欠は、欠席として取り扱いませんが、修学支援室で「欠科届」に「公欠届提出済」の印をもらい、各自が各科目担当教員へ提出してください。

※実習前に行われるガイダンス・説明会等は、公欠として取り扱いません。
理由のある欠席として「欠科届」を記入し、各科目担当教員へ提出してください。

(5)　その他やむを得ず授業を欠席した場合
修学支援室備え付けの「欠科届」を各自で記入し、各科目担当教員へ提出してください。

「欠科届」は、欠席の理由を明確にすることを目的としています。
「欠科届」を提出すれば出席扱いになるというものではありません。

８．遅刻

電車の事故等により授業や試験に遅刻する場合は、交通機関（駅）で遅延証明書をもらい、各自が各科目担当教員へ提出してください。

９．休講

科目担当教員が、病気その他やむを得ない理由で授業を休講としなければならない場合があります。
休講の連絡は、事前に修学支援室掲示板に掲示します。
休講の掲示がなく、授業開始時間より３０分を経過しても教員が教室に出講しない場合は、修学支援室に連絡して指示を受けてください。

10．補講

補講とは、休講をしたことにより、半期１５回の授業を実施することが出来なかった場合に行われる授業です。
したがって、補講は平常の授業と変わりなく重要なものです。
補講の連絡は、修学支援室掲示板に掲示します。

11．電車不通の場合の休講措置

＜我孫子キャンパス＞
ＪＲ常磐線・ＪＲ成田線が非常事態によって不通になり、通学に支障を来した場合の休講措置は、次のとおりです。

平常授業	午前５時の時点で電車が運行している場合
３時限より授業	午前７時の時点で電車が運行している場合
終日休講	午前７時の時点で電車が運行していない場合

ＪＲ常磐線・ＪＲ成田線の運行状況は、ＮＨＫニュースをもとに判断してください。
ＪＲ常磐線は「北千住－土浦」、ＪＲ成田線は「我孫子－成田」の区間を判断の対象とします。
ＪＲ常磐線の運転が開始された場合は、大手・中小私鉄や都市交通が運行を中止していても平常通り授業を行います。
なお、ＪＲ常磐線以外の交通機関が運行を中止し出席できなかった場合は、修学支援室備え付けの所定用紙に記入し、各科目担当教員へ提出してください。

＜目白キャンパス＞
ＪＲ山手線が非常事態によって全線不通になり、通学に支障を来した場合の休講措置は、次のとおりです。

平常授業	午前５時の時点で電車が運行している場合
３時限より授業	午前７時の時点で電車が運行している場合
終日休講	午前７時の時点で電車が運行していない場合

ＪＲ山手線の運行状況は、ＮＨＫニュースをもとに判断してください。
ＪＲ山手線の運転が開始された場合は、大手・中小私鉄や都市交通が運行を中止していても平常通り授業を行います。
なお、ＪＲ山手線以外の交通機関が運行を中止し出席できなかった場合は、事務室備え付けの所定用紙に記入し、各科目担当教員へ提出してください。

非常事態とは、暴風・大雨・暴風雨などの気象警報が発令され、電車が運行されない場合で、電車の事故・故障などにより、一時的に運行されない場合は除きます。
非常事態の際の休講連絡等は、「大学ＨＰ」・「携帯電話の休講情報」へ情報を更新しますので、確認してください。また、「緊急通報・安否確認システム」により連絡をします。

12. 掲示

大学より学生のみなさんへの公示、連絡、呼出し等は全て掲示を以って行います。
登・下校の際には、必ず学内の掲示板を確認し、見落しのないようにしてください。
なお、掲示物は原則として１週間掲示しておきますが、いったん掲示された内容については、周知徹底されたものとして取り扱いますので十分に注意してください。

Ⅱ　履 修 登 録

毎年、所属する学部・学科・年次に開講されている授業科目の中から、履修を希望する科目を「時間割表」より選び、「履修登録願」に必要事項を記入して願い出ることにより、授業を受けることができます。

１．履修登録の手順

⑴　１年次生は、「履修案内」「講義要綱（シラバス）」を熟読し、ガイダンスの説明を理解したうえで、「時間割表」から履修を希望する科目を選んでください。
２～４年次生は、４月のガイダンス時に配布する「成績表」をもとに、すでに修得した科目と卒業に必要な科目と単位数を確認のうえ、履修を希望する科目を選んでください。
※一年間に無理なく単位を修得することができるよう、履修登録できる単位数は、原則として各学科・学年で４８単位を上限としています。
２年次生以上は、前年度のＧＰＡが３．２以上であった場合、４８単位以上の履修登録をすることが可能です。
４８単位以上の履修を希望する場合は、各学科の指導に従ってください。

⑵　各自の所属する学部・学科・年次・グループの科目を履修してください。

⑶　履修する科目は、配当年次に従って決定してください。ただし、下級年次に配当された科目は履修しても構いませんが、卒業に必要な単位数となりませんので注意してください。

⑷　必修科目の成績が、不合格（Ｄ）又は無評価（Ｎ）であった場合、必ず次年度に再履修をしなければなりません。
なお、選択必修科目・選択科目については、他の科目に替えてもかまいません。

⑸　外国語科目を再履修する場合は、修学支援室の指示を受けてください。

⑹　予備登録科目については、学科の指示を受けてください。

⑺　履修計画案は、（①必修科目の再履修）　②必修科目　③選択必修科目　④選択科目の順で作成してください。

⑻　各自が作成した履修計画案に従って授業に出席し、実際に授業内容を確認してください。

⑼　「履修登録願」は、「記入上の注意」（後頁参照）を熟読のうえ作成し、「履修登録（控）」に転記してください。

⑽　「履修登録願」は、必ず指定日時に「学生証」提示のうえ、修学支援室へ提出してください。

⑾　４月下旬に修学支援室で「履修登録確認票」を配布しますので、指定された期日に必ず受け取り、各自の「履修登録（控）」と内容の確認をしてください。
「履修登録確認票」に記載されている科目のみ履修登録したことになるので、間違いがあった場合は、必ず訂正受付期間内に修学支援室に申し出て訂正してください。
訂正受付期間以降の申し出は一切受け付けません。

・病気又は事故などで「履修登録願」を受付期間内に提出できない場合は、必ず事前に修学支援室へ連絡してください。

・「履修登録願」を提出しない場合は、その年度に授業を受けることができません。

・授業科目によっては、教育効果を向上させるため履修人数に制限を設ける場合や、機器設備数の関係により、履修人数を制限せざるを得ない場合があります。
掲示による連絡や第１回目の授業時に指導をする科目がありますので注意してください。

・一度単位を修得した科目は、担当教員・授業内容・年度がかわっても再度履修することは出来ません。
受講を希望する場合は、聴講手続きを行ってください。聴講手続きは、次のとおりです。
修学支援室で聴講願を受け取り、担当教員の承認を受け、履修登録願と一緒に提出してください。
一度単位を修得した科目を次年度以降に再度履修し、単位を修得した場合は、４年次に取得済みの単位を削除します。

２．履修登録の流れ（履修登録の日程については、掲示板で確認してください。）

履修案内・時間割の受領

↓

ガイダンスに出席

大切な説明をしますので、必ず出席してください。

↓

「履修登録願」の受領

「資格等取得希望願」等の書類も配布します。
↓
「履修登録願」提出の際一緒に提出してください。

↓

各自の時間割（履修計画案）作成

必修科目→選択必修科目→選択科目の順に計画を作ってください。
↓
不明な点があれば、修学支援室へ相談に来てください。

↓

授業開始（４月上旬）

実際に授業へ出席し、授業内容を確認してください。

↓

「履修登録願」の提出（４月中旬）

「資格等取得希望願」、「他学科科目履修願」、「指定外科目履修願」、「履修費・実習費等納付書」等も、一緒に提出してください。
時間割（履修計画案）は必ず作成し保管してください。

↓

「履修登録確認票」受領（４月下旬）

・各自の時間割（履修計画案）と必ず確認してください。
「履修登録確認票」に記載されている科目のみ履修登録したことになりますので間違いがある場合、必ず訂正してください。

↓

訂正・変更なし → **履修登録完了**

訂正・変更あり → 「履修登録確認票」に朱書きで訂正し、修学支援室に提出してください。
訂正の記入方法は、掲示等の指示にしたがってください。

例年、「履修登録願」を提出すれば履修登録の手続きが完了したと考えている学生がいます。
「履修登録願」は、すべてコンピュータで処理しますので、不明瞭な記載や指定（各自の学科・年次・グループ等）以外の科目を記入していた場合は、エラーとなり登録されません。「履修登録願の記入例」のとおりに数字を記入してください。
必ず「履修登録確認票」に記載されているすべての内容を確認してください。

３．履修登録願記入上の注意

⑴　誤り、漏れのないように記入してください。すべて鉛筆で記入してください。
①学生番号・氏名欄…楷書できれいに記入してください。
②ページ欄…提出枚数が１枚の場合は⑴と記入してください。
２枚にわたる場合は１枚目に⑴、２枚目に⑵と記入してください。
③科目コード欄…科目コードを正しく記入してください。

⑵　「履修登録願」は、コンピュータ処理をします。
必ず鉛筆で記入し、折り曲げ以外の箇所を折ったり・曲げたり・汚したりしないでください。
折り曲げ以外の箇所を折ったり・曲げたり・汚れている場合は、書き直しとなります。

次の場合は、コンピュータ処理した時に数字が認識されず、エラーになり履修登録がされません。
① 所定のマスよりも記入した数字が大きすぎてマスにかかっている場合。
② 所定のマスの中には記入されているが数字が小さい場合。
③ 数字が所定のマスの中にきちんと記入されていても、数字が細い場合や数字が薄い場合。
※ 数字を記入する時には、「履修登録願の記入例」のとおりに数字を記入してください。
「履修登録願の記入例」のとおりに記入されていない場合は、提出時に書き直しとなります。

⑶　誤って記入した箇所を訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
消し残しがあった箇所は、エラーになり登録されません。

⑷　各学科の履修方法に従い、一年間に履修を希望する科目全て記入してください（再履修科目・後期科目・集中講義科目も含む）。科目の記入順序は、ありません。
※ 時間割表に載っていない他学部･他学科の科目は、「履修登録願」には記入しないでください。
「他学科科目履修願」に必要事項を記入の上、「履修登録願」と一緒に提出してください。

⑸　「卒業論文」・「特殊研究」・「卒業研究」・「卒業研究演習」・「教育実習」等の記入漏れが多いので、忘れずに記入してください。時間割表の集中講義等や卒業論文・卒業研究等を確認してください。

⑹　卒業論文および卒業研究を登録する場合は、「履修登録願」の右下の欄に、題目を記入のうえ主査の承認印を必ず受けてください。（副題は記入しないでください。）
題目を記入しただけでは登録がされませんので、卒業論文・卒業研究の科目コードも記入してください。

次の場合は、履修登録ができないので注意してください。
① 同一時間に開講している複数の科目を記入した場合。（前期・後期の場合は可能）
② 同一の科目コードを２箇所記入した場合。
週２回以上開講している科目は、科目コードを１つ記入してください。
科目コードが別でも同じ科目は登録できません。
③ 科目コードの誤り及び記入漏れの場合。
④ 学生番号の誤り及び記入漏れの場合。
⑤ 各自の年次以外の年次に配当されている科目を記入した場合。
⑥ 他学科・グループ指定の科目を無届けで記入した場合。
⑦ １度単位を修得した科目を再び記入した場合。
⑧ その他不明瞭に記入した場合。

４．科目ナンバリング

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。
科目ナンバリングの一覧表に掲載している８ケタの科目ナンバリングは、次の規則をもとに表記します。
履修登録時には、科目ナンバリングの一覧表を確認し、履修登録をしてください。

科目ナンバリング表記の例　　＜文学部　史学科　日本史研究入門（1）　１年次・・・ＬＩＢ２１Ｂ０１＞

８ケタ	別表Ⅰ	別表Ⅱ	別表Ⅲ	通し番号
	学科・科目区分	レベル（年次）	カテゴリー	０１～９９
【例】	ＬＩＢ２	１	Ｂ	０１

別表Ⅰ（学科・科目区分）

記号・番号		学部・学科、科目区分
ＵＮＩ	1	共通教育科目
	2	外国語科目
	3	健康スポーツ科目
	4	教職に関する科目（中・高）
ＬＩＢ	1	文学部　国際英語学科
	2	文学部　史学科
	3	文学部　心理学科
	4	文学部　日本文化学科
ＥＤＵ	1	教育学部　幼児教育学科
	2	教育学部　児童教育学科
ＣＲＥ	1	生活創造学部　生活文化学科
	2	生活創造学部　観光文化学科

別表Ⅱ（レベル）

番号	レベル	レベルの目安
1	１年次配当	初級レベル、入門的・導入的位置づけの科目
2	２年次配当	中級レベル、発展的・応用的内容を扱う科目
3	３年次配当	上級レベル、実践的・専門的に高度な内容を扱う科目
4	４年次配当	学士課程で学修する最終段階の水準の科目

別表Ⅲ（カテゴリー）

	学科等	A	B	C	D	E	F	G	H	Z
共通教育科目等	共通教育科目		建学の精神	自然と生命	人間と文化	人間と社会	表現法の探究	ｷｬﾘｱ	教養	
	外国語科目		英語	ﾄﾞｲﾂ語	ﾌﾗﾝｽ語	ｽﾍﾟｲﾝ語	中国語	韓国語		資格関連
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目		理論	実技						
	教職に関する科目（中・高）		教育理論	教科の指導法	教育実践					
文学部	国際英語学科	学科内共通	英語力	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力	異文化理解	国際社会活動				資格関連
	史学科	学科内共通	日本史	ｱｼﾞｱ史	西洋史	地理	ﾃｰﾏ史			資格関連
	心理学科	学科内共通	認知心理学	社会心理学	発達心理学	臨床心理学				資格関連
	日本文化学科	学科内共通	日本文学	日本語	日本の美術・民俗・芸能	日本文化実技				
教育学部	幼児教育学科	学科内共通	教育･保育理論と技能	乳幼児の理解	表現技術	教育･保育実習	社会奉仕			
	児童教育学科	学科内共通	教育理論	教科･領域等	教科の指導法	教職応用	教育実践			資格関連
生活創造学部	生活文化学科	学科内共通	ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ	栄養･食物	ﾌｰﾄﾞﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	社会･生活	生活ｱｰﾄ			資格関連
	観光文化学科	学科内共通	観光文化	観光実践	ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ	観光外国語				資格関連

５．予備登録

予備登録は、履修者の人数調整を必要とする科目について行われ、その科目を予備登録科目といいます。

(1)　履修する年の登録前に学科ごとに予備登録ガイダンスを行います。
　　ガイダンスでは、科目を選択する際の注意と予備登録の手続きの説明を行います。
　　ガイダンスの日時・場所は、掲示で指示します。

(2)　予備登録科目は、予備登録をせずに履修登録をすることはできません。

(3)　予備登録により決定した科目を履修登録してください。

(4)　予備登録の結果、履修希望者数が上限を超えた場合は、調整することがあります。

６．他学部・他学科科目の履修

他学部・他学科科目の履修できる科目については、各学科専門教育科目一覧表「他学科生への開放」の欄に記載している印で判断してください。

専門教育科目一覧表「他学科生への開放」の見方
　〇印…他学科の学生も履修できる科目です。
　△印…他学科の学生も履修できますが、条件を課す科目です。
　×印…他学科の学生は履修できない科目です。

資格関係科目（司書・司書教諭・学芸員など）は、時間割表の中から履修する科目の学科・年次を確認の上、「履修登録願」に記入してください。「他学科科目履修願」への記入は不要です。

時間割表に載っていない他学部･他学科科目の履修を希望する場合は、「他学科科目履修願」に必要事項を記入の上、「履修登録願」と一緒に提出してください。
他学部・他学科の科目は、同じ年次の他学科の科目を時間割表から選んでください。
同じ年次の他学科科目は、卒業に必要な単位となります。
年次の違う他学科科目は、履修できません。卒業に必要な単位数になりません。

７．履修費・実習費等を必要とする科目

履修費・実習費を必要とする科目があります。必要な科目・金額については４月に掲示でお知らせします。
「履修費・実習費等納付書」をガイダンスまたは第１回目の授業時等で配布します。
「履修登録願」提出の際に、「履修費・実習費等納付書」を一緒に提出してください。
※納入された費用は、一切返付しません。

８．履修カード

(1)　前期及び通年科目は、第１回目の授業時に科目担当教員へ提出してください。
後期科目については、提出する必要はありません。

(2)　必ず、ボールペン又は万年筆で記入してください。

平成　年度　**履修カード**　月 日提出		
曜日　時限		科目コード
教員名　先生		科目名
学部　学科　年次生		ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名
学生番号		
出欠		
備考		

Ⅲ　試　　験

１．試験の種類と方法

試験には、定期試験・追試験・再試験・臨時試験があります。
試験方法は、筆記試験・論文試験・実技試験・レポート提出等で行われます。

(1)　定期試験について

定期試験は、各学期末に行われます。

	対 象 科 目
前期試験	前期科目
後期試験	通年科目・後期科目

※定期試験の時間割表と注意事項は、試験の１週間前に修学支援室掲示板に掲示します。
定期試験の時間割は、平常の授業時間割と異なるので注意してください。

(2)　追試験について

追試験は、定期試験の受験資格を有する者が、病気・不測の事故・その他やむを得ない事由により試験を受けられなかった場合、その願い出により実施されることがあります。
追試験が実施されるかは、成績発表日に連絡します。

「追試験願」の提出方法について

次の事由により追試験の受験を希望する者は、「追試験願」を記入のうえ、以下の書類を添付して修学支援室へ提出してください。
追試験願の提出締切日は、修学支援室掲示板に掲示します。

① 公　　欠…事由を証明する書類
② 病気・怪我…医師の診断書又は治癒証明書
③ 忌　　引…事由を証明する書類（葬儀の通知ハガキなど）
④ 火災・風水害その他の災害による登校不能…事由を証明する書類
⑤ 交通機関の遅延…遅延証明
※ いずれの書類も、試験を受けられなかった日または期間が判る書類が必要です。

☆ 受験料は、１科目2,000円です。
☆ 追試験の成績評価は、Ａ以下となります。
☆ 追試験は定期試験期間中に実施される試験・授業時に実施される試験・レポート提出等が対象となります。

(3)　再試験について

再試験は、定期試験を受験しその結果が不合格（Ｄ）であった者に実施されることがあります。
再試験が実施されるかは、成績発表日に連絡します。
☆ 受験料は、１科目3,000円です。
☆ 再試験の成績評価は、Ｃ以下となります。
☆ 再試験は、原則として卒業年次生のみ対象となります。

追・再試験の受験申込みの方法について

① 実施される追・再試験科目の「追・再試験受験申込書」は、成績発表日に配布します。
② 「追・再試験受験申込書」に必要事項を鉛筆で洩れや誤りのないように記入してください。
③ 証紙販売機で受験科目分の証紙を購入して、「追・再試験受験申込書」に貼り付け、折らずに修学支援室へ提出してください。成績発表日のみ受け付けます。
④ 試験時間割・レポート等の課題は、成績発表日に修学支援室掲示板に掲示します。

(4)　臨時試験について

定期試験の他に、科目担当教員が臨時に試験を行うことがあります。
この場合、試験日時は掲示ではなく教室において担当教員より発表されます。

(5)　**レポートについて**

レポートは、試験と同じ心構えで慎重に作成してください。なお、レポート提出については次の事項に留意してください。

① レポートは、必ず本人が学生証持参のうえ、提出してください。

② レポートの表紙（記入例参照）には、（1）科目名、（2）題名、（3）担当教員名、（4）学部・学科・年次・学生番号・氏名、（5）提出日を黒色又は青色のボールペン又は万年筆で明記してください。
学生番号・氏名が記入されていないレポートは、無効となります。２枚以上になる場合は、必ずホチキスでとめてください。

③ 提出期限は、厳守してください。期限を過ぎたものは、一切受け付けません。

④ レポートの用紙・様式の指定・提出先については、科目担当教員の指示に従ってください。

レポート表紙の記入例

ホチキスでとめてください

提 出 日：平成●年７月１日

科　　目　　名：基礎ゼミナール

担 当 教 員 名：高橋先生

開講曜日・時 限：水曜日・３時限

レポート 課　題：家族について

学　　部　：　文学部

学　　科　：　心理学科

年　　次　：　１ 年 次

学 生 番 号　：　１２●●００１

学 生 氏 名　：　川村　花子

２．受験資格

定期試験は、次の３つの条件をすべて満たした者が受験できます。

① 該当授業科目を履修登録している。
② 出席すべき授業時数の３分の２以上出席している。
③ 授業料・その他の学費を納入している。

３．受験に関する注意

(1)　指定された日時・試験場（教室）で受験してください。

(2)　試験場では、「学生証」を机上の通路側に提示して試験監督者の点検を受けてください。

(3)　「学生証」を忘れた学生は、学生生活支援室に申し出て「学生確認証」（発行日のみ有効）の交付を受けてください。

(4)　所持品は、各自の足もとに置いてください。

(5)　試験開始後ただちに「解答用紙」に学生番号・氏名を記入してください。学生番号・氏名の記入されていない答案は、無効となります。

(6)　試験開始後20分を超えて遅刻した者は、受験できません。

(7)　試験開始後30分以内に退場することはできません。なお、退場者の再入場はできません。

(8)　試験場入場後の受験放棄は認めません。受験者は、必ず「解答用紙（答案）」を提出してください。

(9)　試験科目によっては、ノート・教科書・参考書・辞書等を持ち込み可能な場合があります。
該当する科目については、修学支援室掲示板に掲示します。

(10)　所定の「解答用紙」以外の用紙を用いた答案は無効となります。

４．試験における不正行為に対する取り扱い

(1)　試験において、私語や態度不良のための注意を与えても改めないなど試験監督者の指示に従わない場合は退場を命じ、その答案は無効とします。

(2)　試験において次のような不正行為を行った場合は、不正行為のあった時限以降の当該学期のすべての試験の受験を認めないと共に、当該学期の成績評価を行いません。さらに学則第41条に基づき、その内容と軽重に従い相応の処分を行います。
① 持ち込みが許可されていないノート・教科書・参考書・辞書等を使用したり、貸借したりすること。
② 所持品・その他へ事前に書き込みを行ない、それを利用すること。
③ 代人として受験したり、代人に受験させること。
④ 答案をすり替えたり、すり替えさせること。
⑤ その他上記に類似する行為を行うこと。

５．追試験・再試験手続きの流れ

定 期 試 験 実 施

（追試験）

正当な事由で欠席

履修登録科目に限る

追試験願の提出

＊試験期間終了後４日以内に
診断書又は欠席事由の証明できるもの
を添付し「追試験願」を記入し、提出
してください。
＊授業時の試験・レポート提出について
は、速やかに「追試験願」を提出して
ください。
（添付する証明は追試験受験科目数に
関わらず一部で可。）

成 績 発 表 期 間
追試験科目の発表

＊成績発表期間に本人へ連絡します。
追試験が実施される場合は、
「追試受験申込書」を配布します。

「追試験受験申込書」の提出

＊成績発表期間のみ受け付けます。
受験料：１科目２，０００円

（再試験）

成 績 発 表 期 間

不　　合　　格

「Ｄ」評価の場合

再試験科目の確認

「再試験受験申込書」に記載されている
科目のみ再試験の手続きができます。

「再試験受験申込書」の提出

＊成績発表期間のみ受け付けます。
受験料：１科目３，０００円

追　・　再　試　験　実　施

追・再試験の時間割および課題は、掲示板で連絡します。

○「追試験」は、受験資格を有する者が、病気等の理由により試験を受けられなかった場合に、本人の願い出により実施されることがある試験です。
「追試験」は、定期試験期間中に実施される試験・授業時に実施される試験・レポート提出等が対象となります。
定期試験期間以外に試験が実施された科目についても、所定の期日までに「追試験願」を提出することが必要です。
提出しなかった場合、追試験の対象となりません。追試験願提出の締切日については、掲示で確認してください。

○「再試験」は、不合格（「Ｄ評価」）の科目すべてに実施されるものではありません。
原則として、４年次生のみ対象となります。

↓

「追試験」「再試験」とも実施されない場合があります。

Ⅳ　成　　績

１．成績評価

本学における学力評価は、担当教員の授業方針ならびに評価方針により、試験・レポート・授業中などにおける学生の学力表示の実績に基づき次の基準で行われます。

（合 格）

ＡＡ　……　特に優れた学力を示したもの　（１００～９０点）
Ａ　……　優れた学力を示したもの　（　８９～８０点）
Ｂ　……　妥当と認められる学力を示したもの　（　７９～７０点）
Ｃ　……　合格と認められるための最低限度の学力を示したもの　（　６９～６０点）

（不合格）

Ｄ　……　合格と認められるに足る学力を示さなかったもの　（　５９～　０点）

Ｎ（無評価）
出席日数不足や授業料未納で受験資格なしと判断された場合や、試験欠席、レポート未提出、履修辞退・放棄、休学等により、教員が評価を行い得ない科目に付く表示です。

２．ＧＰＡ制度

ＧＰＡとは、Ｇｒａｄｅ　Ｐｏｉｎｔ　Ａｖｅｒａｇｅの略で、各科目の成績評価を点数に換算することで、自らの学修の状況を客観的に把握できます。
ＧＰＡは、履修登録をした全科目が対象となります。単位認定科目は、ＧＰＡの対象にはなりません。
ＧＰＡは、合格の科目だけではなく、不合格の科目も対象となります。履修登録した科目については、自らの責任で真剣に取り組むことが必要となります。
合格した科目の評価が高く、不合格科目が少なければＧＰＡの数値は上がります。逆に合格した科目の評価が低く、不合格科目が多ければＧＰＡの数値は下がります。
ＧＰＡは、小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位までを表示します。
各自のＧＰＡ数値は、成績表に印字して、成績発表時に配布します。

ＧＰＡの算出方法

	合　格				不合格		認定
成績評価	ＡＡ	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ	Ｎ	Ｒ
評　　点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点	無評価	単位認定
ＧＰ	4	3	2	1	0	0	－

ＧＰＡ制度は、平成２８年度の入学者から対象となります。

ＧＰＡ計算方法・・・（履修登録科目のＧＰ×当該科目の単位数）の総和÷履修総単位数

３．成績発表

(1)　前期科目・・・９月上旬の所定の日

(2)　後期科目・通年科目・・・２月下旬の所定の日（卒業年次生は、卒業確定者発表日）

(3)　追・再試験　　前期科目…９月中旬の所定の日
　　後期科目・通年科目…４月のガイダンス時

※成績発表の詳細については、掲示で発表します。

４．成績表の配布（学生向け）

成績表は、９月上旬及び２月下旬の成績発表日に配布します。
卒業年次生の「成績表」は卒業確定者の発表日に配布します。

「成績表」を受け取る際は、「学生証」を提示してください。
所定日以外の成績表配布は行いませんので、掲示で確認してください。

「成績表」の記載内容について疑問等がある場合は、配布日から３日以内に修学支援室に申し出てください。
疑問等の申し出があった場合は、修学支援室から授業担当教員へ確認を行い、結果について学生へ報告します。

成績表を受け取ったら、成績評価だけではなく、計画通りに履修ができているか、今後卒業に至る必要な修得すべき科目及び単位数を確認してください。
また、教職課程や各種資格取得を志している学生は、それについても同様に確認してください。

５．成績表の郵送（保証人向け）

個人票（学生生活支援室へ提出）に記載されている正保証人宛に、３月下旬頃成績表を送付します。

Ⅴ　諸　手　続

１．各種証明書

下表の証明書は、学生支援オフィス所定の申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付のうえ、取扱窓口に申し込んでください。証紙は、学生支援オフィスに設置している自動販売機で購入してください。

各種証明書手数料・交付日

種　類	手数料	交付日
在学証明書	４００円	原則として 申込日の翌日
成績証明書		
単位修得証明書		
卒業見込証明書・卒業証明書		
指定保育士養成施設卒業見込証明書・卒業証明書		
栄養士養成施設卒業見込証明書・卒業証明書		
栄養士養成課程履修証明書		
教員免許状取得見込証明書		
学力に関する証明書（教職）		
資格取得見込証明書（司書・学芸員）		
資格に関する科目の単位修得見込証明書 （司書・司書教諭・学芸員・フードスペシャリスト）		
資格に関する科目の単位修得証明書 （司書・司書教諭・学芸員・保育士・日本語教員養成・ フードスペシャリスト・医療秘書実務士）		
退学証明書		
英文証明書 （在学証明書・成績証明書・卒業見込証明書・卒業証明書）	８００円	約２週間後
健康診断証明書	４００円	原則として 申込日の翌日
学生証（再交付）	３，０００円	約４週間後
学長推薦書（就職用）	４００円	随時

※証明書等は必ず本人が受領してください。
　交付日が休日と重なった場合は、その翌日とします。
　ただし、長期休業中の取り扱いについては、別途掲示連絡します。
　また、交付日より１ヵ月を過ぎても受け取りに来ない場合は、その証明書を処分します。

＜注＞「資格に関する科目の単位修得（見込）証明書」は「資格取得証明書」とは異なります。
　　あくまでも、本学の指定科目の単位を修得したという内容の証明書です。

２．学籍関係等の各種願

願出を必要とする事由が生じたときは、事前に担任の指導を受け、本学所定の用紙に必要事項を記入して修学支援室に提出してください。

＜休　学＞　（学則第３１条・第３２条参照）

・疾病その他やむを得ない理由により、２ヵ月以上修学することができない者は、事前に担任と相談の上、保証人連署で休学願を修学支援室に提出してください。
・病気･怪我の場合は、医師の診断書。その他の場合は、事由を証する書類を添付してください。
・休学期間は、１年以内とします。
　ただし、特別の理由がある場合は、１年を限度として休学期間の延長が認められます。
・休学期間は、通算して３年を超えることができません。
・休学期間は、学則第１３条に定める在学年限に算入しません。
・休学期間中は、在籍料として授業料の半額を納付しなければなりません。
・学期の途中から休学を希望する場合は、在籍料は半額となりません。

＜復　学＞　（学則第３３条参照）

・休学中の者が、復学を希望する場合には、事前に担任と相談の上、保証人連署で復学願を修学支援室に提出してください。
・病気･怪我の場合は、医師の診断書。その他の場合は、事由を証する書類を添付してください。

＜退　学＞　（学則第３６条参照）

・事情により退学を希望する場合は、事前に担任と相談の上、保証人連署で退学願を修学支援室に提出してください。
・退学しようとする者は、その学期の学費を納入していなければなりません。
　学期の末日までに手続きを行わなかった場合は、次の学期の学費を納めてから退学の手続きをとることになります。
・学生証は必ず返還してください。

＜留　学＞　（学則第３５条および「留学取扱基準」参照）

・留学は、学長が認めた外国の大学に６ヶ月以上在籍しその大学で学修することをいいます。
・外国の大学で学修を志願する者は、事前に担任と相談の上、保証人連署で留学願を修学支援室に提出してください。
・留学期間は、原則として１年とします。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て１年を限度として留学期間を延長することができます。
　上記により許可を得て留学した期間は、学則第３８条に定める在学期間に含めることができます。
・留学した大学において修得した単位の認定は、３０単位を超えることはできません。

＜転学部･転学科＞　（「転学部・転学科に関する細則」参照）

・転学部･転学科とは、学生の願い出に基づき、入学した学部･学科（所属学部・学科）以外の学部･学科に次年度の始めに学籍上の身分変更を行うことをいいます。

＜特別聴講＞　（学則第２８条参照）

・千葉県の私立大学・短期大学で構成する「千葉県私立大学短期大学協会」加盟の大学及び短期大学の学生が、所属する大学にない科目を特別聴講学生として他大学で聴講できるよう制度化されたものです。
・他の大学で開講している授業科目を履修することを希望する場合は、事前に担任と相談の上、所定の手続きをしてください。
　なお、聴講希望がすべて認められるとは限りません。
・各大学により出願申込締切日・聴講料等は異なります。
・各大学の開講科目等については、修学支援室に問い合わせをしてください。

Ⅵ　単 位 認 定 等

１．本学以外で修得した単位等の認定

(1)　外国語検定資格の単位認定

本学への入学前又は入学後在学中に次の外国語検定資格の技能審査に合格した場合は、本学の選択科目の単位として認定します。ただし、英語については２つ以上の資格の単位を合算することは出来ません。
また、外国語検定資格に関する単位認定の上限は、各言語の合計及び日本漢字能力検定の単位認定と合わせて１０単位までとします。

英　語

実用英語技能検定	1級＝8単位	準1級＝6単位	2級＝2単位	―
ＴＯＥＩＣ Listening & Reading	850～＝8単位	720～＝6単位	650～＝4単位	550～＝2単位
ＴＯＥＦＬ（ＩＢＴ）	88～＝8単位	70～＝6単位	60～＝4単位	50～＝2単位
ＩＥＬＴＳ	8～9＝8単位	6～＝6単位	5～＝4単位	―
国際連合公用語英語検定試験	特Ａ級＝8単位	Ａ級＝6単位	Ｂ級＝4単位	―

フランス語

実用フランス語技能検定	1級＝8単位	準1級＝6単位	2級＝4単位	準2級＝3単位	3級＝2単位

ドイツ語

ドイツ語技能検定	1級＝8単位	準1級＝6単位	2級＝4単位	―	3級＝2単位

スペイン語

スペイン語技能検定	1級＝8単位	―	2級＝4単位	―	3級＝2単位

中国語

中国語検定試験	1級＝8単位	準1級＝6単位	2級＝4単位	―	3級＝2単位

韓国語

「ハングル」能力検定	1級＝8単位	―	2級＝4単位	準2級＝3単位	3級＝2単位

＜注意＞
一度単位認定を受けた言語について、改めて技能審査の同じ級（または同レベルのスコア）を取得しても、再び単位認定されることはありません。
ただし、上位の級（または上位のスコア）を新たに取得した場合には、既に認定された分を除いた単位数が認定されます。

(2)　日本漢字能力検定の単位認定

本学への入学前又は入学後在学中に日本漢字能力検定に合格した場合は、本学の選択科目の単位として認定します。
また、日本漢字能力検定に関する単位認定の上限は、外国語検定資格に関する単位認定と合わせて１０単位までとします。

日本漢字能力検定	1級＝6単位	準1級＝4単位	2級＝2単位

(3)　他大学等で修得した単位の認定

本学への入学前に他大学等で修得した単位、また入学後在学中に他大学等で修得した単位は、本学の選択科目の単位として認定を行います。

２．単位認定の手続き

(1)　入学前に他大学等で修得した単位の認定

本学への入学前に他大学等（海外の大学等を除く）で修得した単位、本学への入学前に取得した外国語検定資格及び日本漢字能力検定の単位認定を希望する場合は、所定の手続によって申請してください。ただし２年次及び３年次編入生の編入学前の修得単位は、申請を必要としません。
また、編入生の場合、編入学前の技能審査の合格については、更に単位認定は行いません。

【申請手続】

①申請先…修学支援室
②申請方法・期限
「単位認定申請書」（本学所定の用紙）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

●外国語検定資格合格の場合
添付書類：「合格証書」又は「スコア・レコード」のコピー
申請期限：入学時の４月（詳細は掲示で確認してください）

●日本漢字能力検定合格の場合
添付書類：「合格証書」のコピー
申請期限：入学時の４月（詳細は掲示で確認してください）

●他大学で修得した単位の場合
添付書類：「履修要項」「講義内容」等のコピー及び成績証明書
申請期限：入学時の４月（詳細は掲示で確認してください）
※単位認定申請は、入学時に限って受け付けます。

(2)　入学後在学中に修得した単位の認定

入学後在学中に特別聴講で修得した単位、在学中に取得した外国語検定資格及び日本漢字能力検定の単位認定を希望する場合は、所定の手続によって申請してください。

【申請手続】

①申請先…修学支援室
②申請方法・期間

●外国語検定資格合格の場合
「単位認定申請書」（本学所定の用紙）に記入し、次の書類を添えて提出してください。
添付書類：「合格証書」又は「スコア・レコード」のコピー
申請期間：前期…９月（詳細は掲示で確認してください）
　　後期…３月（詳細は掲示で確認してください）
※申請日からさかのぼって１年以内に合格したものを受理します。
１年を超えた場合は、受理しませんので注意してください。

●日本漢字能力検定合格の場合
添付書類：「合格証書」のコピー
申請期間：前期…９月（詳細は掲示で確認してください）
　　後期…３月（詳細は掲示で確認してください）
※申請日からさかのぼって１年以内に合格したものを受理します。
１年を超えた場合は、受理しませんので注意してください。

●千葉県私立大学・短期大学間単位互換の場合
申請期間：前期…９月１５日迄
　　後期…３月１５日迄

第３章

教　育　課　程

専門教育科目一覧表「他学科生への開放」の見方
〇印…他学科の学生も履修できる科目です。
△印…他学科の学生も履修できますが、条件を課す科目です。
×印…他学科の学生は履修できない科目です。

共通教育科目等

１．共通教育科目（選択必修）

(1) 共通教育科目(選択必修)は、〔建学の精神と現代的教養〕、〔自然と生命〕、〔人間と文化〕、〔人間と社会〕、〔表現法の探求〕の５つの分野から構成されています。
各分野から必要単位数を修得し、合計２０単位以上修得しなければなりません。

(2) 選択必修科目として定められている単位以上に修得した単位は、選択科目の単位として認められます。

共通教育科目一覧表（選択必修）

分野	科　目　名	単位	期間	年次	副専攻	備　考
建学の精神と現代的教養	総合講座(1) *建学の精神と芸術*	2	半期	1	芸	２単位以上
	総合講座(2) *建学の精神と女性・社会*	2	半期	1	女	
	総合講座(3) *建学の精神と国際理解*	2	半期	1	地	
	総合講座(4) *建学の精神と生命・健康*	2	半期	1	生	
自然と生命	人体の科学(1)	2	半期	１～２	女･生	４単位以上
	人体の科学(2)	2	半期	１～２	女･生	
	生活の数学(1)	2	半期	１～２		
	生活の数学(2)	2	半期	１～２		
	生命の科学(1)	2	半期	１～２	生	
	生命の科学(2)	2	半期	１～２	生	
	生物と環境(1)	2	半期	１～２		
	生物と環境(2)	2	半期	１～２		
	宇宙から見た地球論	2	半期	２～３		
	生命倫理と現代社会	2	半期	２～３	女･生	
人間と文化	心理学(1)	2	半期	１～２		４単位以上
	心理学(2)	2	半期	１～２		
	哲学(1)	2	半期	１～２		
	哲学(2)	2	半期	１～２		
	美学	2	半期	１～２	芸	
	歴史学(1)	2	半期	１～２		
	歴史学(2)	2	半期	１～２		
	社会学(1)	2	半期	１～２	女･地	
	社会学(2)	2	半期	１～２	女･地	
	民俗学	2	半期	２～３	女･地	
	生と死の倫理学	2	半期	２～３	生	
	文化人類学	2	半期	２～３	女･地	
人間と社会	日本人と法律(1)	2	半期	１～２	女	６単位以上
	日本人と法律(2)	2	半期	１～２	女	
	現代社会と経済(1)	2	半期	１～２	女	
	現代社会と経済(2)	2	半期	１～２	女	
	現代の社会	2	半期	1	女	
	日本の政治と国際社会(1)	2	半期	１～２	女･地	
	日本の政治と国際社会(2)	2	半期	１～２	女･地	
表現法の探求	文学(1)	2	半期	１～２	地	４単位以上
	文学(2)	2	半期	１～２	地	
	芸術	2	半期	１～２	芸	
	映像文化論(1)	2	半期	１～２	芸	
	映像文化論(2)	2	半期	１～２	芸	
	日本語と表現(1)	2	半期	１～２	日	
	日本語と表現(2)	2	半期	１～２	日	
	ｸﾗﾌﾄ　*染色・手芸*	2	半期	２～３	芸	
	ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ論	2	半期	２～３	地	

＜副専攻欄の見方＞
英：英語コース、日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、地：地域研究コース、観：観光コースに関する科目

２．共通教育科目（選択）

共通教育科目(選択)は、高度な教養科目・就職対応科目・資格関連科目(一部)等を含む選択科目となっています。
以下の一覧表の中から、各自の目的に合わせ計画的に履修してください。

共通教育科目一覧表（選択）

科　目　名	単位	期間	年次	教職	社会	地歴	公民	国語	学	日	副専攻
日本国憲法	2	半期	1～2	●							女
情報処理(1)	2	半期	1～2	○							
情報処理(2)	2	半期	1～2	○							
ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ論	2	半期	1								生
農とくらし／自然を体験する　★	2	半期	1								
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ論　★	4	通年	1								
考古学　★	2	半期	1～3						○		
宗教学概論	2	半期	2～3		●		●				女･生･地
日本美術史	2	半期	1～3		○	○			○		芸･地
西洋美術史	2	半期	1～3		○				○		芸･地
古生物学(1)	2	半期	1～3						○		
古生物学(2)	2	半期	1～3						○		
女性文化史(1)	2	半期	1～3						○		女
女性文化史(2)	2	半期	1～3						○		女
女性学(1)	2	半期	1～3								女･生
女性学(2)	2	半期	1～3								女･生
ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ研究入門	2	半期	1～2								女
文化と女性(1)	2	半期	2～3								女
文化と女性(2)	2	半期	2～3								女
ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ論	2	半期	1～4		○		○				女
文章表現法	2	半期	1～3					●		○	日
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(1)	2	半期	2～3								女
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(2)	2	半期	2～3								女
簿記(1)	2	半期	1～4								
簿記(2)	2	半期	1～4								
日本の財政	2	半期	2～4								
ﾗｲﾌ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ　*進路支援*	2	半期	1～2								
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅠ　*基礎*	2	半期	1								
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅡ(1)　*公務員*	2	半期	2								
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅡ(2)　*公務員*	2	半期	2								
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅢ(1)　*一般企業*	2	半期	2								
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅢ(2)　*ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ準備*	2	半期	2								
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅣ(1)　*ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ*	2	半期	3								
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅣ(2)　*直前準備*	2	半期	3								
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ　*ｲｷﾞﾘｽ研修*	2	集中	1～4								英
共通教育特別講座(1)	2	半期	1～4								
共通教育特別講座(2)	2	半期	1～4								

★史学科・心理学科・日本文化学科・幼児教育学科・児童教育学科・生活文化学科共通

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

- ・教　職　…　教育職員免許状取得に必要な基礎資格に関する科目
- ・社　会　…　教育職員免許状中学校一種「社会」の教科に関する科目
- ・地　歴　…　教育職員免許状高等学校一種「地理歴史」の教科に関する科目
- ・公　民　…　教育職員免許状高等学校一種「公民」の教科に関する科目
- ・国　語　…　教育職員免許状中学校一種・高等学校一種「国語」の教科に関する科目
- ・　学　　…　「学芸員」の資格に関する科目
- ・　日　　…　「日本語教員養成」に関する科目
- ・副専攻　…　英：英語コース、日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、地：地域研究コース、観：観光コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

キャリアプラン履修ガイド

共通教育科目には、将来のキャリアのための科目（就職対応科目）を開設しています。
いずれも共通教育科目（選択）です。必要があると思った場合は履修してください。
共通教育の選択必修や選択科目、あるいは各学科の専門科目の中の関連科目を修得した上での履修を望みます。

科　目　名		単位	期間	年次	備考
ﾗｲﾌ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	*進路支援*	2	半期	1～2	
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ Ⅰ	*基礎*	2	半期	1	
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ Ⅱ(1)	*公務員*	2	半期	2	
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ Ⅱ(2)	*公務員*	2	半期	2	
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ Ⅲ(1)	*一般企業*	2	半期	2	
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ Ⅲ(2)	*ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ準備*	2	半期	2	
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ Ⅳ(1)	*ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ*	2	半期	3	
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ Ⅳ(2)	*直前準備*	2	半期	3	
ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ論		2	半期	1～4	
簿記(1)		2	半期	1～4	
簿記(2)		2	半期	1～4	
日本の財政		2	半期	2～4	
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(1)		2	半期	2～3	
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(2)		2	半期	2～3	

キャリアについて考えよう

コミュニケーション能力を高めよう

現代社会への理解を深めよう

共通教育科目　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
総合講座(1)	UNI1	1	B	01
総合講座(2)	UNI1	1	B	02
総合講座(3)	UNI1	1	B	03
総合講座(4)	UNI1	1	B	04
人体の科学(1)	UNI1	1	C	01
人体の科学(2)	UNI1	1	C	02
生活の数学(1)	UNI1	1	C	03
生活の数学(2)	UNI1	1	C	04
生命の科学(1)	UNI1	1	C	05
生命の科学(2)	UNI1	1	C	06
生物と環境(1)	UNI1	1	C	07
生物と環境(2)	UNI1	1	C	08
心理学(1)	UNI1	1	D	01
心理学(2)	UNI1	1	D	02
哲学(1)	UNI1	1	D	03
哲学(2)	UNI1	1	D	04
美学	UNI1	1	D	05
歴史学(1)	UNI1	1	D	06
歴史学(2)	UNI1	1	D	07
社会学(1)	UNI1	1	D	08
社会学(2)	UNI1	1	D	09
日本人と法律(1)	UNI1	1	E	01
日本人と法律(2)	UNI1	1	E	02
現代社会と経済(1)	UNI1	1	E	03
現代社会と経済(2)	UNI1	1	E	04
現代の社会	UNI1	1	E	05
日本の政治と国際社会(1)	UNI1	1	E	06
日本の政治と国際社会(2)	UNI1	1	E	07
文学(1)	UNI1	1	F	01
文学(2)	UNI1	1	F	02
芸術	UNI1	1	F	03
映像文化論(1)	UNI1	1	F	04
映像文化論(2)	UNI1	1	F	05
日本語と表現(1)	UNI1	1	F	06
日本語と表現(2)	UNI1	1	F	07
ﾗｲﾌ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	UNI1	1	G	01
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ Ⅰ	UNI1	1	G	02
日本国憲法	UNI1	1	H	01
情報処理(1)	UNI1	1	H	02
情報処理(2)	UNI1	1	H	03
ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ論	UNI1	1	H	04
農とくらし／自然を体験する	UNI1	1	H	05
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ論	UNI1	1	H	06
考古学	UNI1	1	H	07
日本美術史	UNI1	1	H	08
西洋美術史	UNI1	1	H	09

古生物学(1)	UNI1	1	H	10
古生物学(2)	UNI1	1	H	11
女性文化史(1)	UNI1	1	H	12
女性文化史(2)	UNI1	1	H	13
女性学(1)	UNI1	1	H	14
女性学(2)	UNI1	1	H	15
ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ研究入門	UNI1	1	H	16
ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ論	UNI1	1	H	17
文章表現法	UNI1	1	H	18
簿記(1)	UNI1	1	H	19
簿記(2)	UNI1	1	H	20
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	UNI1	1	H	21
共通教育特別講座(1)	UNI1	1	H	22
共通教育特別講座(2)	UNI1	1	H	23
宇宙から見た地球論	UNI1	2	C	01
生命倫理と現代社会	UNI1	2	C	02
民俗学	UNI1	2	D	01
生と死の倫理学	UNI1	2	D	02
文化人類学	UNI1	2	D	03
ｸﾗﾌﾄ　*染色・手芸*	UNI1	2	F	01
ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ論	UNI1	2	F	02
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅡ(1)	UNI1	2	G	01
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅡ(2)	UNI1	2	G	02
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅢ(1)	UNI1	2	G	03
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅢ(2)	UNI1	2	G	04
宗教学概論	UNI1	2	H	01
文化と女性(1)	UNI1	2	H	02
文化と女性(2)	UNI1	2	H	03
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(1)	UNI1	2	H	04
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(2)	UNI1	2	H	05
日本の財政	UNI1	2	H	06
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅣ(1)	UNI1	3	G	01
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅣ(2)	UNI1	3	G	02

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
B	建学の精神
C	自然と生命
D	人間と文化
E	人間と社会
F	表現法の探究
G	ｷｬﾘｱ
H	教養

３．外国語科目

(1) 外国語科目は、「英語」、「ﾄﾞｲﾂ語」、「ﾌﾗﾝｽ語」、「ｽﾍﾟｲﾝ語」、「中国語」、「韓国語」です。

(2) **国際英語学科**は、「ﾌﾗﾝｽ語」、「ｽﾍﾟｲﾝ語」、「中国語」、「韓国語」の中から１外国語を選択し、「基礎」・「会話」の３科目４単位を修得しなければなりません。

史学科は、「英語Ⅰ (1)(2)」、「英語Ⅱ (1)(2)」の４単位を修得しなければなりません。
また、「ﾄﾞｲﾂ語」、「ﾌﾗﾝｽ語」、「中国語」、「韓国語」の中から１外国語を選択し、「基礎」・「会話」の３科目４単位を修得しなければなりません。

心理学科は、「英語Ⅰ (1)(2)」、「英語Ⅱ (1)(2)」の４単位を修得しなければなりません。

日本文化学科は、「英語Ⅰ(1)(2)」、「英語Ⅱ(1)(2)」の４単位を修得しなければなりません。

幼児教育学科は、「英語Ⅰ(1)(2)」、「英語Ⅱ(1)(2)」の４単位を修得しなければなりません。

児童教育学科は、「英語Ⅰ(1)(2)」、「英語Ⅱ(1)(2)」の４単位を修得しなければなりません。

生活文化学科は、「英語Ⅰ(1)(2)」、「英語Ⅱ(1)(2)」の４単位を修得しなければなりません。

(3) 原則として、ﾄﾞｲﾂ語・ﾌﾗﾝｽ語・ｽﾍﾟｲﾝ語・中国語・韓国語は、「基礎」を修得しなければ、「会話」を履修することはできません。履修ガイドに従って履修してください。

(4) 「英会話(1)(2)」、「英検特別講座(1)(2)(3)」、「TOEIC特別講座(1)(2)(3)(4)」は、シラバスを参考に自分の能力に見合ったものを選択してください。

(5) 外国語科目は、同時に複数の科目を履修することができます。

(6) 外国語科目の必修および選択必修科目は、指定されたグループで履修してください。

(7) 外国語科目の選択必修科目および選択科目の１クラスの上限は、原則として３０名です。
人数が多い外国語科目は、第２希望の外国語になる場合があります。

(8) 選択必修科目として定められている単位以上に修得した単位は、選択科目の単位として認められます。

外国語科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	学　科	副専攻	備　考
英語Ⅰ(1)	1	半期	1	史心日幼児生		
英語Ⅰ(2)	1	半期	1	史心日幼児生		
英語Ⅱ(1)	1	半期	2	史心日幼児生		
英語Ⅱ(2)	1	半期	2	史心日幼児生		

外国語科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	学　科	副専攻	備　考
基礎ﾄﾞｲﾂ語	2	通年	1～4	史	日	1外国語を 4単位以上
ﾄﾞｲﾂ語会話(1)	1	半期	2～4	史		
ﾄﾞｲﾂ語会話(2)	1	半期	2～4	史		
基礎ﾌﾗﾝｽ語	2	通年	1～4	国史	日	
ﾌﾗﾝｽ語会話(1)	1	半期	2～4	国史		
ﾌﾗﾝｽ語会話(2)	1	半期	2～4	国史		
基礎ｽﾍﾟｲﾝ語	2	通年	1～4	国		
ｽﾍﾟｲﾝ語会話(1)	1	半期	2～4	国		
ｽﾍﾟｲﾝ語会話(2)	1	半期	2～4	国		
基礎中国語	2	通年	1～4	国史	日	
中国語会話(1)	1	半期	2～4	国史		
中国語会話(2)	1	半期	2～4	国史		
基礎韓国語	2	通年	1～4	国史	日	
韓国語会話(1)	1	半期	2～4	国史		
韓国語会話(2)	1	半期	2～4	国史		

外国語科目一覧表（選択）

科　目　名	単位	期間	年次	学　科	教職	日	医療	副専攻
基礎ﾄﾞｲﾂ語	2	通年	1～4	心日幼児生		○		日･地
ﾄﾞｲﾂ語会話(1)	1	半期	2～4	心日幼児生				地
ﾄﾞｲﾂ語会話(2)	1	半期	2～4	心日幼児生				地
基礎ﾌﾗﾝｽ語	2	通年	1～4	心日幼児生観		○		日･地
ﾌﾗﾝｽ語会話(1)	1	半期	2～4	心日幼児生観				地
ﾌﾗﾝｽ語会話(2)	1	半期	2～4	心日幼児生観				地
基礎ｽﾍﾟｲﾝ語	2	通年	1～4	観				
ｽﾍﾟｲﾝ語会話(1)	1	半期	2～4	観				
ｽﾍﾟｲﾝ語会話(2)	1	半期	2～4	観				
基礎中国語	2	通年	1～4	心日幼児生観		○		日･地
中国語会話(1)	1	半期	2～4	心日幼児生観				地
中国語会話(2)	1	半期	2～4	心日幼児生観				地
基礎韓国語	2	通年	1～4	心日幼児生観		○		日･地
韓国語会話(1)	1	半期	2～4	心日幼児生観				地
韓国語会話(2)	1	半期	2～4	心日幼児生観				地
英会話(1)	1	半期	1～4	史心日幼児生	○		○	地
英会話(2)	1	半期	1～4	史心日幼児生	○		○	地
英検特別講座(1)	1	半期	1～4	史心日幼児生				地
英検特別講座(2)	1	半期	1～4	史心日幼児生				地
英検特別講座(3)	1	半期	1～4	史心日幼児生				地
TOEIC特別講座(1)	1	半期	1～4	史心日幼児生				地
TOEIC特別講座(2)	1	半期	1～4	史心日幼児生				地
TOEIC特別講座(3)	1	半期	1～4	史心日幼児生				地
TOEIC特別講座(4)	1	半期	1～4	史心日幼児生				地
英語で読む文化と社会	1	半期	3	史心日幼児生				地
ﾄﾞｲﾂ語で読む文化と社会	1	半期	3	史心日幼児生				地
ﾌﾗﾝｽ語で読む文化と社会	1	半期	3	国史心日幼児生観				地
ｽﾍﾟｲﾝ語で読む文化と社会	1	半期	3	国観				
中国語で読む文化と社会	1	半期	3	国史心日幼児生観				地
韓国語で読む文化と社会	1	半期	3	国史心日幼児生観				地

★「ドイツ語で読む文化と社会」、「フランス語で読む文化と社会」、「スペイン語で読む文化と社会」、「中国語で読む文化と社会」、「韓国語で読む文化と社会」は、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語の「基礎」と「会話」を修得しなければ履修することはできません。

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

・教　職　…　教育職員免許状取得に必要な基礎資格に関する科目
・　日　　…　「日本語教員養成」に関する科目
・医　療　…　「医療秘書実務士」に関する科目
・副専攻　…　英：英語コース、日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、地：地域研究コース、観：観光コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

外国語科目　履修ガイド

英語	ドイツ語	フランス語	スペイン語	中国語	韓国語
英語Ⅰ(1)(2)	基礎ﾄﾞｲﾂ語	基礎ﾌﾗﾝｽ語	基礎ｽﾍﾟｲﾝ語	基礎中国語	基礎韓国語

↓

英語Ⅱ(1)(2)	ﾄﾞｲﾂ語会話(1)(2)	ﾌﾗﾝｽ語会話(1)(2)	ｽﾍﾟｲﾝ語会話(1)(2)	中国語会話(1)(2)	韓国語会話(1)(2)

↓

英語で読む文化と社会	ﾄﾞｲﾂ語で読む文化と社会	ﾌﾗﾝｽ語で読む文化と社会	ｽﾍﾟｲﾝ語で読む文化と社会	中国語で読む文化と社会	韓国語で読む文化と社会

外国語科目　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
英語Ⅰ(1)	UNI2	1	B	01
英語Ⅰ(2)	UNI2	1	B	02
英会話(1)	UNI2	1	B	03
英会話(2)	UNI2	1	B	04
基礎ﾄﾞｲﾂ語	UNI2	1	C	01
基礎ﾌﾗﾝｽ語	UNI2	1	D	01
基礎ｽﾍﾟｲﾝ語	UNI2	1	E	01
基礎中国語	UNI2	1	F	01
基礎韓国語	UNI2	1	G	01
英検特別講座(1)	UNI2	1	Z	01
英検特別講座(2)	UNI2	1	Z	02
英検特別講座(3)	UNI2	1	Z	03
TOEIC 特別講座(1)	UNI2	1	Z	04
TOEIC 特別講座(2)	UNI2	1	Z	05
TOEIC 特別講座(3)	UNI2	1	Z	06
TOEIC 特別講座(4)	UNI2	1	Z	07
英語Ⅱ(1)	UNI2	2	B	01
英語Ⅱ(2)	UNI2	2	B	02
ﾄﾞｲﾂ語会話(1)	UNI2	2	C	01
ﾄﾞｲﾂ語会話(2)	UNI2	2	C	02
ﾌﾗﾝｽ語会話(1)	UNI2	2	D	01
ﾌﾗﾝｽ語会話(2)	UNI2	2	D	02
ｽﾍﾟｲﾝ語会話(1)	UNI2	2	E	01
ｽﾍﾟｲﾝ語会話(2)	UNI2	2	E	02
中国語会話(1)	UNI2	2	F	01
中国語会話(2)	UNI2	2	F	02
韓国語会話(1)	UNI2	2	G	01
韓国語会話(2)	UNI2	2	G	02
英語で読む文化と社会	UNI2	3	B	01
ﾄﾞｲﾂ語で読む文化と社会	UNI2	3	C	01
ﾌﾗﾝｽ語で読む文化と社会	UNI2	3	D	01
ｽﾍﾟｲﾝ語で読む文化と社会	UNI2	3	E	01
中国語で読む文化と社会	UNI2	3	F	01
韓国語で読む文化と社会	UNI2	3	G	01

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
B	英語
C	ﾄﾞｲﾂ語
D	ﾌﾗﾝｽ語
E	ｽﾍﾟｲﾝ語
F	中国語
G	韓国語
Z	資格関連

４．健康スポーツ科目

(1) 健康スポーツ科目は、下記科目から２単位以上修得しなければなりません。

(2) 選択必修科目として定めている単位以上に修得した単位は、選択科目の単位として認められます。

(3) 健康スポーツ科目は、同時に複数の科目を履修することができます。

(4) スポーツ(1)～(8)の１クラスの上限は、原則として３０名です。

健康スポーツ科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	教職	副専攻	備　考
健康ｽﾎﾟｰﾂ論	2	半期	１～２	●	生	２単位以上
ｽﾎﾟｰﾂ(1)	2	半期	１～２	○	生	
ｽﾎﾟｰﾂ(2)	2	半期	１～２	○	生	
ｽﾎﾟｰﾂ(3)	2	半期	１～２	○	生	
ｽﾎﾟｰﾂ(4)	2	半期	１～２	○	生	
ｽﾎﾟｰﾂ(5)	2	半期	１～２	○	生	
ｽﾎﾟｰﾂ(6)	2	半期	１～２	○	生	
ｽﾎﾟｰﾂ(7)	2	半期	１～２	○	生	
ｽﾎﾟｰﾂ(8)	2	半期	１～２	○	生	

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）
・教　職　…　教育職員免許状取得に必要な基礎資格に関する科目
・副専攻　…　英：英語コース、日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、
芸：芸術コース、地：地域研究コース、観：観光コースに関する科目
詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

健康ｽﾎﾟｰﾂ科目　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
健康ｽﾎﾟｰﾂ論	UNI3	1	B	01
ｽﾎﾟｰﾂ(1)	UNI3	1	C	01
ｽﾎﾟｰﾂ(2)	UNI3	1	C	02
ｽﾎﾟｰﾂ(3)	UNI3	1	C	03
ｽﾎﾟｰﾂ(4)	UNI3	1	C	04
ｽﾎﾟｰﾂ(5)	UNI3	1	C	05
ｽﾎﾟｰﾂ(6)	UNI3	1	C	06
ｽﾎﾟｰﾂ(7)	UNI3	1	C	07
ｽﾎﾟｰﾂ(8)	UNI3	1	C	08

別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	
B	理論
C	実技

５．留学生・帰国子女特設科目

(1) 留学生・帰国子女特設科目は、「日本の文化(1)・(2)」、「日本の社会(1)・(2)」、「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」、「日本語Ⅲ」、「日本語Ⅳ」とし、留学生・帰国子女学生に日本の社会・文化に関する知識および日本語の語学力の向上を目的に開講する科目であり、各自の能力に応じ１～２年次で履修しなければなりません。

(2) 「日本の文化(1)・(2)」、「日本の社会(1)・(2)」は、４科目合計８単位を修得しますが、「日本の文化(1)・(2)」は、共通教育科目(選択必修)の〔人間と文化〕分野の単位と、「日本の社会(1)・(2)」は共通教育科目(選択必修)の〔人間と社会〕分野の単位とすることができます。

(3) 「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」は、２科目合計４単位を修得しますが、「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」、「日本語Ⅲ」、「日本語Ⅳ」は外国語科目の単位とすることができます。

留学生・帰国子女特設科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	備　考
日本の文化(1)	2	半期	1	
日本の文化(2)	2	半期	1	
日本の社会(1)	2	半期	2	
日本の社会(2)	2	半期	2	
日本語Ⅰ	2	通年	1	
日本語Ⅱ	2	通年	1	

留学生・帰国子女特設科目一覧表（選択）

科　目　名	単位	期間	年次	備　考
日本語Ⅲ	2	通年	2	
日本語Ⅳ	2	通年	2	

国際英語学科

国　際　英　語　学　科

平成２９年度入学者対象（学生番号「１０１７・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科　目　区　分		単　位　数	
必 修 科 目	専門教育科目	３５	３５単位
選択必修科目	専門教育科目	３６	６２単位以上
	共通教育科目	２０	
	外国語科目	４	
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目	２	
選 択 科 目	専門教育科目	２７単位以上	
	共通教育科目		
	「英語」以外の外国語科目		
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合　　計		１２４単位以上	

国際英語学科

国際英語学科は、教養に裏打ちされた英語力を活かして、世界とコミュニケーションできる人材の育成を目指します。国際的な視野を深めるために英語圏を中心に様々な地域の社会・文化を学び、国際社会の一員として求められる知性と人間性を身につけ、社会に貢献できる人物を育てていきます。

英語力強化プログラムの柱であるEnglish in Action では、コミュニケーション能力を総合的に育成するだけでなく、学生独自の視点によって問題を発見し、情報を収集分析し、発表する能力も養います。さらに、少人数制習熟度別授業による学習効率の向上、多くのネイティヴ教員による英語環境の充実、最新コンピュータシステムによる多角的な語学学習を実施しています。本格的な海外演習制度と長期留学制度も整えています。

ＴＯＥＩＣ・ＴＯＥＦＬ対策講座、教員採用試験現役合格支援、児童英語指導員養成、一般企業のニーズに応える英語など多岐にわたって就職活動を強力に支援します。

(1) 基礎ゼミナールは高校教育と大学教育の橋渡しを行い、「読む」、「書く」、「発表する」ことを通して、レポートや論文の書き方のノウハウを学びます。
(2) １年次・２年次の必修科目は、徹底した少人数でクラス編成を行い、リーディング、ライティング、スピーキング、リスニングの４技能の向上を目指します。
特にＥＩＡ（イングリッシュ・イン・アクション）では、従来のスピーキング科目に、各々目的を設定し、Ⅰ(1)(2)のRecitation & Performance、Ⅱ(1)(2)のInteraction & Discussion、Ⅲ(1)(2)のHospitality English & Global Englishを通して、英語の実践力の向上を計ります。
(3) コミュニケーション基礎演習は、社会的・職業的な自主能力を養うために、自己表現能力、日本語力、文章力等の育成と強化を目指します。
(4) 選択必修科目は、英米の文化、比較文化、児童と文化を中心とする国際文化領域、ことばと社会、ことばと心理、ことばの運用、ことばとパフォーマンスを中心とする言語コミュニケーション領域、及び国際関係、世界情勢、報道、ビジネスなど、実社会で役立つ英語を学ぶ国際コミュニケーション領域から構成されています。
１・２年次の入門科目、演習科目では、自分が興味をもつ専門分野への関心を育て、３年次のセミナー及び３・４年次の特講においては、より広い知識と技術、及び学問的思考方法を学びます。
(5) ４年次必修の卒業研究では、自分のテーマに従い論を立て、４年間の学習の成果を発表します。

○必修科目

① ＥＩＡ Ⅰ(1)(2)・Ⅱ(1)(2)・Ⅲ(1)(2)、リーディングⅠ・Ⅱ、ライティングⅠ・Ⅱ、リスニングⅠ・Ⅱ
原則としてⅠ・Ⅱ・Ⅲの順に履修して下さい。
共通テストによりクラス分けを行います。
② 英語音声学(1)
指定されたクラスで履修してください。
③ 英文法Ⅰ
共通テストによりクラス分けを行います。
※ ①～③について、やむを得ない事情で単位の修得ができなかった場合は、学年始めの所定の期間内に学科の指示を受けて、指定されたクラスで履修しなければなりません。この手続きを行わないで履修しても単位の修得は認められません。
④ セミナー
２年次で修得した知識・技術をさらに高めて、より高度な研究へと導くために設けられた科目です。
受講者は、予備登録の必要があります。受講者数の上限を設けます。
やむを得ない事情で単位を修得できなかった場合は、学年始めの所定の期間内に学科の指示を受け、履修しなければなりません。
⑤ 卒業研究
学生は、学術研究の総まとめとして卒業研究の論文を提出し、その評価を受けなければなりません。論文を作成することによって、初めて自分の学問領域を確立し、将来の進路の基礎を決定することになります。この重要性を理解し、積極的な研究態度で指導を受け、その成果を挙げることが望まれます。

○選択必修科目

① １年次の英語音声学(2)、英文法Ⅱ、イギリス文化史(1)(2)、アメリカ文化史(1)(2)、言語学入門(1)(2) 、国際関係入門(1)(2)の１０科目から８単位以上を修得しなければなりません。
また２年次では、国際文化演習(1)～(4)、言語学演習(1)～(3)、国際コミュニケーション演習(1)～(4)、インターナショナル・プログラム(1)(2)の１３科目から８単位以上を修得しなければなりません。
原則として、イギリス文化史、アメリカ文化史、言語学入門 、国際関係入門、インターナショナル・プログラムは(1)(2)の順で続けて履修してください。
② ３年次で履修するリーディングⅢ、ライティングⅢ、リスニングⅢ、リサーチ＆プレゼンテーション、グローバル・コミュニケーション、キャリア・イングリッシュⅠ・Ⅱ及び１年次から履修できるＴＯＥＩＣ対策講座、ＴＯＥＦＬ対策講座は９科目中、６単位以上を修得しなければなりません。
③ ３年次以降に国際文化特講Ⅰ～Ⅴ、言語コミュニケーション特講Ⅰ～Ⅴ、国際コミュニケーション特講Ⅰ～Ⅳから１４単位以上を修得しなければなりません。

○選択科目
専門知識を広げるためのキリスト教と文化、海外でのインターンシップを経験できるニュージーランド研修、さらに、児童に英語を教えるための児童英語教育法、教材研究、ワークショップ、指導実習などの選択科目が用意されています。これらに加えて、専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、「英語」以外の外国語科目、健康スポーツ科目及び他学科開設科目、教職・資格関係科目等の科目から合計２７単位以上を修得しなければなりません。

※卒業必要単位数のうち、３年次終了までに、修得合計単位数が８６単位に満たない者は、４年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科　目　名		単位	期間	年次	教職	英語	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ		2	半期	1				×	
EIA Ⅰ(1)	*ﾚｼﾞﾃｰｼｮﾝ*	1	半期	1	○			×	
EIA Ⅰ(2)	*ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ*	1	半期	1	○			×	
EIA Ⅱ(1)	*ｲﾝﾀﾗｸｼｮﾝ*	1	半期	2	○			×	
EIA Ⅱ(2)	*ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ*	1	半期	2	○			×	
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ基礎演習		1	半期	2				×	
EIA Ⅲ(1)	*ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ*	1	半期	3				△	
EIA Ⅲ(2)	*ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ*	1	半期	3				△	
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ Ⅰ		2	通年	1				×	
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ Ⅱ		2	通年	2				×	
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ Ⅰ		2	通年	1		●		△	
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ Ⅱ		2	通年	2		●		△	
ﾘｽﾆﾝｸﾞ Ⅰ		2	通年	1		●		△	
ﾘｽﾆﾝｸﾞ Ⅱ		2	通年	2		●		△	
英語音声学(1)		2	半期	1		●		△	
英文法Ⅰ		2	通年	1		●		△	
ｾﾐﾅｰ		4	通年	3				×	
卒業研究		6	通年	4				×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科　目　名		単位	期間	年次	教職	英語	副専攻	他学科生への開放	備考
英語音声学 (2)		2	半期	1～2		○		△	８単位以上
英文法Ⅱ		2	通年	1～2		○		△	
ｲｷﾞﾘｽ文化史(1)		2	半期	1～2		●	女	○	
ｲｷﾞﾘｽ文化史(2)		2	半期	1～2		○	女	○	
ｱﾒﾘｶ文化史(1)		2	半期	1～2		●	女	○	
ｱﾒﾘｶ文化史(2)		2	半期	1～2		○	女	○	
言語学入門(1)		2	半期	1～2		○	女	○	
言語学入門(2)		2	半期	1～2		○	女	○	
国際関係入門(1)		2	半期	1～2			女	○	
国際関係入門(2)		2	半期	1～2			女	○	
国際文化演習(1)	*ｲｷﾞﾘｽ文化論*	2	半期	2		○		○	８単位以上
国際文化演習(2)	*ｱﾒﾘｶ文化論*	2	半期	2		○		○	
国際文化演習(3)	*ｵｾｱﾆｱ･ｱｼﾞｱ文化論*	2	半期	2				○	
国際文化演習(4)	*ﾖｰﾛｯﾊﾟ文化論*	2	半期	2				○	
言語学演習(1)	*英語と歴史*	2	半期	2		○		○	
言語学演習(2)	*英語の構造*	2	半期	2		○		○	
言語学演習(3)	*英語の意味と機能*	2	半期	2		○		○	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(1)	*国際社会への視点*	2	半期	2		●		○	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(2)	*国際情勢を知る*	2	半期	2				○	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(3)	*通訳入門*	2	半期	2				○	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(4)	*翻訳入門*	2	半期	2				○	
ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(1)	*留学準備*	2	半期	1～2		○		○	
ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(2)	*留学準備*	2	半期	2～3		○		○	
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ Ⅲ		2	通年	3～4			英	○	６単位以上
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ Ⅲ		2	通年	3～4		○	英	○	
ﾘｽﾆﾝｸﾞ Ⅲ		2	通年	3～4		○	英	○	
ﾘｻｰﾁ&ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ		2	通年	3～4			英	○	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ		2	通年	3～4			英	○	
ｷｬﾘｱ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ Ⅰ	*通訳ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ*	2	半期	3～4				○	
ｷｬﾘｱ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ Ⅱ	*翻訳ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ*	2	半期	3～4				○	
TOEIC対策講座		1	半期	1～4			英	○	
TOEFL対策講座		1	半期	1～4			英	○	

国際文化特講Ⅰ	*ｲｷﾞﾘｽと文化*	2	半期	3～4		○	英･女	○	１４単位以上
国際文化特講Ⅱ	*ｱﾒﾘｶと文化*	2	半期	3～4		○	英	○	
国際文化特講Ⅲ	*児童と文化*	2	半期	3～4			英･女	○	
国際文化特講Ⅳ	*比較文化論*	2	半期	3～4		○	英	○	
国際文化特講Ⅴ	*ﾖｰﾛｯﾊﾟと文化*	2	半期	3～4		○	英	○	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅰ	*ことばと社会*	2	半期	3～4		○	英	○	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ	*ことばと心理*	2	半期	3～4		○	英	○	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅲ	*ことばの歴史*	2	半期	3～4			英	○	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ	*ことばとｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ*	2	半期	3～4		○	英	○	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅴ	*ことばとﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ*	2	半期	3～4			英･女	○	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅰ	*ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ&ｼﾞｬｰﾅﾘｽﾞﾑ*	2	半期	3～4			英	○	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ	*ﾋﾞｼﾞﾈｽ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ*	2	半期	3～4		○	英	○	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅲ	*ﾒﾃﾞｨｱ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ*	2	半期	3～4			英	○	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ	*文化発信と国際理解*	2	半期	3～4			英	○	

専門教育科目一覧表（選択）

科　目　名		単位	期間	年次	教職	英語	副専攻	他学科生への開放	備考
ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ研修	*海外演習*	2	後・前	2～4		○	英	○	
ｷﾘｽﾄ教と文化		2	半期	1～4		○	女	○	
児童英語教育法		2	半期	2～3				○	
児童英語教材研究		2	半期	2～3				○	
児童英語ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(1)		1	半期	1～4				○	
児童英語ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(2)		1	半期	1～4				○	
児童英語指導実習		2	半期	3				○	

注）選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目、共通教育科目、「英語」以外の外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職･資格関係科目等から２７単位以上修得しなければなりません。

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

・教　職　…　教育職員免許状取得に必要な基礎資格に関する科目
・英　語　…　教育職員免許状中学校一種「英語」・高等学校一種「英語」の教科に関する科目
・副専攻　…　英：英語コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

国際英語学科　履修モデル

人材養成の目的:教養に裏打ちされた英語力を修得し、世界の人々とコミュニケーションを図ることのできる人材の養成を目的とする。

<table>
<tr><td colspan="2">授業到達目標</td><td colspan="3">実践的英語力</td><td colspan="2">コミュニケーション力</td><td colspan="2">異文化を理解する力</td><td colspan="2">国際社会で活動する力</td></tr>
<tr><td rowspan="2">養成する力</td><td>知的
基礎力</td><td colspan="3">聞く力・話す力
読解力</td><td colspan="2">要約・記述表現力
調査・情報収集力</td><td colspan="2">理解力・判断力
論理的思考力</td><td colspan="2">観察力・分析力
実践・試行力</td></tr>
<tr><td>社会人
基礎力</td><td colspan="3">社会適応力・常識力、実践力
コミュニケーション力</td><td colspan="2">問題発見・価値判断力、
実践力
コミュニケーション力</td><td colspan="2">問題発見・価値判断力、
国際理解力
内省・自己修正力</td><td colspan="2">問題解決・企画構成力、
国際理解力
社会貢献の心</td></tr>
<tr><td colspan="2">クラス編成</td><td>習熟度別</td><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">１年次</td><td>英語音声学(1)
英文法Ⅰ
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞⅠ
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞⅠ
ﾘｽﾆﾝｸﾞⅠ</td><td rowspan="2">英語音声学(2)
英文法Ⅱ</td><td colspan="2">児童英語ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(1)
児童英語ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(2)</td><td colspan="2">基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ
EIAⅠ(1)
EIAⅠ(2)
ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ･ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(1)</td><td rowspan="2">ｲｷﾞﾘｽ文化史(1)
ｲｷﾞﾘｽ文化史(2)
ｱﾒﾘｶ文化史(1)
ｱﾒﾘｶ文化史(2)
言語学入門(1)
言語学入門(2)
ｷﾘｽﾄ教と文化</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">国際関係入門(1)
国際関係入門(2)</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>２年次</td><td>ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞⅡ
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞⅡ
ﾘｽﾆﾝｸﾞⅡ</td><td colspan="2">児童英語教育法
児童英語教材研究</td><td rowspan="3">TOEIC
対策講座
TOEFL
対策講座</td><td>EIAⅡ(1)
EIAⅡ(2)
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ基礎演習
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(3)
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(4)
ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ･ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(2)
ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ研修</td><td>国際文化演習(1)
国際文化演習(2)
国際文化演習(3)
国際文化演習(4)
言語学演習(1)
言語学演習(2)
言語学演習(3)</td><td>国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ
演習(1)
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ
演習(2)</td></tr>
<tr><td>３年次</td><td rowspan="2">ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞⅢ
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞⅢ
ﾘｽﾆﾝｸﾞⅢ</td><td>児童英語指導実習</td><td colspan="2"></td><td>EIAⅢ(1)
EIAⅢ(2)</td><td colspan="2" rowspan="2">国際文化特講Ⅰ
国際文化特講Ⅱ
国際文化特講Ⅲ
国際文化特講Ⅳ
国際文化特講Ⅴ
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅰ
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅲ
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅴ
ｷﾘｽﾄ教と文化</td><td colspan="2" rowspan="2">国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅰ
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅲ
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ</td></tr>
<tr><td>４年次</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">ﾘｻｰﾁ&ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ
ｷｬﾘｱ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ
ｷｬﾘｱ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="8">卒業研究</td></tr>
</table>

国際英語学科　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	LIB1	1	A	01
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ Ⅰ	LIB1	1	B	01
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ Ⅰ	LIB1	1	B	02
ﾘｽﾆﾝｸﾞ Ⅰ	LIB1	1	B	03
英語音声学(1)	LIB1	1	B	04
英文法Ⅰ	LIB1	1	B	05
英語音声学 (2)	LIB1	1	B	06
EIA Ⅰ(1)	LIB1	1	C	01
EIA Ⅰ(2)	LIB1	1	C	02
ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(1)	LIB1	1	C	03
ｲｷﾞﾘｽ文化史(1)	LIB1	1	D	01
ｲｷﾞﾘｽ文化史(2)	LIB1	1	D	02
ｱﾒﾘｶ文化史(1)	LIB1	1	D	03
ｱﾒﾘｶ文化史(2)	LIB1	1	D	04
言語学入門(1)	LIB1	1	D	05
言語学入門(2)	LIB1	1	D	06
ｷﾘｽﾄ教と文化	LIB1	1	D	07
国際関係入門(1)	LIB1	1	E	01
国際関係入門(2)	LIB1	1	E	02
TOEIC 対策講座	LIB1	1	Z	01
TOEFL 対策講座	LIB1	1	Z	02
児童英語ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(1)	LIB1	1	Z	03
児童英語ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(2)	LIB1	1	Z	04
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ基礎演習	LIB1	2	A	01
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ Ⅱ	LIB1	2	B	01
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ Ⅱ	LIB1	2	B	02
ﾘｽﾆﾝｸﾞ Ⅱ	LIB1	2	B	03
英文法Ⅱ	LIB1	2	B	04
EIA Ⅱ(1)	LIB1	2	C	01
EIA Ⅱ(2)	LIB1	2	C	02
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(3)	LIB1	2	C	03
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(4)	LIB1	2	C	04
ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(2)	LIB1	2	C	05
ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ研修	LIB1	2	C	06
国際文化演習(1)	LIB1	2	D	01
国際文化演習(2)	LIB1	2	D	02
国際文化演習(3)	LIB1	2	D	03
国際文化演習(4)	LIB1	2	D	04
言語学演習(1)	LIB1	2	D	05
言語学演習(2)	LIB1	2	D	06
言語学演習(3)	LIB1	2	D	07
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(1)	LIB1	2	E	01
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習(2)	LIB1	2	E	02
児童英語教育法	LIB1	2	Z	01
児童英語教材研究	LIB1	2	Z	02
ｾﾐﾅｰ	LIB1	3	A	01
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ Ⅲ	LIB1	3	B	01

ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ Ⅲ	LIB1	3	B	02
ﾘｽﾆﾝｸﾞ Ⅲ	LIB1	3	B	03
EIA Ⅲ(1)	LIB1	3	C	01
EIA Ⅲ(2)	LIB1	3	C	02
ﾘｻｰﾁ&ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ	LIB1	3	C	03
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	LIB1	3	C	04
ｷｬﾘｱ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ Ⅰ	LIB1	3	C	05
ｷｬﾘｱ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ Ⅱ	LIB1	3	C	06
国際文化特講Ⅰ	LIB1	3	D	01
国際文化特講Ⅱ	LIB1	3	D	02
国際文化特講Ⅲ	LIB1	3	D	03
国際文化特講Ⅳ	LIB1	3	D	04
国際文化特講Ⅴ	LIB1	3	D	05
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅰ	LIB1	3	D	06
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ	LIB1	3	D	07
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅲ	LIB1	3	D	08
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ	LIB1	3	D	09
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅴ	LIB1	3	D	10
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅰ	LIB1	3	E	01
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ	LIB1	3	E	02
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅲ	LIB1	3	E	03
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ	LIB1	3	E	04
児童英語指導実習	LIB1	3	Z	01
卒業研究	LIB1	4	A	01

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
A	学科内共通
B	英語力
C	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力
D	異文化理解
E	国際社会活動
Z	資格関連

児童英語指導員養成コース

こどもに英語を教える人材を育てるコースです。教職課程とは異なります。
所定の科目を２０単位以上修得した者には、本学の「児童英語指導員養成コース修了証」が与えられます。
但し、児童英語指導実習を受けるためには、次の要件を充たす必要があります。
(1)　「児童英語教育法」、「児童英語教材研究」を履修済みのこと。
(2)　英検２級、ＴＯＥＩＣ６００点以上、またはそれに相当する英語の力をもつ者、もしくは教職課程（英語）の履修者で、児童英語指導実習に適すると判断された者。

必修科目（１６単位）

科　目　名	単位	年次	開設学科等
英語音声学(1)	2	1	国際英語学科　専門教育科目
英語音声学(2)	2	１～２	国際英語学科　専門教育科目
英文法Ⅰ	2	1	国際英語学科　専門教育科目
英文法Ⅱ	2	１～２	国際英語学科　専門教育科目
児童英語教育法	2	２～３	国際英語学科　専門教育科目
児童英語教材研究	2	２～３	国際英語学科　専門教育科目
児童英語ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(1)	1	１～４	国際英語学科　専門教育科目
児童英語ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(2)	1	１～４	国際英語学科　専門教育科目
児童英語指導実習	2	3	国際英語学科　専門教育科目

選択科目（４単位以上）

科　目　名	単位	年次	開設学科等
国際文化特講Ⅲ	2	３～４	国際英語学科　専門教育科目
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ	2	３～４	国際英語学科　専門教育科目
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ	2	３～４	国際英語学科　専門教育科目
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅴ	2	３～４	国際英語学科　専門教育科目
ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ研修	2	２～４	国際英語学科　専門教育科目

史　学　科

史　学　科

平成２９年度入学者対象（学生番号「１１１７・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科目区分		単位数	
必修科目	専門教育科目	４８	５２単位
	外国語科目	４	
選択必修科目	専門教育科目	１８	４４単位以上
	共通教育科目	２０	
	外国語科目	４	
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目	２	
選択科目	専門教育科目	２８単位以上	
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合計		１２４単位以上	

史　学　科

本学科では、日本史・アジア史・西洋史・地理に関する基礎的な教育を土台として、古代から現代にいたる人類の文化活動の変遷を学ぶためのカリキュラムを用意し、時代の要請にこたえることができる人材の育成を目標としています。歴史に関する深い洞察力と幅広い視野、鋭い問題意識を身に付けることによって、広く社会において貢献することが本学科の学生に期待されます。

そのため１・２年次に「研究入門」や「概説」など史学に関する基礎的科目を配し、２年次以降、日本史・アジア史・西洋史・地理の各専門分野の科目が履修できるよう、カリキュラムを構成しています。また、歴史学の新しい方法や視点を取り入れ、女性の生活・文化や宗教・交易や商業・革命・犯罪などの歴史に関する多くの選択科目を設け、幅広い教養と深い学識が修得できるように配慮しています。

(1)　専門教育科目は、日本史・アジア史・西洋史・地理の各分野にわたって広く履修できるように構成されていますので、科目一覧表及び講義要綱を参照し、計画的に履修してください。

(2)　次にあげる科目については、記載の事項に従い履修しなければなりません。

○必修科目

・文献講読(1)(2)

日本史・アジア史・西洋史の分野から複数開講されます。その中から(1)(2)をそれぞれ１つ選択することになります。

・史資料演習

３年次の演習で身につけた歴史学・地理学の能力を、史資料を読み解いてさらに発展させる科目です。日本史・アジア史・西洋史・地理の複数開講される中から、１つ選択することになります。

・特殊研究

特殊研究は、学生各人が卒業論文を作成するにあたって、教員から専門的な指導を受けることができるように特に設置された科目です。すなわちこの科目の中で、歴史学・地理学の諸分野から論文のテーマを選択・決定し、また文献や史料の収集・講読および解釈などについて助言ないし指導を受け、卒業論文を完成させます。

・卒業論文

卒業にあたって大学における学術研究の総まとめとして卒業論文を提出し、その評価を受けなければなりません。
この論文作成を通じて、自分の学問領域を明らかにし、その研究を深めていく基盤をつくることになります。
この重要性を十分に理解し、積極的に指導を受け、その成果を挙げることが大切です。

○選択必修科目

・文献講読演習とコミュニケーション能力基礎演習

それぞれ複数開講されます。１科目２単位を修得しなければなりませんが、できるだけ２科目４単位を修得してください。

・特殊講義

日本史（日本古代史、日本中世史、日本近世史、日本近・現代史、古文書学、記録史料学、考古学概論）、アジア史（アジア古代文明論、東アジア史、西・南アジア史、アジア文化史）、西洋史（ヨーロッパ古代文明論、ヨーロッパ中・近世史、ヨーロッパ近現代史、ヨーロッパ文化史）、および地理（地誌学、企業の地理学、歴史地理学）の４分野の内、原則として２分野以上にわたり１２単位以上を修得しなければなりません。

・演習

１科目４単位を修得しなければなりませんが、できるだけ２科目８単位以上を修得してください。
それぞれの演習には、受講者数に制限があります。２年次に事前登録をしてもらいます。

○選択科目

専門教育科目の選択科目（選択必修科目含む）、共通教育科目、外国語科目及び健康スポーツ科目、ならびに他学科開設科目、教職・資格関係科目等の中から２８単位以上を修得しなければなりません。専門教育科目を積極的に修得してください。

※卒業必要単位数のうち、３年次終了時点で、修得合計単位数が８６単位に満たない者は、４年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	社会	地歴	司書	学	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	2	半期	1						×	
日本史研究入門(1)　*古代･中世*	2	半期	1	●	●				△	
日本史研究入門(2)　*近世･近代*	2	半期	1	●	●				△	
ｱｼﾞｱ史研究入門(1)　*東ｱｼﾞｱ*	2	半期	1	●	●				△	
ｱｼﾞｱ史研究入門(2)　*西･南ｱｼﾞｱ*	2	半期	1	●	●				△	
西洋史研究入門(1)　*古代･中世*	2	半期	1	●	●				△	
西洋史研究入門(2)　*近代･現代*	2	半期	1	●	●				△	
日本史概説(1)　*古代･中世*	2	半期	2	●	●				△	
日本史概説(2)　*近世･近代*	2	半期	2	●	●				△	
ｱｼﾞｱ史概説(1)　*東ｱｼﾞｱ*	2	半期	2	●	●				△	
ｱｼﾞｱ史概説(2)　*西･南ｱｼﾞｱ*	2	半期	2	●	●				△	
西洋史概説(1)　*古代･中世*	2	半期	2	●	●				△	
西洋史概説(2)　*近代･現代*	2	半期	2	●	●				△	
地理学概説(1)　*自然環境*	2	半期	1	●	●				△	
地理学概説(2)　*人文地理学*	2	半期	2	●	●			地	△	
文献講読(1)	2	半期	2						△	
文献講読(2)	2	半期	2						△	
史資料演習	4	通年	4						×	
特殊研究	4	通年	4						×	
卒業論文	6	通年	4						×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	社会	地歴	司書	学	副専攻	他学科生への開放	備考
文献講読演習	2	半期	2						×	２単位以上
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力基礎演習	2	半期	2						×	
記録史料学	2	半期	３～４				○		○	≪特殊講義≫
日本古代史	2	半期	３～４	○	○			地	○	日本史･アジア史
日本中世史	2	半期	３～４	○	○			地	○	西洋史・地理の
日本近世史	2	半期	３～４	○	○			地	○	４分野のうち、
日本近･現代史	2	半期	３～４	○	○			地	○	２分野以上に
古文書学	2	半期	３～４				○		○	わたり１２単位
考古学概論	4	通年	３～４	○	○		○		○	以上
東ｱｼﾞｱ史	2	半期	３～４	○	○			地	○	
ｱｼﾞｱ古代文明論	2	半期	３～４	○	○			地	○	
西･南ｱｼﾞｱ史	2	半期	３～４	○	○			地	○	
ｱｼﾞｱ文化史	2	半期	１～２				○		○	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ古代文明論	2	半期	３～４	○	○			地	○	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ中･近世史	2	半期	３～４	○	○			地	○	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ近現代史	2	半期	３～４	○	○			地	○	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ文化史	2	半期	１～２				○	地	○	
地誌学	4	通年	２～３	●	●			地	○	
企業の地理学	2	半期	３～４					女	○	
歴史地理学	2	半期	３～４						○	
日本史演習(1)　*古代*	4	通年	3	○	○				△	４単位以上
日本史演習(2)　*中世･近世*	4	通年	3	○	○				△	
日本史演習(3)　*近代*	4	通年	3	○	○				△	
ｱｼﾞｱ史演習(1)　*東ｱｼﾞｱ*	4	通年	3	○	○				△	
ｱｼﾞｱ史演習(2)　*西･南ｱｼﾞｱ*	4	通年	3	○	○				△	
西洋史演習(1)　*古代･中世*	4	通年	3	○	○				△	
西洋史演習(2)　*近代･現代*	4	通年	3	○	○				△	
地理学演習	4	通年	3	○	○				△	

専門教育科目一覧表（選択）

科　目　名	単位	期間	年次	社会	地歴	司書	学	副専攻	他学科生への開放	備考
交易の歴史	2	半期	1～3						○	
商業の歴史	2	半期	2～4						○	
都市の歴史	2	半期	2～4						○	
革命の歴史	2	半期	2～4						○	
犯罪史	2	半期	2～4						○	
生活文化史	2	半期	2～4						○	
ｱｼﾞｱ宗教史	2	半期	2～4					地	○	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ精神史	2	半期	2～4					地	○	
文化交流史	2	半期	2～4					地	○	
芸術と社会の歴史	2	半期	1～3					芸	○	
日本女性史(1)	2	半期	2～4				○	女･地	○	
日本女性史(2)	2	半期	2～4				○	女･地	○	
外国女性史	2	半期	2～4					女･地	○	
法学概論(1)(国際法を含む)	2	半期	2～3	●					○	
法学概論(2)(国際法を含む)	2	半期	2～3	○					○	
政治学概論(1)(国際政治を含む)	2	半期	2～3	●					○	
政治学概論(2)(国際政治を含む)	2	半期	2～3	○					○	
社会学概論(1)	2	半期	2～3	●				地	○	
社会学概論(2)	2	半期	2～3	○				地	○	
経済学概論(1)(国際経済を含む)	2	半期	2～3	●					○	
経済学概論(2)(国際経済を含む)	2	半期	2～3	○					○	
哲学概論(1)	2	半期	2～3	●					○	
哲学概論(2)	2	半期	2～3	○					○	
倫理学(1)	2	半期	2～3	●					○	
倫理学(2)	2	半期	2～3	○					○	
生涯学習概論	4	通年	2			●	●		○	
博物館概論	2	半期	2				●		○	
博物館経営論	2	半期	2				●		○	
博物館資料論	2	半期	2				●		○	
博物館資料保存論	2	半期	2				●		○	
博物館展示論	2	半期	2				●		○	
博物館教育論	2	半期	2				●		○	
博物館情報･ﾒﾃﾞｨｱ論	2	半期	2				●		○	
博物館実習	4	通年	3				●		○	予備登録
図書館概論	2	半期	2			●			○	予備登録
図書館制度･経営論	2	半期	3			●			○	
図書館情報技術論	2	半期	2			●			○	
図書館ｻｰﾋﾞｽ概論	2	半期	2			●			○	
情報ｻｰﾋﾞｽ論	2	半期	3			●			○	
児童ｻｰﾋﾞｽ論	2	半期	2			●			○	
情報ｻｰﾋﾞｽ演習(1)	2	半期	3			●			○	予備登録
情報ｻｰﾋﾞｽ演習(2)	2	半期	3			●			○	予備登録
図書館情報資源概論	2	半期	2			●			○	
情報資源組織論	2	半期	3			●			○	
情報資源組織演習(1)	2	半期	3			●			○	予備登録
情報資源組織演習(2)	2	半期	3			●			○	予備登録
図書館情報資源特論	2	半期	3			○			○	
図書･図書館史	2	半期	2			○			○	

注）選択科目は、専門教育科目の選択科目（選択必修科目含む）、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から２８単位以上修得しなければなりません。

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

・社　会　…　教育職員免許状中学校一種「社会」の教科に関する科目
・地　歴　…　教育職員免許状高等学校一種「地理歴史」の教科に関する科目
・司　書　…　「司書」の資格に関する科目
・　学　　…　「学芸員」の資格に関する科目
・副専攻　…　日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、
　　地：地域研究コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

史学科　履修モデル

人材養成の目的：日本と世界の歴史と文化に対する理解を深め、それを現代社会の諸問題に応用できる人材の養成を目的とする。

養成する力	人間社会を理解する力		読解力を高め 問題発見する力	分析して思考し 解決する力	感性を磨き社会に貢献する力		「自覚ある女性」として活躍する力
知的基礎力	「理解力・判断力」		「読解力」	「観察力・分析力」 「調査・情報収集力」	「感性・創造表現力」		「論理的思考力」
社会人基礎力	「社会適応・常識力」		「問題発見・価値判断力」	「問題解決・企画構成力」	「社会貢献の心」		「主体的実行力」
基礎教育科目 （１・２年次）	日本史研究入門(1) ｱｼﾞｱ史研究入門(1) 西洋史研究入門(1) ｱｼﾞｱ史概説(1) 西洋史概説(1) 地理学概説(1) ｱｼﾞｱ文化史	日本史研究入門(2) ｱｼﾞｱ史研究入門(2) 西洋史研究入門(2) ｱｼﾞｱ史概説(2) 西洋史概説(2) 地理学概説(2) ﾖｰﾛｯﾊﾟ文化史	基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力基礎演習	基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力基礎演習			日本史研究入門(1) ｱｼﾞｱ史研究入門(1) 西洋史研究入門(1)
専門導入科目 （２・３年次）	ｱｼﾞｱ宗教史 文化交流史 犯罪史 生活文化史 日本女性史(2) 交易の歴史 都市の歴史	ﾖｰﾛｯﾊﾟ精神史 芸術と社会の歴史 革命の歴史 日本女性史(1) 外国女性史 商業の歴史	文献講読演習 文献講読(1) 文献講読(2)	文献講読演習 文献講読(1) 文献講読(2)	生涯学習概論 図書館情報技術論 児童ｻｰﾋﾞｽ論 図書･図書館史 博物館経営論 博物館資料保存論 博物館教育論 博物館情報ﾒﾃﾞｨｱ論	図書館概論 図書館ｻｰﾋﾞｽ概論 図書館情報資源概論 博物館概論 博物館資料論 博物館展示論	日本女性史(1) 日本女性史(2) 外国女性史
専門完成科目 （３・４年次）	日本古代史 日本近世史 考古学概論 西・南ｱｼﾞｱ史 ﾖｰﾛｯﾊﾟ古代文明論 ﾖｰﾛｯﾊﾟ近現代史 歴史地理学	日本中世史 日本近現代史 東ｱｼﾞｱ史 ｱｼﾞｱ古代文明論 ﾖｰﾛｯﾊﾟ中・近世史 企業の地理学 地誌学	古文書学 記録史料学 日本史演習(1) 日本史演習(2) 日本史演習(3) ｱｼﾞｱ史演習(1) ｱｼﾞｱ史演習(2) 西洋史演習(1) 西洋史演習(2) 地理学演習	史資料演習 卒業論文 特殊研究 日本史演習(1) 日本史演習(2) 日本史演習(3) ｱｼﾞｱ史演習(1) ｱｼﾞｱ史演習(2) 西洋史演習(1) 西洋史演習(2) 地理学演習	図書館制度･経営論 情報ｻｰﾋﾞｽ演習(1) 情報資源組織論 図書館情報資源特論 博物館実習	情報ｻｰﾋﾞｽ論 情報ｻｰﾋﾞｽ演習(2) 情報資源組織演習(1) 情報資源組織演習(2)	史資料演習 卒業論文 特殊研究 博物館実習

史学科　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	LIB2	1	A	01
日本史研究入門(1)	LIB2	1	B	01
日本史研究入門(2)	LIB2	1	B	02
ｱｼﾞｱ史研究入門(1)	LIB2	1	C	01
ｱｼﾞｱ史研究入門(2)	LIB2	1	C	02
ｱｼﾞｱ文化史	LIB2	1	C	03
西洋史研究入門(1)	LIB2	1	D	01
西洋史研究入門(2)	LIB2	1	D	02
ﾖｰﾛｯﾊﾟ文化史	LIB2	1	D	03
地理学概説(1)	LIB2	1	E	01
交易の歴史	LIB2	1	F	01
芸術と社会の歴史	LIB2	1	F	02
文献講読(1)	LIB2	2	A	01
文献講読(2)	LIB2	2	A	02
文献講読演習	LIB2	2	A	03
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力基礎演習	LIB2	2	A	04
日本史概説(1)	LIB2	2	B	01
日本史概説(2)	LIB2	2	B	02
ｱｼﾞｱ史概説(1)	LIB2	2	C	01
ｱｼﾞｱ史概説(2)	LIB2	2	C	02
西洋史概説(1)	LIB2	2	D	01
西洋史概説(2)	LIB2	2	D	02
地理学概説(2)	LIB2	2	E	01
地誌学	LIB2	2	E	02
商業の歴史	LIB2	2	F	01
都市の歴史	LIB2	2	F	02
革命の歴史	LIB2	2	F	03
犯罪史	LIB2	2	F	04
生活文化史	LIB2	2	F	05
ｱｼﾞｱ宗教史	LIB2	2	F	06
ﾖｰﾛｯﾊﾟ精神史	LIB2	2	F	07
文化交流史	LIB2	2	F	08
日本女性史(1)	LIB2	2	F	09
日本女性史(2)	LIB2	2	F	10
外国女性史	LIB2	2	F	11
法学概論(1)(国際法を含む)	LIB2	2	Z	01
法学概論(2)(国際法を含む)	LIB2	2	Z	02
政治学概論(1)(国際政治を含む)	LIB2	2	Z	03
政治学概論(2)(国際政治を含む)	LIB2	2	Z	04
社会学概論(1)	LIB2	2	Z	05
社会学概論(2)	LIB2	2	Z	06
経済学概論(1)(国際経済を含む)	LIB2	2	Z	07
経済学概論(2)(国際経済を含む)	LIB2	2	Z	08
哲学概論(1)	LIB2	2	Z	09
哲学概論(2)	LIB2	2	Z	10
倫理学(1)	LIB2	2	Z	11

倫理学(2)	LIB2	2	Z	12
生涯学習概論	LIB2	2	Z	13
博物館概論	LIB2	2	Z	14
博物館経営論	LIB2	2	Z	15
博物館資料論	LIB2	2	Z	16
博物館資料保存論	LIB2	2	Z	17
博物館展示論	LIB2	2	Z	18
博物館教育論	LIB2	2	Z	19
博物館情報･ﾒﾃﾞｨｱ論	LIB2	2	Z	20
図書館概論	LIB2	2	Z	21
図書館情報技術論	LIB2	2	Z	22
図書館ｻｰﾋﾞｽ概論	LIB2	2	Z	23
児童ｻｰﾋﾞｽ論	LIB2	2	Z	24
図書館情報資源概論	LIB2	2	Z	25
図書･図書館史	LIB2	2	Z	26
記録史料学	LIB2	3	B	01
日本古代史	LIB2	3	B	02
日本中世史	LIB2	3	B	03
日本近世史	LIB2	3	B	04
日本近･現代史	LIB2	3	B	05
古文書学	LIB2	3	B	06
考古学概論	LIB2	3	B	07
日本史演習(1)	LIB2	3	B	08
日本史演習(2)	LIB2	3	B	09
日本史演習(3)	LIB2	3	B	10
東ｱｼﾞｱ史	LIB2	3	C	01
ｱｼﾞｱ古代文明論	LIB2	3	C	02
西･南ｱｼﾞｱ史	LIB2	3	C	03
ｱｼﾞｱ史演習(1)	LIB2	3	C	04
ｱｼﾞｱ史演習(2)	LIB2	3	C	05
ﾖｰﾛｯﾊﾟ古代文明論	LIB2	3	D	01
ﾖｰﾛｯﾊﾟ中･近世史	LIB2	3	D	02
ﾖｰﾛｯﾊﾟ近現代史	LIB2	3	D	03
西洋史演習(1)	LIB2	3	D	04
西洋史演習(2)	LIB2	3	D	05
企業の地理学	LIB2	3	E	01
歴史地理学	LIB2	3	E	02
地理学演習	LIB2	3	E	03
博物館実習	LIB2	3	Z	01
図書館制度･経営論	LIB2	3	Z	02
情報ｻｰﾋﾞｽ論	LIB2	3	Z	03
情報ｻｰﾋﾞｽ演習(1)	LIB2	3	Z	04
情報ｻｰﾋﾞｽ演習(2)	LIB2	3	Z	05
情報資源組織論	LIB2	3	Z	06
情報資源組織演習(1)	LIB2	3	Z	07
情報資源組織演習(2)	LIB2	3	Z	08
図書館情報資源特論	LIB2	3	Z	09
史資料演習	LIB2	4	A	01
特殊研究	LIB2	4	A	02
卒業論文	LIB2	4	A	03

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
A	学科内共通
B	日本史
C	アジア史
D	西洋史
E	地理
F	テーマ史
Z	資格関連

心　理　学　科

心　理　学　科

平成２９年度入学者対象（学生番号「１２１７・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科目区分		単位数	
必修科目	専門教育科目	２４	２８単位
	外国語科目	４	
選択必修科目	専門教育科目	４０	６２単位以上
	共通教育科目	２０	
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目	２	
選択科目	専門教育科目	３４単位以上	
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合計		１２４単位以上	

心理学科

心理学科は、認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を習得し、人々の心を探求し、自己をとりまく環境をより豊かにしていくための役割を担える人材の育成を目標としています。本学科では、認知心理学、社会心理学、発達心理学、臨床心理学の各領域に属する科目群を編成しています。認知心理学領域では、知覚・認知、記憶、学習、思考・言語、など人間の心のメカニズムを知り、実験的方法によって行動を理解する能力を育成します。社会心理学領域では、社会や文化という観点から、人と人の関係を理解し、社会的活動を行う能力を育成します。発達心理学領域では、胎児から始まる人間の心理的発達について学習し、人の成長を理解する能力を育成します。臨床心理学領域では、多様な社会生活から起こる人間の問題解決に役立つ知識と技能の習得を図り、生きる力を支える能力を育成します。

1年次では、基礎的教育科目で心理学的基礎知識を学び、２年次では心理学的基礎技術を学び、３・４年次の専門的教育科目では、心理学的専門能力や心理学的統合力を養います。このように基礎をもとに段階的に専門的知識を積み重ね、応用する技術を習得していきます。

認知心理学領域…（心のメカニズムを知る）知覚・認知、記憶、学習、思考・言語、感情など人間のこころの基礎的機能に関するメカニズムを追求し、実験的方法によって行動を理解する能力を育成します。

社会心理学領域…（人と人との関係を理解する）社会や文化という観点から、社会構造、人間関係、個人特性等の本質についての正しい理解を図り、社会的活動をおこなう能力を育成します。

発達心理学領域…（人の成長を理解する）人間の出生時よりの心理的発達についての学習を通じて発達のメカニズムの理解と発達援助を適切に行う能力を育成します。

臨床心理学領域…（生きる力を支える）多様な社会生活から起こる人間の問題解決に役立つ知識と技能の習得を図り、実社会で活用することのできる能力を育成します。

※卒業必要単位数のうち、３年次終了までに、修得合計単位数が８６単位に満たない者は、４年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

〇必修科目

①基礎実験演習(1)

実験演習に必ず参加し、指示に従ってレポートを提出しなければなりません。
学年の初め、もしくは前年度の終了までにクラス分けを行いますので、掲示等に注意してください。
やむを得ない事情で単位の修得ができなかった場合は､学年の始めの所定の期間内に学科の指示を受けなければなりません。この手続きを行わないで履修しても単位の修得は認められません。

②心理学演習

履修前に予備登録を行います。受講者数の上限は、原則として各クラス10名までとします。
やむを得ない事情で単位の修得ができなかった場合は、次年度以降、学科の指示を受け履修しなければなりません。

③特殊研究

特殊研究は､卒業論文作成のため､学生各人の専攻となります｡選定した研究テーマについての文献の選択と取り扱い、実験あるいは調査の計画･実施方法等に関して、助言・指導・批判を与えることにより、その成果を図る目的で設置された授業科目です。指導教員は、学科で決定します。

④卒業論文

学生は、卒業にあたって大学における学術研究の総まとめとして卒業論文を提出し、その評価を受けなければなりません。
この論文を作成することによって、初めて自分の学問領域を確立し、将来の進路の基盤を決定することになります。
この重要性を十分に理解し、積極的な研究と指導を受け、その成果を挙げることが大切です。
特殊研究と卒業論文は、同時に履修しなければなりません。

○選択必修科目

発達心理学領域、社会心理学領域、臨床心理学領域、認知心理学領域の科目履修のめやすについては、別ページの心理学科履修モデルを参考にしてください。

①心理学の基礎的知識を幅広く学び、心理学のさまざまな研究方法を理解するために、以下の科目を指定の年次に従い早めに履修することが望ましい。

・基礎実験演習(2)
・実験心理学概論(1)(2)
・社会心理学概論(1)(2)
・発達心理学概論(1)(2)
・臨床心理学概論(1)(2)
・心理学研究法
・心理調査概論
・心理調査法
・心理査定法(1)(2)

②心理アセスメント実習、特殊実験演習

臨床心理学領域履修者は、心理アセスメント実習を履修することが望ましい。また、発達心理学領域、社会心理学領域、認知心理学領域履修者は、特殊実験演習を履修することが望ましい。

心理アセスメント実習、特殊実験演習の履修希望者は、２年次に行うガイダンスに必ず出席し、予備登録を行わなければなりません。

③臨床心理学実習

臨床心理学領域履修者のうち、専門職を目指す人のための科目です。そのため、他の実習科目等と開講時間が重複することがあります。

実習内容は、年度および履修人数により異なりますので、３年次に行うガイダンスに必ず出席してください。

学外実習を行う場合は、夏期休業および冬期休業期間に行います。

○選択科目

・心理学科専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、外国語科目、健康ｽﾎﾟｰﾂ科目から３４単位以上を修得しなければなりません。
（ただし、他学科開設科目、教職・資格関係科目を修得した場合は、その単位数を含めることができます。）

・教職課程履修者は、教職課程の教科に関する専門教育科目を含むので、心理学科専門教育科目一覧および教職課程の履修方法を参照し、履修してください。

専門教育科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	公民	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	2	半期	1			×	
心理学概論(1)	2	半期	1	●		×	
心理学概論(2)	2	半期	1	○		×	
心理統計法(1)	2	半期	1			×	
基礎実験演習(1)	2	半期	2			×	
心理学演習	4	通年	3			×	予備登録科目
特殊研究	4	通年	4			×	予備登録科目
卒業論文	6	通年	4			×	予備登録科目

専門教育科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	公民	副専攻	他学科生への開放	備考
心理統計法(2)	2	半期	1			×	４０単位以上
基礎実験演習(2)　*分析と表現*	2	半期	2			×	
心理学研究法	2	半期	2			×	
心理調査法	2	半期	2			×	
心理調査概論	2	半期	2			×	
心理査定法(1)	2	半期	2			×	
心理査定法(2)	2	半期	2			×	
特殊実験演習	2	通年	3			×	予備登録科目
心理ｱｾｽﾒﾝﾄ実習	2	通年	3			×	予備登録科目
臨床心理学実習	2	通年	4			×	予備登録科目
発達心理学概論(1)	2	半期	2	○	生	○	
発達心理学概論(2)	2	半期	2	○	生	○	
社会心理学概論(1)	2	半期	2	○		○	
社会心理学概論(2)	2	半期	2	○		○	
臨床心理学概論(1)	2	半期	2	○	生	○	
臨床心理学概論(2)	2	半期	2	○	生	○	
実験心理学概論(1)	2	半期	1	○		○	
実験心理学概論(2)	2	半期	1	○		○	
乳幼児･育児心理学	2	半期	3			×	
生涯発達心理学	2	半期	3			×	
ｽﾎﾟｰﾂ･健康心理学	2	半期	1		生	○	
ｽﾎﾟｰﾂ･生理心理学	2	半期	2		生	○	
医療心理学	2	半期	3			×	
神経心理学	2	半期	3			×	
児童心理学	2	半期	2	○		○	
青年心理学	2	半期	2			○	
学校心理学	2	半期	2			○	
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ論	2	半期	2			○	
対人関係論	2	半期	2			○	
精神医学	2	半期	2		生	○	
医学概論	2	半期	2		生	○	
学習心理学	2	半期	2			○	
生理心理学	2	半期	2			○	
発達臨床心理学	2	半期	3	○	生	○	
障害児心理学	2	半期	3		生	○	
組織心理学	2	半期	3	○		○	
集団心理学	2	半期	3	○		○	
ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ特論	2	半期	3			×	
深層心理学特論	2	半期	3			×	
犯罪心理学	2	半期	3	○		○	
認知心理学	2	半期	3	○		○	
知覚心理学	2	半期	3			○	

心理情報処理実習	2	通年	3			×	
社会調査法実習	2	通年	3			×	
心理療法各論Ⅰ	2	半期	3			×	
心理療法各論Ⅱ	2	半期	3			×	
心理療法各論Ⅲ	2	半期	3			×	

専門教育科目一覧表（選択）

科　目　名	単位	期間	年次	公民	副専攻	他学科生への開放	備考
日本史(1)	2	半期	1～3			○	
日本史(2)	2	半期	1～3			○	
世界史(1)	2	半期	1～3		地	○	
世界史(2)	2	半期	1～3		地	○	
法学概論(1)(国際法を含む)	2	半期	2～3	●		○	
法学概論(2)(国際法を含む)	2	半期	2～3	○		○	
政治学概論(1)(国際政治を含む)	2	半期	2～3	●		○	
政治学概論(2)(国際政治を含む)	2	半期	2～3	○		○	
社会学概論(1)	2	半期	2～3	●	地	○	
社会学概論(2)	2	半期	2～3	○	地	○	
経済学概論(1)(国際経済を含む)	2	半期	2～3	●		○	
経済学概論(2)(国際経済を含む)	2	半期	2～3	○		○	
哲学概論(1)	2	半期	2～3	●		○	
哲学概論(2)	2	半期	2～3	○		○	
倫理学(1)	2	半期	2～3	●		○	
倫理学(2)	2	半期	2～3	○		○	

注）選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から３４単位以上修得しなければなりません。

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）
・公　民　…　教育職員免許状高等学校一種「公民」の教科に関する科目
・副専攻　…　日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、地：地域研究コースに関する科目
詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

心理学科　履修モデル

人材養成の目的：認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を修得し、人々の心を探求し、自己をとりまく環境をより豊かにしていく役割を担える人材の養成を目的とする。

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">目標達成に必要な能力</td><td>科学的思考力</td><td>対人関係力</td><td colspan="2">心理学的支援力</td><td>自覚ある女性</td></tr>
<tr><td>認知心理学</td><td>社会心理学</td><td>発達心理学</td><td>臨床心理学</td><td>社会に奉仕する力</td></tr>
<tr><td>（心のメカニズムを知る）</td><td>（人と人との関係を理解する）</td><td>（人の成長を理解する）</td><td>（生きる力を支える）</td><td>（社会適応・応用する）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基礎的教育科目
（1年次）</td><td rowspan="4">心理学的基礎知識</td><td colspan="6">基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ</td></tr>
<tr><td colspan="2">実験心理学概論(1)(2)
ｽﾎﾟｰﾂ･健康心理学</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">実験心理学概論(1)(2)</td></tr>
<tr><td colspan="4">心理学概論(1)(2)</td><td colspan="2">ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅠ
ﾗｲﾌ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸ</td></tr>
<tr><td colspan="4">心理学統計法(1)(2)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基礎的教育科目
（2年次）</td><td rowspan="3">心理学的基礎技術</td><td colspan="6">基礎実験演習(1)(2)</td></tr>
<tr><td colspan="4">心理査定法(1)(2)
心理調査法
心理調査概論
心理学研究法</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>認知心理学
知覚心理学
学習心理学
ｽﾎﾟｰﾂ･生理心理学</td><td>社会心理学概論(1)(2)
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ論
対人関係論</td><td>発達心理学概論(1)(2)
児童心理学
青年心理学
学校心理学</td><td>臨床心理学概論(1)(2)
精神医学
医学概論</td><td>ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅡ(1)(2)
ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅢ(1)(2)
社会心理学概論(1)(2)
臨床心理学概論(1)(2)
発達心理学概論(1)(2)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門的教育科目
（3・4年次）</td><td rowspan="3">心理学的専門能力</td><td></td><td>組織心理学
集団心理学</td><td>乳幼児･育児心理学
生涯発達心理学
発達臨床心理学
障害児心理学</td><td>医療心理学
神経心理学
ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ特論
深層心理学特論
犯罪心理学
心理療法各論ⅠⅡⅢ</td><td>ｷｬﾘｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞⅣ(1)(2)
心理ｱｾｽﾒﾝﾄ実習
臨床心理学実習
組織心理学
集団心理学</td></tr>
<tr><td>心理情報処理実習</td><td>社会調査法実習</td><td colspan="2">臨床心理学実習</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">特殊実験演習</td><td>心理ｱｾｽﾒﾝﾄ実習</td><td></td></tr>
<tr><td>心理学的統合力</td><td colspan="5">卒業論文
特殊研究
心理学演習</td></tr>
</table>

心理学科　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	LIB3	1	A	01
心理学概論(1)	LIB3	1	A	02
心理学概論(2)	LIB3	1	A	03
心理統計法(1)	LIB3	1	A	04
心理統計法(2)	LIB3	1	A	05
実験心理学概論(1)	LIB3	1	B	01
実験心理学概論(2)	LIB3	1	B	02
ｽﾎﾟｰﾂ･健康心理学	LIB3	1	B	03
日本史(1)	LIB3	1	Z	01
日本史(2)	LIB3	1	Z	02
世界史(1)	LIB3	1	Z	03
世界史(2)	LIB3	1	Z	04
基礎実験演習(1)	LIB3	2	A	01
基礎実験演習(2)	LIB3	2	A	02
心理学研究法	LIB3	2	A	03
心理調査法	LIB3	2	A	04
心理調査概論	LIB3	2	A	05
医学概論	LIB3	2	A	06
ｽﾎﾟｰﾂ･生理心理学	LIB3	2	B	01
学習心理学	LIB3	2	B	02
生理心理学	LIB3	2	B	03
社会心理学概論(1)	LIB3	2	C	01
社会心理学概論(2)	LIB3	2	C	02
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ論	LIB3	2	C	03
対人関係論	LIB3	2	C	04
発達心理学概論(1)	LIB3	2	D	01
発達心理学概論(2)	LIB3	2	D	02
児童心理学	LIB3	2	D	03
青年心理学	LIB3	2	D	04
心理査定法(1)	LIB3	2	E	01
心理査定法(2)	LIB3	2	E	02
臨床心理学概論(1)	LIB3	2	E	03
臨床心理学概論(2)	LIB3	2	E	04
学校心理学	LIB3	2	E	05
精神医学	LIB3	2	E	06
法学概論(1)(国際法を含む)	LIB3	2	Z	01
法学概論(2)(国際法を含む)	LIB3	2	Z	02
政治学概論(1)(国際政治を含む)	LIB3	2	Z	03
政治学概論(2)(国際政治を含む)	LIB3	2	Z	04
社会学概論(1)	LIB3	2	Z	05
社会学概論(2)	LIB3	2	Z	06
経済学概論(1)(国際経済を含む)	LIB3	2	Z	07
経済学概論(2)(国際経済を含む)	LIB3	2	Z	08
哲学概論(1)	LIB3	2	Z	09
哲学概論(2)	LIB3	2	Z	10
倫理学(1)	LIB3	2	Z	11

倫理学(2)	LIB3	2	Z	12
心理学演習	LIB3	3	A	01
特殊実験演習	LIB3	3	A	02
医療心理学	LIB3	3	A	03
神経心理学	LIB3	3	A	04
心理情報処理実習	LIB3	3	A	05
認知心理学	LIB3	3	B	01
知覚心理学	LIB3	3	B	02
組織心理学	LIB3	3	C	01
集団心理学	LIB3	3	C	02
社会調査法実習	LIB3	3	C	03
乳幼児・育児心理学	LIB3	3	D	01
生涯発達心理学	LIB3	3	D	02
発達臨床心理学	LIB3	3	D	03
障害児心理学	LIB3	3	D	04
心理ｱｾｽﾒﾝﾄ実習	LIB3	3	E	01
ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ特論	LIB3	3	E	02
深層心理学特論	LIB3	3	E	03
犯罪心理学	LIB3	3	E	04
心理療法各論Ⅰ	LIB3	3	E	05
心理療法各論Ⅱ	LIB3	3	E	06
心理療法各論Ⅲ	LIB3	3	E	07
特殊研究	LIB3	4	A	01
卒業論文	LIB3	4	A	02
臨床心理学実習	LIB3	4	E	01

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
A	学科内共通
B	認知心理学
C	社会心理学
D	発達心理学
E	臨床心理学
Z	資格関連

日本文化学科

日　本　文　化　学　科

平成２９年度入学者対象（学生番号「１４１７・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科　目　区　分		単　位　数	
必 修 科 目	専門教育科目	２２	２６単位
	外国語科目	４	
選択必修科目	専門教育科目	４６	６８単位以上
	共通教育科目	２０	
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目	２	
選 択 科 目	専門教育科目	３０単位以上	
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合　　計		１２４単位以上	

日本文化学科

本学科では、「和」のこころを基盤に、理論と実技の両面から広く日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の育成を目指しています。日本の文学、言語、美術、伝統芸能、民俗、宗教等々、広範囲にわたる日本文化の諸領域を学習し、また実技科目では身体的アプローチで日本文化を体得することを通じて、日本文化に関する自己理解を深め、そうして得た知識を基盤にして社会に貢献できる人となることが本学科の学生には期待されます。

そのために本学科では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

１．初年次・２年次においては、大学での学習のための方法論の基本に習熟し、日本文化全般に関する基礎的理解を深めることを目標とします。

２．年次が進むにつれ、各人の関心に応じて専門科目を多く履修できるようカリキュラムを体系的に編成しています。専門科目は、大きく「日本文学・日本語学系」、および「日本美術・伝統芸能・民俗系」に分け、国際的視野のもとに日本文化を学ぶ科目を多く設置しています。

３．専門科目には、中学校・高校の国語の教職免許取得のための科目、および日本語教員養成のための科目を設置しています。

４．上記の理論的科目のほかに、本学科では特に日本文化を体得できるよう書道、日本舞踊、茶道、華道、日本画、能の仕舞・謡いの実技科目を設けています。

５．３年次には「専門演習」、４年次には「文献演習」で専門的な研鑽を積み、各人が選ぶ研究テーマで卒業論文を作成することとし、それまで以上に徹底した学生の個別指導を実施します。

以下では専門教育科目について必修科目と選択必修科目に分けて履修上の注意点を説明します。

〇必修科目

必修科目は、卒業までに必ず単位を取得しなければならない科目です。指定されている年次に単位取得してください。

１年次の「基礎ゼミナール」は大学での学習の仕方を学ぶ科目、「日本文化入門(1)(2)」は、日本文化全般に関して広く学ぶ科目です。

２年次の「プレゼミナール」は、３年次の専門演習の準備のための科目であると同時に、コミュニケーション能力の養成を目的とする科目です。

４年次の「文献演習(1)(2)」は文献の読解法を学ぶ科目で、「卒業論文」と「特殊研究」はセットで卒業論文の作成を指導する科目です。

〇選択必修科目

選択必修科目は、大きく５グループに分かれています。科目一覧表において太線で囲まれた部分が一つのグループとなります。注意点は、卒業までにそれぞれのグループの科目の単位を備考欄に書いてある数、必ず取得しなければならないということです。それぞれのグループについて説明します。

①日本文学系科目

一覧表の「日本文学史(1)」から「世界の中の日本文学」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに６科目１２単位以上を取得しなければなりません。

②日本語学系科目

一覧表の「日本語学(1)（音声言語を含む)」から「くずし字を読む」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに５科目１０単位以上を取得しなければなりません。

③日本美術・伝統芸能・民俗系科目

一覧表の「日本の美術(1)」から「日本の漫画・アニメ文化」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに７科目１４単位以上を取得しなければなりません。

④日本文化実技科目

一覧表の「日本文化実技Ⅰ(1)(書道)」から「日本文化実技Ⅵ(2)(能の仕舞・謡い)」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに６科目６単位以上を取得しなければなりません。

実技科目の場合には、同一名称の科目は、(　)内の番号が若い順に履修しなければなりません。例えば、書道を例に挙げれば、「日本文化実技Ⅰ(1)(書道)」を履修しないで、「日本文化実技Ⅰ(2)(書道)」、などを履修することはできないということです。また、同一名称の科目を原則として前期・後期、つまり(1)(2)セットで履修してください。

⑤日本文化専門演習科目

一覧表の「日本文化専門演習Ⅰ(1)（比較文化・日本文化論)」から「日本文化専門演習Ⅵ(2)（伝統芸能・民俗学)」までの科目で構成されています。それらの科目から選択して履修し、卒業までに２科目４単位以上を取得しなければなりません。

同一名称の科目を前期・後期、つまり(1)(2)セットで履修してください。また、これらの科目は３年次の科目で、４年次の卒業論文作成へとつながる科目ですが、本学科では３年次に４科目８単位履修するように指導しています。

※１　共通教育科目や専門教育科目の選択必修科目については、定められている単位以上に取得した場合は、超過分を選択科目の単位として認めます。

※２　卒業必要単位数のうち、３年次終了までに、取得合計単位数が８６単位に達しない者は、４年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	中学国語	高校国語	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	2	半期	1				×	
日本文化入門(1)	2	半期	1	●	●	日	△	
日本文化入門(2)	2	半期	1	●	●	日	△	
ﾌﾟﾚｾﾞﾐﾅｰﾙ　ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ講座	2	半期	2				×	
文献演習(1)	2	半期	4				×	
文献演習(2)	2	半期	4				×	
特殊研究	4	通年	4				×	
卒業論文	6	通年	4				×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	中学国語	高校国語	副専攻	他学科生への開放	備考
日本文学史(1)	2	半期	1～2	●	●	日･女･地	○	１２単位以上
日本文学史(2)	2	半期	1～2	●	●	日･女･地	○	
古典文学を読む(1)	2	半期	1～2	○	○	日･地	○	
古典文学を読む(2)	2	半期	1～2	○	○	日･地	○	
近代文学を読む(1)	2	半期	1～2	○	○	日･地	○	
近代文学を読む(2)	2	半期	1～2	○	○	日･地	○	
日本文学と女性(古典)	2	半期	2～3	○	○	地	○	
日本文学と女性(近代)	2	半期	2～3	○	○	地	○	
王朝の文化と文学	2	半期	2～3	○	○	日･地	○	
近代の文化と文学	2	半期	2～3	○	○	日	○	
漢文学(1)	2	半期	1～4	●	●	日･地	○	
漢文学(2)	2	半期	1～4	○	○	日･地	○	
世界の中の日本文学	2	半期	1～4			日･地	○	
日本語学(1)(音声言語を含む)	2	半期	1～2	●	●	日	○	１０単位以上
日本語学(2)(音声言語を含む)	2	半期	1～2	○	○	日	○	
日本語の歴史(1)	2	半期	2～3	○	○	日	○	
日本語の歴史(2)	2	半期	2～3	○	○	日	○	
日本語と文化	2	半期	1～4			日	○	
日本語教育入門	2	半期	1～2	○	○	日	○	
日本語教育史	2	半期	1～2	○	○	日	○	
日本語教授法(初級編)	2	半期	2～3			日	○	
日本語教授法(中上級編)	2	半期	2～3			日	○	
日本語教育演習(日本語教育実習を含む)	2	半期	3～4			日	○	
日本語教育海外実習	2	後･前	2～3			日	○	
書道学(1)	2	半期	1～4	●		芸	○	
書道学(2)	2	半期	1～4	○		芸	○	
くずし字を読む	2	半期	1～4			芸	○	
日本の美術(1)	2	半期	1～2			地	○	１４単位以上
日本の美術(2)	2	半期	1～2			地	○	
日本の絵画	2	半期	2～3			芸･地	○	
日本の仏像	2	半期	2～3			地	○	
文化財の保護と修復(1)	2	半期	2～4			地	○	
文化財の保護と修復(2)	2	半期	2～4			地	○	
日本の伝統芸能(1)	2	半期	1～3			芸･地	○	
日本の伝統芸能(2)	2	半期	1～3			芸･地	○	
日本の民話･神話(1)	2	半期	1～3			地	○	
日本の民話･神話(2)	2	半期	1～3			地	○	
日本の宗教と思想(1)	2	半期	2～3			地	○	
日本の宗教と思想(2)	2	半期	2～3			地	○	
日本の祭りと儀礼	2	半期	1～4			日･地	○	
日本風俗史	2	半期	1～4			日･地	○	
日本の漫画･ｱﾆﾒ文化	2	半期	2～3			日	○	

日本文化実技Ⅰ(1)(書道)	1	半期	1～3	●		芸	△	6単位以上
日本文化実技Ⅰ(2)(書道)	1	半期	1～3	●		芸	△	
日本文化実技Ⅱ(1)(日本舞踊)	1	半期	1～4			芸	△	
日本文化実技Ⅱ(2)(日本舞踊)	1	半期	1～4			芸	△	
日本文化実技Ⅲ(1)(茶道)	1	半期	1～4			芸	△	
日本文化実技Ⅲ(2)(茶道)	1	半期	1～4			芸	△	
日本文化実技Ⅳ(1)(華道)	1	半期	1～4			芸	△	
日本文化実技Ⅳ(2)(華道)	1	半期	1～4			芸	△	
日本文化実技Ⅴ(1)(日本画)	1	半期	1～3			芸	△	
日本文化実技Ⅴ(2)(日本画)	1	半期	1～3			芸	△	
日本文化実技Ⅵ(1)(能の仕舞･謡い)	1	半期	2～4			芸	△	
日本文化実技Ⅵ(2)(能の仕舞･謡い)	1	半期	2～4			芸	△	
日本文化専門演習Ⅰ(1) (比較文化･日本文化論)	2	半期	3				×	4単位以上
日本文化専門演習Ⅰ(2) (比較文化･日本文化論)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習Ⅱ(1)(日本古典文学)	2	半期	3	○	○		×	
日本文化専門演習Ⅱ(2)(日本古典文学)	2	半期	3	○	○		×	
日本文化専門演習Ⅲ(1)(日本近代文学)	2	半期	3	○	○		×	
日本文化専門演習Ⅲ(2)(日本近代文学)	2	半期	3	○	○		×	
日本文化専門演習Ⅳ(1)(日本語学)	2	半期	3	○	○		×	
日本文化専門演習Ⅳ(2)(日本語学)	2	半期	3	○	○		×	
日本文化専門演習Ⅴ(1)(日本美術)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習Ⅴ(2)(日本美術)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習Ⅵ(1)(伝統芸能･民俗学)	2	半期	3				×	
日本文化専門演習Ⅵ(2)(伝統芸能･民俗学)	2	半期	3				×	

注）選択科目は、専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から３０単位以上修得しなければなりません。

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

・中学国語　…　教育職員免許状中学校一種「国語」の教科に関する科目
・高校国語　…　教育職員免許状高等学校一種「国語」の教科に関する科目
・副 専 攻　…　日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、地：地域研究コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

日本文化学科　履修モデル

人材養成の目的：「和」の心を基盤に、理論と実技の両面から日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の養成を目的とする。

<table>
<tr><td colspan="2">目標達成に必要な能力</td><td colspan="2">日本語で表現する力（日本文学・日本語学系）</td><td colspan="2">感性を働かせ創造する力（日本美術・伝統芸能・民俗系）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">養成する力</td><td>知的基礎力</td><td>文章を豊かに表現する
文章を正しく読み解く</td><td>日本語の特徴を理解する
日本と外国を比較・分析する</td><td>日本文化の特徴を理解する
日本文化を分析・思考する</td><td>日本の感性を理解する
日本の礼節を理解する</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社会人基礎力</td><td>社会の常識を理解し、価値を判断する
問題を発見し、解決する</td><td>日本語を教育する
問題を発見し、解決する</td><td>社会の常識を理解し、価値を判断する
問題を発見し、解決する</td><td>日本文化を創造する
日本文化を表現する</td></tr>
<tr><td colspan="4">「和」の心を発信する</td></tr>
<tr><td>基礎的教育科目</td><td>１年次</td><td colspan="4">日本文化入門(1)(2)
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ</td></tr>
<tr><td rowspan="5">専門的教育科目</td><td>１年次～</td><td>日本文学史(1)(2)
古典文学を読む(1)(2)
近代文学を読む(1)(2)
漢文学(1)(2)
世界の中の日本文学</td><td>日本語学(1)(2)
（音声言語を含む）
日本語と文化
日本語教育入門
日本語教育史
くずし字を読む
書道学(1)(2)</td><td>日本の美術(1)(2)
日本の伝統芸能(1)(2)
日本の民話･神話(1)(2)
日本の祭りと儀礼
日本風俗史</td><td>日本文化実技Ⅰ(1)(2)(書道)
日本文化実技Ⅱ(1)(2)(日本舞踊)
日本文化実技Ⅲ(1)(2)(茶道)
日本文化実技Ⅳ(1)(2)(華道)</td></tr>
<tr><td>２年次</td><td colspan="4">ﾌﾟﾚｾﾞﾐﾅｰﾙ</td></tr>
<tr><td>２年次～</td><td>日本文学と女性(古典)
日本文学と女性(近代)
王朝の文化と文学
近代の文化と文学</td><td>日本語教育海外実習
日本語教授法(初級編)
日本語教授法(中上級編)
日本語の歴史(1)(2)</td><td>日本の絵画
日本の仏像
文化財の保護と修復(1)(2)
日本の宗教と思想(1)(2)
日本の漫画･ｱﾆﾒ文化</td><td>日本文化実技Ⅵ(1)(2)
（能の仕舞･謡い）</td></tr>
<tr><td>３年次</td><td>日本文化専門演習Ⅱ(1)(2)
（日本古典文学）
日本文化専門演習Ⅲ(1)(2)
（日本近代文学）</td><td>日本文化専門演習Ⅳ(1)(2)
（日本語学）
日本語教育演習
（日本語教育実習を含む）</td><td>日本文化専門演習Ⅰ(1)(2)
（比較文化･日本文化論）
日本文化専門演習Ⅴ(1)(2)
（日本美術）
日本文化専門演習Ⅵ(1)(2)
（伝統芸能･民俗学）</td><td></td></tr>
<tr><td>４年次</td><td colspan="4">卒業論文
特殊研究
文献演習(1)(2)</td></tr>
</table>

日本文化学科　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	LIB4	1	A	01
日本文化入門(1)	LIB4	1	A	02
日本文化入門(2)	LIB4	1	A	03
日本文学史(1)	LIB4	1	B	01
日本文学史(2)	LIB4	1	B	02
古典文学を読む(1)	LIB4	1	B	03
古典文学を読む(2)	LIB4	1	B	04
近代文学を読む(1)	LIB4	1	B	05
近代文学を読む(2)	LIB4	1	B	06
漢文学(1)	LIB4	1	B	07
漢文学(2)	LIB4	1	B	08
世界の中の日本文学	LIB4	1	B	09
日本語学(1)(音声言語を含む)	LIB4	1	C	01
日本語学(2)(音声言語を含む)	LIB4	1	C	02
日本語と文化	LIB4	1	C	03
書道学(1)	LIB4	1	C	03
日本語教育入門	LIB4	1	C	04
書道学(2)	LIB4	1	C	04
日本語教育史	LIB4	1	C	05
くずし字を読む	LIB4	1	C	05
日本の美術(1)	LIB4	1	D	01
日本の美術(2)	LIB4	1	D	02
日本の伝統芸能(1)	LIB4	1	D	03
日本の伝統芸能(2)	LIB4	1	D	04
日本の民話･神話(1)	LIB4	1	D	05
日本の民話･神話(2)	LIB4	1	D	06
日本の祭りと儀礼	LIB4	1	D	07
日本風俗史	LIB4	1	D	08
日本文化実技Ⅰ(1)(書道)	LIB4	1	E	01
日本文化実技Ⅰ(2)(書道)	LIB4	1	E	02
日本文化実技Ⅱ(1)(日本舞踊)	LIB4	1	E	03
日本文化実技Ⅱ(2)(日本舞踊)	LIB4	1	E	04
日本文化実技Ⅲ(1)(茶道)	LIB4	1	E	05
日本文化実技Ⅲ(2)(茶道)	LIB4	1	E	06
日本文化実技Ⅳ(1)(華道)	LIB4	1	E	07
日本文化実技Ⅳ(2)(華道)	LIB4	1	E	08
日本文化実技Ⅴ(1)(日本画)	LIB4	1	E	09
日本文化実技Ⅴ(2)(日本画)	LIB4	1	E	10
ﾌﾟﾚｾﾞﾐﾅｰﾙ	LIB4	2	A	01
日本文学と女性(古典)	LIB4	2	B	01
日本文学と女性(近代)	LIB4	2	B	02
王朝の文化と文学	LIB4	2	B	03
近代の文化と文学	LIB4	2	B	04
日本語の歴史(1)	LIB4	2	C	01
日本語の歴史(2)	LIB4	2	C	02
日本語教授法(初級編)	LIB4	2	C	03

日本語教授法(中上級編)	LIB4	2	C	04
日本語教育海外実習	LIB4	2	C	05
日本の絵画	LIB4	2	D	01
日本の仏像	LIB4	2	D	02
文化財の保護と修復(1)	LIB4	2	D	03
文化財の保護と修復(2)	LIB4	2	D	04
日本の宗教と思想(1)	LIB4	2	D	05
日本の宗教と思想(2)	LIB4	2	D	06
日本の漫画･ｱﾆﾒ文化	LIB4	2	D	07
日本文化実技Ⅵ(1)(能の仕舞･謡い)	LIB4	2	E	01
日本文化実技Ⅵ(2)(能の仕舞･謡い)	LIB4	2	E	02
日本文化専門演習Ⅱ(1) (日本古典文学)	LIB4	3	B	01
日本文化専門演習Ⅱ(2) (日本古典文学)	LIB4	3	B	02
日本文化専門演習Ⅲ(1) (日本近代文学)	LIB4	3	B	03
日本文化専門演習Ⅲ(2) (日本近代文学)	LIB4	3	B	04
日本語教育演習 (日本語教育実習を含む)	LIB4	3	C	01
日本文化専門演習Ⅳ(1) (日本語学)	LIB4	3	C	01
日本文化専門演習Ⅳ(2) (日本語学)	LIB4	3	C	02
日本文化専門演習Ⅰ(1) (比較文化･日本文化論)	LIB4	3	D	01
日本文化専門演習Ⅰ(2) (比較文化･日本文化論)	LIB4	3	D	02
日本文化専門演習Ⅴ(1) (日本美術)	LIB4	3	D	03
日本文化専門演習Ⅴ(2) (日本美術)	LIB4	3	D	04
日本文化専門演習Ⅵ(1) (伝統芸能･民俗学)	LIB4	3	D	05
日本文化専門演習Ⅵ(2) (伝統芸能･民俗学)	LIB4	3	D	06
文献演習(1)	LIB4	4	A	01
文献演習(2)	LIB4	4	A	02
特殊研究	LIB4	4	A	03
卒業論文	LIB4	4	A	04

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
A	学科内共通
B	日本文学
C	日本語
D	日本美術･民俗･伝統芸能
E	日本文化実技

日本語教員養成コース

日本語教員養成コースは、外国人に日本語を教授する人材を養成するためのコースです。
近年の国内外における日本語学習は、日本の国際的な経済・文化活動と共に急速な高まりをみせています。
また、日本語学習の目的も大学や専門学校進学の他、企業への就職、介護や医療の現場での必要性等、多様化が進んでいます。
このような日本語に関する様々なニーズを踏まえ、本学科では日本語教員養成コースを開設しています。
日本語教員養成コースの修了者には、本学の「修了証」を交付します。
尚、本コースは日本文化学科に設けられておりますので、他学科の学生は、副専攻の「日本語教員養成コース」として履修してください。

日本語教員養成コース

日本語教員に必要な知識・能力	本学における授業科目	単位	必選	備考	
日本語の構造に関する科目	日本語学(1)(音声言語を含む)	2	必修	４単位	８単位以上
	日本語学(2)(音声言語を含む)	2	必修		
	日本語の歴史(1)	2	選必	４単位以上	
	日本語の歴史(2)	2	選必		
	日本語と表現(1)	2	選必		
	日本語と表現(2)	2	選必		
	文章表現法	2	選必		
日本語の表現に関する科目	古典文学を読む(1)	2	選必	４単位以上	４単位以上
	古典文学を読む(2)	2	選必		
	近代文学を読む(1)	2	選必		
	近代文学を読む(2)	2	選必		
	漢文学(1)	2	選必		
	漢文学(2)	2	選必		
日本の文化に関する科目	日本文化入門(1)	2	選必	４単位以上	４単位以上
	日本文化入門(2)	2	選必		
	日本文学史(1)	2	選必		
	日本文学史(2)	2	選必		
	王朝の文化と文学	2	選必		
	近代の文化と文学	2	選必		
	日本の祭りと儀礼	2	選必		
異文化コミュニケーションに関する科目	世界の中の日本文学	2	選必	８単位以上	８単位以上
	日本語と文化	2	選必		
	日本語教育史	2	選必		
	日本風俗史	2	選必		
	日本の漫画･ｱﾆﾒ文化	2	選必		
	子どもの文化人類学(多文化共生教育)	2	選必		
	基礎ﾄﾞｲﾂ語 ★	2	選必		
	基礎ﾌﾗﾝｽ語 ★	2	選必		
	基礎中国語 ★	2	選必		
	基礎韓国語 ★	2	選必		
日本語の教授に関する科目	日本語教育入門	2	必修	６単位	８単位以上
	日本語教授法(初級編)	2	必修		
	日本語教授法(中上級編)	2	必修		
	日本語教育演習(日本語教育実習を含む) ☆	2	選必	２単位以上	
	日本語教育海外実習 ☆	2	選必		

★「基礎ﾄﾞｲﾂ語」「基礎ﾌﾗﾝｽ語」「基礎中国語」「基礎韓国語」のいずれかから２単位まで認めます。
☆「日本語教育演習(日本語教育実習を含む)」「日本語教育海外実習」の履修に先立ち、「日本語学」「日本語教育入門」「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」を前年度までに修得してください。
編入学等によって３年次修了までに「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」を修得できない場合は、同一学年次に「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」と「日本語教育演習(日本語教育実習を含む)」「日本語教育海外実習」のいずれかを履修することができます。

幼児教育学科

幼　児　教　育　学　科

平成２９年度入学者対象（学生番号「２２１７・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科　目　区　分		単　位　数	
必 修 科 目	専門教育科目	１８	２２単位
	外国語科目	４	
選択必修科目	専門教育科目	６６	８８単位以上
	共通教育科目	２０	
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目	２	
選 択 科 目	専門教育科目	１４単位以上	
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目		
	他学科開設科目		
	教職･資格関係科目		
合　　計		１２４単位以上	

幼児教育学科

本学科は、乳幼児教育の豊かな専門知識と優れた実践技術を身につけ、複雑で多様化する現代社会において、主体的に適応していける能力の育成を目指しています。そのため、カリキュラムは、乳幼児教育に関する広い基礎知識と高度な専門知識が学習・研究・実践できるよう豊富な授業科目を設けています。特に専門教育科目の「幼児教育体験学習」「保育・教職入門」「発達心理学」を学科卒業必修科目として位置づけることにより、幼児教育の基本原理や発達特性、また現代社会における様々な問題について理解を深める中で、子どもの育ちと関連させながら学習を進めていくことができます。また、演習・実習・実技科目を充実させ、保育・幼児教育のみならず、乳幼児に関連する様々な分野に役立つ広い専門知識の修得が可能です。特に少人数グループでの演習形式授業を１年次から行います。更に幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を取得できるよう、教育内容も整えています。３年次からは「卒業研究演習」が始まり、４年次には学生生活のまとめとして、「卒業研究」を行うことになっています。４年間の学生生活を通じて、卒業に必要な単位を最低限取得するのではなく、自分自身の学問的な興味や、将来の進路などを考慮して、計画的に履修することが望まれます。

※卒業必要単位数のうち、３年次終了までに、修得合計単位数が８６単位に満たない者は、４年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	教職	教科	保育士	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	2	半期	1					×	
幼児教育体験学習 *体験から学ぶｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力*	2	通年	1			○		×	
発達心理学	2	半期	1	●		●		×	
保育･教職入門	2	半期	1	●		●		×	
卒業研究演習	4	通年	3					×	
卒業研究	6	通年	4					×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	教職	教科	保育士	副専攻	他学科生への開放	備考
国語	2	半期	2		○			×	６６単位以上
算数	2	半期	2		○			×	
生活	2	半期	3		○			×	
音楽Ⅰ	2	通年	1		●	●		×	
音楽Ⅱ(1)	2	半期	2		○	○		△	
音楽Ⅱ(2)	2	半期	2		○	○		△	
図画工作Ⅰ	2	通年	1		●	●		×	
図画工作Ⅱ(1)	2	半期	2		○	○		△	
図画工作Ⅱ(2)	2	半期	2		○	○		△	
体育Ⅰ	2	通年	1		●	●		×	
体育Ⅱ(1)	2	半期	2		○	○		△	
体育Ⅱ(2)	2	半期	2		○	○		△	
言語表現技術	2	半期	1			●		×	
教育原理	2	半期	1	●		●		×	
教育史	2	半期	２～４	○		○		△	
教育心理学	2	半期	2	○		●		×	
教育法規(教育行政を含む)	2	半期	２～４	○				△	
教育社会学	2	半期	２～４	○				△	
ｶﾘｷｭﾗﾑ論	2	半期	2	●		●		△	
幼児指導法総論	2	半期	3	○		○		△	
保育内容総論	2	半期	1	○		●		△	
保育内容健康の指導法	2	半期	2	●		●		△	
保育内容人間関係の指導法	2	半期	2	●		●		△	
保育内容環境の指導法	2	半期	3	●		●		△	
保育内容言葉の指導法	2	半期	2	●		●		△	
保育内容表現の指導法	2	半期	3	●		●		△	
保育内容演習(1)	2	半期	３～４	○		○		△	
保育内容演習(2)	2	半期	３～４	○		○		△	
保育内容演習(3)	2	半期	３～４	○		○		△	
保育内容演習(4)	2	半期	３～４	○		○		△	
保育内容演習(5)	2	半期	３～４	○		○		△	
幼児音楽指導法	2	半期	２～４	○		○		△	
幼児造形指導法	2	半期	２～４	○		○		△	
幼児体育指導法	2	半期	２～４	○		○		△	
保育の方法と技術	2	半期	3	●		○		△	
幼児理解の理論と方法	2	半期	2	●		○		△	
教育相談(幼稚園)	2	半期	2	●		○		×	
教育実習演習(事前･事後指導)	1	後・前	３・４	●				△	
教育実習	4	―	３・４	●				△	
保育･教職実践演習(幼稚園)	2	半期	4	●		●		×	
社会福祉	2	半期	1			●	女	×	
相談援助	2	半期	2			●		×	
児童家庭福祉	2	半期	1			●		×	
保育原理	2	半期	1			●		×	

社会的養護	2	半期	2			●		×	
子どもの保健Ⅰ	4	通年	2			●		△	
子どもの保健Ⅱ	1	半期	2～3			●		×	
子どもの食と栄養	2	半期	1			●		×	
家庭支援論	2	半期	3			●		△	
乳児保育	2	半期	1			●		×	
障害児保育	2	半期	2			●		×	
社会的養護内容	2	半期	3			●		×	
保育相談支援	2	半期	3			●		×	
保育実習演習Ⅰ(事前･事後指導)	1	後期	2			●		×	
保育実習演習Ⅱ(事前･事後指導)	1	通年	3			●		×	
保育実習演習Ⅲ(事前･事後指導)	1	通年	3			●		×	
保育実習Ⅰ	2	後期	2			●		×	
保育実習Ⅱ	2	通年	3			●		×	
保育実習Ⅲ	2	通年	3			●		×	
臨床心理学	2	半期	3			○		×	
児童文化	2	半期	3～4			○		△	
乳幼児発達障害	2	半期	3					×	
造形研究	2	半期	3～4					×	

専門教育科目一覧表（選択）

科　目　名	単位	期間	年次	教職	教科	保育士	副専攻	他学科生への開放	備考
ﾋﾟｱﾉ演習	2	通年	2～4					×	
弾き歌い演習	2	通年	3～4					×	
子どもの福祉と行財政	2	半期	2～4					○	

注）選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から１４単位以上修得しなければなりません。

「保育内容演習」を履修する場合は、「保育内容の指導法」を先に履修してください。

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

・教　職　…　教育職員免許状幼稚園教諭一種の教職に関する科目
・教　科　…　教育職員免許状幼稚園教諭一種の教科に関する科目
・保育士　…　「保育士」の資格に関する科目資格
・副専攻　…　日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、地：地域研究コースに関する科目

詳細については、後頁の履修方法（保育士）・教職課程・資格・副専攻を参照してください。

幼児教育学科　履修モデル

人材養成の目的：社会人としての基礎的教養を土台として、幼児教育と保育に関する専門的な知識・技術を修得し、この能力を活かして、広く社会に貢献する人材の養成を目的とする。

養成する力	①教育･保育に関する専門的な技能	②乳幼児の心身の発達に関する理解	③表現力の習得	④問題発見･解決力の育成	⑤使命の自覚と社会奉仕の精神の育成
修得能力	教育･保育の基本的な原理や歴史を知る。	乳幼児の心身の成長の基本について知る。	保育職に必要な表現技術の基礎の上に応用を習得する。	社会的事象に目を向け、主体的にかかわる力の基礎を育てる。	広く社会に奉仕することの意義と役割を知る。
1年次	保育･教職入門 保育原理 保育内容総論 教育原理	発達心理学 子どもの食と栄養 乳児保育	図画工作Ⅰ 音楽Ⅰ 体育Ⅰ 言語表現技術	幼児教育体験学習 基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	社会福祉 児童家庭福祉
2年次	幼児音楽指導法 国語 算数 教育法規(教育行財政を含む) 保育内容健康の指導法 保育内容人間関係の指導法 保育内容言葉の指導法 ｶﾘｷｭﾗﾑ論 教育社会学 教育史	子どもの保健Ⅰ 子どもの保健Ⅱ 教育相談(幼稚園) 教育心理学 幼児理解の理論と方法 障害児保育	ﾋﾟｱﾉ演習 音楽Ⅱ(1) 音楽Ⅱ(2) 図画工作Ⅱ(1) 図画工作Ⅱ(2) 体育Ⅱ(1) 体育Ⅱ(2) 幼児造形指導法 幼児音楽指導法 幼児体育指導法	保育実習演習Ⅰ(事前･事後指導) 保育実習Ⅰ	相談援助 社会的養護 子どもの福祉と行財政
修得能力	教育･保育の専門的な知識の理論を具体化する。	乳幼児の心身の成長に応じた援助や指導を学ぶ。	実習を通して表現技術の実践的な力を養う。	講義を通して成功体験を積み重ね、研究能力を養う。	多くの他者と交わり、広く社会に貢献することの意義を知る。
3年次	保育内容表現の指導法 保育内容環境の指導法 保育内容演習(1) 保育内容演習(2) 保育内容演習(3) 保育内容演習(4) 保育内容演習(5) 幼児指導法総論 保育の方法と技術 生活	臨床心理学 乳幼児発達障害	弾き歌い演習 造形研究 児童文化	卒業研究演習 教育実習演習(事前･事後指導) 保育実習演習Ⅱ(事前･事後指導) 保育実習演習Ⅲ(事前･事後指導) 教育実習 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ	家庭支援論 社会的養護内容 保育相談支援
4年次				卒業研究 保育･教職実践演習(幼稚園)	

幼児教育学科　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	EDU1	1	A	01
保育･教職入門	EDU1	1	B	01
教育原理	EDU1	1	B	02
保育内容総論	EDU1	1	B	03
保育原理	EDU1	1	B	04
発達心理学	EDU1	1	C	01
子どもの食と栄養	EDU1	1	C	02
乳児保育	EDU1	1	C	03
音楽Ⅰ	EDU1	1	D	01
図画工作Ⅰ	EDU1	1	D	02
体育Ⅰ	EDU1	1	D	03
言語表現技術	EDU1	1	D	04
幼児教育体験学習	EDU1	1	E	01
社会福祉	EDU1	1	F	01
児童家庭福祉	EDU1	1	F	02
国語	EDU1	2	B	01
算数	EDU1	2	B	02
教育史	EDU1	2	B	03
教育法規(教育行政を含む)	EDU1	2	B	04
教育社会学	EDU1	2	B	05
ｶﾘｷｭﾗﾑ論	EDU1	2	B	06
保育内容健康の指導法	EDU1	2	B	07
保育内容人間関係の指導法	EDU1	2	B	08
保育内容言葉の指導法	EDU1	2	B	09
教育心理学	EDU1	2	C	01
幼児理解の理論と方法	EDU1	2	C	02
子どもの保健Ⅰ	EDU1	2	C	03
子どもの保健Ⅱ	EDU1	2	C	04
障害児保育	EDU1	2	C	05
音楽Ⅱ(1)	EDU1	2	D	01
音楽Ⅱ(2)	EDU1	2	D	02
図画工作Ⅱ(1)	EDU1	2	D	03
図画工作Ⅱ(2)	EDU1	2	D	04
体育Ⅱ(1)	EDU1	2	D	05
体育Ⅱ(2)	EDU1	2	D	06
幼児音楽指導法	EDU1	2	D	07
幼児造形指導法	EDU1	2	D	08
幼児体育指導法	EDU1	2	D	09
教育相談(幼稚園)	EDU1	2	D	10
ﾋﾟｱﾉ演習	EDU1	2	D	11
保育実習演習Ⅰ(事前･事後指導)	EDU1	2	E	01
保育実習Ⅰ	EDU1	2	E	02
相談援助	EDU1	2	F	01
社会的養護	EDU1	2	F	02
子どもの福祉と行財政	EDU1	2	F	03

卒業研究演習	EDU1	3	A	01
生活	EDU1	3	B	01
幼児指導法総論	EDU1	3	B	02
保育内容環境の指導法	EDU1	3	B	03
保育内容表現の指導法	EDU1	3	B	04
保育内容演習(1)	EDU1	3	B	05
保育内容演習(2)	EDU1	3	B	06
保育内容演習(3)	EDU1	3	B	07
保育内容演習(4)	EDU1	3	B	08
保育内容演習(5)	EDU1	3	B	09
保育の方法と技術	EDU1	3	C	01
臨床心理学	EDU1	3	C	02
乳幼児発達障害	EDU1	3	C	03
児童文化	EDU1	3	D	01
造形研究	EDU1	3	D	02
弾き歌い演習	EDU1	3	D	03
教育実習演習(事前・事後指導)	EDU1	3	E	01
保育実習演習Ⅱ(事前・事後指導)	EDU1	3	E	02
保育実習演習Ⅲ(事前・事後指導)	EDU1	3	E	03
保育実習Ⅱ	EDU1	3	E	04
保育実習Ⅲ	EDU1	3	E	05
教育実習	EDU1	3	E	06
家庭支援論	EDU1	3	F	01
社会的養護内容	EDU1	3	F	02
保育相談支援	EDU1	3	F	03
卒業研究	EDU1	4	A	01
教育実習演習(事前・事後指導)	EDU1	4	E	01
教育実習	EDU1	4	E	02
保育・教職実践演習(幼稚園)	EDU1	4	E	03

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
A	学科内共通
B	教育・保育理論と技能
C	乳幼児の理解
D	表現技術
E	教育・保育実習
F	社会奉仕

履 修 方 法（保育士）

本資格は、教育学部幼児教育学科に在籍し、表１～３に挙げる科目を指示のとおり履修・修得した者が取得できます。
厚生労働省告示によると、必修科目は２４科目５１単位を修得することと定められています。
本学では、下表右欄に挙げる３３科目、合わせて６５単位を修得しなければなりません。

表１（保育士　必修科目）

告示別表第１による教科目				本学における教科の開設状況等			
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左記に対応して開設されている教科目	単位	年次	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	2	1	
	教育原理	講義	2	教育原理	2	1	
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	2	1	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	2	1	
	相談援助	演習	1	相談援助	2	2	
	社会的養護	講義	2	社会的養護	2	2	
	保育者論	講義	2	保育・教職入門	2	1	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	発達心理学	2	1	
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	教育心理学	2	2	
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	4	2	
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	子どもの保健Ⅱ	1	２～３	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	2	1	
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	2	3	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	講義	2	カリキュラム論	2	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	2	1	
	保育内容演習	演習	5	保育内容健康の指導法	2	2	
				保育内容人間関係の指導法	2	2	
				保育内容環境の指導法	2	3	
				保育内容言葉の指導法	2	2	
				保育内容表現の指導法	2	3	
	乳児保育	演習	2	乳児保育	2	1	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	2	2	
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	2	3	
	保育相談支援	演習	1	保育相談支援	2	3	
保育の表現技術	保育の表現技術	演習	4	音楽Ⅰ	2	1	
				図画工作Ⅰ	2	1	
				体育Ⅰ	2	1	
				言語表現技術	2	1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ　＜保育所＞	2	2	
				保育実習Ⅱ　＜施設＞	2	3	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習演習Ⅰ（事前・事後指導）	1	2	
				保育実習演習Ⅱ（事前・事後指導）	1	3	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	4	
合計			５１	６５単位修得しなければなりません。			

厚生労働省告示によると、選択必修科目は９単位以上（保育実習３単位を含む）を修得することと定められています。本学では、下表右欄に挙げる２６科目のうち５科目以上、合わせて９単位以上（保育実習２科目３単位を含む）を修得しなければなりません。

表２（保育士　選択必修科目）

別表第２による教科目				本学における教科の開設状況等			
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左記に対応して開設されている教科目	単位	年次	備考
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		１５単位以上	教育史	２	２～４	
保育の対象の理解に関する科目				臨床心理学	２	３	
保育の内容・方法に関する科目				保育内容演習(1)	２	３～４	
				保育内容演習(2)	２	３～４	
				保育内容演習(3)	２	３～４	
				保育内容演習(4)	２	３～４	
				保育内容演習(5)	２	３～４	
				幼児音楽指導法	２	２～４	
				幼児造形指導法	２	２～４	
				幼児体育指導法	２	２～４	
				児童文化	２	３～４	
				幼児指導法総論	２	３	
				保育の方法と技術	２	２	
				幼児理解の理論と方法	２	２	
				教育相談（幼稚園）	２	２	
				幼児教育体験学習	２	１	
保育の表現技術				音楽Ⅱ(1)	２	２	
				音楽Ⅱ(2)	２	２	
				図画工作Ⅱ(1)	２	２	
				図画工作Ⅱ(2)	２	２	
				体育Ⅱ(1)	２	２	
				体育Ⅱ(2)	２	２	
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	２	保育実習Ⅲ　＜保育所＞	２	３	保育士必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	１	保育実習演習Ⅲ（事前・事後指導）	１	３	保育士必修
	保育実習Ⅲ	実習	２				
	保育実習指導Ⅲ	演習	１				
最低修得単位数				５科目以上、９単位修得しなければなりません。			

厚生労働省告示によると、教養科目は８単位以上（体育に関する講義及び実技それぞれ１単位を含む）を修得することと定められています。
本学では、下表右欄の科目を２８単位以上修得しなければなりません。

表３（保育士　教養科目）

告示による教科目				本学における教科の開設状況等			
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左記に対応して開設されている教科目	単位	年次	備考
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	６以上	※共通教育科目（選択必修）を履修・修得すること			２０単位以上
	外国語	演習	２以上	英語Ⅰ(1)	1	1	４単位以上
				英語Ⅰ(2)	1	1	
				英語Ⅱ(1)	1	2	
				英語Ⅱ(2)	1	2	
				英会話(1)	1	1～4	
				英会話(2)	1	1～4	
				英検特別講座(1)	1	1～4	
				英検特別講座(2)	1	1～4	
				英検特別講座(3)	1	1～4	
				ＴＯＥＩＣ特別講座(1)	1	1～4	
				ＴＯＥＩＣ特別講座(2)	1	1～4	
				ＴＯＥＩＣ特別講座(3)	1	1～4	
				ＴＯＥＩＣ特別講座(4)	1	1～4	
				英語で読む文化と社会	1	3	
				ドイツ語で読む文化と社会	1	3	
				フランス語で読む文化と社会	1	3	
				中国語で読む文化と社会	1	3	
				韓国語で読む文化と社会	1	3	
	体育	講義	1	健康スポーツ論	2	1～2	２単位
		実技	1	スポーツ(1)	2	1～2	２単位以上
				スポーツ(2)	2	1～2	
				スポーツ(3)	2	1～2	
				スポーツ(4)	2	1～2	
				スポーツ(5)	2	1～2	
				スポーツ(6)	2	1～2	
				スポーツ(7)	2	1～2	
				スポーツ(8)	2	1～2	
合計			１０	２８単位以上修得しなければなりません。			

児童教育学科

児　童　教　育　学　科

平成２９年度入学者対象（学生番号「２３１７・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科　目　区　分		単　位　数	
必 修 科 目	専門教育科目	２４	２８単位
	外国語科目	４	
選択必修科目	専門教育科目	５８	８０単位以上
	共通教育科目	２０	
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目	２	
選 択 科 目	専門教育科目	１６単位以上	
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目		
	他学科開設科目		
	教職･資格関係科目		
合　　計		１２４単位以上	

児童教育学科

児童教育学科は、小学校教員の養成を主たる目的とする学科です。子どもの発達過程や個性を理解し、魅力ある授業展開で確かな学力を育むことのできる教員の養成を行います。また、建学の精神である「感謝の心」「奉仕の精神」に基づいた強い熱意と情熱をもち、さまざまな教育問題に適切に対応できるコミュニケーション能力と優れた実践力のある人材を育成します。

＜カリキュラムの特徴＞

本学科のカリキュラムは、理論と実践の結びつきを重視したカリキュラムです。具体的には、「小学校教員に求められる知識・技能の理論を学ぶ科目」、「教職への対策力・実践力を身につける実践・実地教育科目」、そして「創造力・表現力を高める科目」を、4年間を通してバランスよく学んでいきます。また、学びの集大成である卒業研究では、教育についての問題関心を深め、課題を総合的に把握し、適切に解決できる能力を身につけます。

さらに、一定の成績を修めたうえで、必要単位を取得すれば、幼稚園教諭あるいは中学校教諭一種免許（国語・社会）を取得でき、教科指導等の専門性を高めることも可能です。

4年間の学生生活を通じて、学問的な興味・関心を深め、自分の得意分野が持てるように計画的に履修することが望まれます。

※卒業必要単位数のうち、３年次終了までに、修得合計単位数が８６単位に満たない者は、４年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	教職	教科	又は	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	2	半期	1					×	
教職入門	2	半期	1	●				×	
教育原理	2	半期	1	●				×	
発達心理学	2	半期	1	●				△	
児童教育基礎演習　*ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの基礎*	2	半期	2					×	
児童教育演習	4	通年	3					×	
卒業研究演習	4	通年	4					×	
卒業研究	6	通年	4					×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	教職	教科	又は	副専攻	他学科生への開放	備考
学校と教育の歴史	2	半期	2～4	○				△	５８単位以上
教育心理学	2	半期	2～3	○				△	
教育行財政	2	半期	2～4	●				△	
教育課程論	2	半期	2	●				△	
国語科教育法	2	半期	2～3	●				△	
社会科教育法	2	半期	2～3	●				△	
算数科教育法	2	半期	2～3	●				△	
理科教育法	2	半期	2～3	●				△	
生活科教育法	2	半期	2～3	●				△	
音楽科教育法	2	半期	3	●				△	
図画工作科教育法	2	半期	2～3	●				△	
家庭科教育法	2	半期	2～3	●				△	
体育科教育法	2	半期	2～3	●				△	
道徳教育の指導法（小学校）	2	半期	2～3	●				△	
特別活動の指導法（小学校）	2	半期	2～3	●				△	
教育方法学	2	半期	2～3	●				△	
生徒･進路指導論	2	半期	2～3	●				△	
教育相談	2	半期	2～3	●				△	
教職総合演習	2	半期	3			○		△	
教育実習演習（事前・事後指導）	1	通年	3	●				△	
教育実習	4	―	3	●				△	
国語	4	通年	1～2		○			△	
社会	2	半期	1～2		○			△	
算数	4	通年	1～2		○			△	
理科	2	半期	1～2		○			△	
生活	2	半期	1～2		○			△	
音楽	2	半期	1～2		○			△	
図画工作	2	半期	1～2		○			△	
家庭	2	半期	1～2		○			△	
体育	2	半期	1～2		○			△	
介護等体験（事前・事後指導）	1	通年	2			●		△	
教職実践演習（小学校）	2	後期	4	●				×	
特別支援教育実践演習	2	半期	3			○		△	
特別支援教育論(基礎)	2	半期	2					○	
ICT 活用演習	2	半期	2					×	
ﾒﾃﾞｨｱﾘﾃﾗｼｰ教育	2	半期	3			○		△	
子どもの文化人類学(多文化共生教育)	2	半期	3				日	○	
子どもと文学	2	半期	1					×	
書写	2	通年	1		○			△	
外国語活動の指導法(英語)	2	半期	2～4			○		△	
音楽理論と表現法	2	半期	1					△	
ﾋﾟｱﾉ実技(a)	2	半期	2					△	
ﾋﾟｱﾉ実技(b)	2	半期	2					△	

芸術表現研究	4	通年	3					△	
野外活動	1	半期	1					×	
教育ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ	2	通年	2					×	
教職ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ（事前･事後指導）	4	通年	３～４			○		△	
教職教養演習(1)	2	半期	2					×	
教職教養演習(2)	2	半期	3					×	
教職教養演習(3)	2	半期	3					×	
教職教養演習(4)	2	半期	4					×	
教職専門演習(1)	2	半期	3					×	
教職専門演習(2)	2	半期	3					×	
教職専門演習(3)	2	半期	3					×	
教職専門演習(4)	2	半期	3					×	
教職専門演習(5)	2	半期	3					×	

専門教育科目一覧表（選択）

科　目　名	単位	期間	年次	教職	教科	又は	司教	副専攻	他学科生への開放	備考
学校経営と学校図書館	2	半期	2				●		○	
学校図書館ﾒﾃﾞｨｱの構成	2	半期	2				●		○	
学習指導と学校図書館	2	半期	2				●		○	
読書と豊かな人間性	2	半期	2				●		○	
情報ﾒﾃﾞｨｱの活用	2	半期	2				●		○	

注）選択科目は、専門教育科目の選択必修科目、共通教育科目、外国語科目、健康ｽﾎﾟｰﾂ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から１６単位以上修得しなければなりません。

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

・教　職　…　教育職員免許状小学校教諭一種の教職に関する科目
・教　科　…　教育職員免許状小学校教諭一種の教科に関する科目
・又　は　…　教育職員免許状小学校教諭一種の教科又は教職に関する科目
・司　教　…　「司書教諭」の資格に関する科目資格
・副専攻　…　日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、地：地域研究コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

児童教育学科　履修モデル

人材養成の目的：教育に関する専門的知識・技能・態度を修得し、さまざまな教育問題に適応できるコミュニケーション能力と実践能力のある人材の養成を目的とする。

	理論と実践の往還科目							創造力 表現力	課題解決力
	小学校教員に求められる 専門的知識（理論系）		小学校教員に求められる 専門的技能（理論系）		教職への対策力 （実践系）		教育実践力 （実地教育）		
					専門教科の 学び	教養力・ 実践力			
目標達成に必要な能力	教育に関する専門的な知識についての学びを深めることができる。		教育に関する専門的な技能を学び、論理的な思考のなかで適切に対応していく力を身につける。		常に、自らの学びを省察し、課題を見つけて改善することができる。教職へのモチベーションを高め、目標突破への意思を貫き、専門教科の知識および授業力を高めていくことができる。		教職へのモチベーションを高め、目標突破への意思を貫き、専門教科の知識および授業力を高めていくことができる。	教育活動の創造のために、情操力・表現力を生かすことができる。	課題を総合的に把握し、適切に解決することができる。
1年次	教職入門 教育原理 発達心理学 日本国憲法 健康ｽﾎﾟｰﾂ論	国語 算数 生活 社会 音楽 図画工作 書写		野外活動				音楽理論と表現法	基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ
2年次	学校と教育の歴史 教育課程論 教育心理学 教育相談 教育行財政	理科 体育 家庭	国語科教育法 算数科教育法 生活科教育法 社会科教育法 図画工作科教育法 外国語活動の指導法（英語）	特別活動の指導法（小学校） 道徳教育の指導法（小学校） 生徒・進路指導論 特別支援教育論（基礎） ICT活用演習 ﾋﾟｱﾉ実技（a） ﾋﾟｱﾉ実技（b）		教職教養演習（1）	教育ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ 介護等体験 （事前・事後指導）	子どもと文学	児童教育基礎演習
3年次	教育方法学	子どもの文化人類学 （多文化共生教育）	理科教育法 音楽科教育法 体育科教育法 家庭科教育法	教職総合演習 特別支援教育実践演習 ﾒﾃﾞｨｱﾘﾃﾗｼｰ教育	教職専門演習（1） 教職専門演習（2） 教職専門演習（3） 教職専門演習（4） 教職専門演習（5）	教職教養演習（2） 教職教養演習（3）	教育実習 教職ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ （事前・事後指導）	芸術表現研究	児童教育演習
4年次						教職教養演習（4）	教職実践演習 （小学校）		卒業研究演習 卒業研究

児童教育学科　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	EDU2	1	A	01
教職入門	EDU2	1	B	01
教育原理	EDU2	1	B	02
発達心理学	EDU2	1	B	03
国語	EDU2	1	C	01
書写	EDU2	1	C	02
社会	EDU2	1	C	03
算数	EDU2	1	C	04
理科	EDU2	1	C	05
生活	EDU2	1	C	06
音楽	EDU2	1	C	07
図画工作	EDU2	1	C	08
家庭	EDU2	1	C	09
体育	EDU2	1	C	10
音楽理論と表現法	EDU2	1	C	11
野外活動	EDU2	1	C	12
教育ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ	EDU2	1	F	01
児童教育基礎演習	EDU2	2	A	01
学校と教育の歴史	EDU2	2	B	01
教育心理学	EDU2	2	B	02
教育行財政	EDU2	2	B	03
教育課程論	EDU2	2	B	04
教育相談	EDU2	2	B	05
ICT 活用演習	EDU2	2	C	01
ﾋﾟｱﾉ実技(a)	EDU2	2	C	02
ﾋﾟｱﾉ実技(b)	EDU2	2	C	03
子どもと文学	EDU2	2	C	04
生徒･進路指導論	EDU2	2	C	05
特別支援教育論(基礎)	EDU2	2	C	06
国語科教育法	EDU2	2	D	01
社会科教育法	EDU2	2	D	02
算数科教育法	EDU2	2	D	03
理科教育法	EDU2	2	D	04
生活科教育法	EDU2	2	D	05
音楽科教育法	EDU2	2	D	06
図画工作科教育法	EDU2	2	D	07
家庭科教育法	EDU2	2	D	08
体育科教育法	EDU2	2	D	09
道徳教育の指導法（小学校）	EDU2	2	D	10
特別活動の指導法（小学校）	EDU2	2	D	11
外国語活動の指導法(英語)	EDU2	2	D	12
教職教養演習(1)	EDU2	2	E	01
介護等体験（事前・事後指導）	EDU2	2	F	01
学校経営と学校図書館	EDU2	2	Z	01
学校図書館ﾒﾃﾞｨｱの構成	EDU2	2	Z	02
学習指導と学校図書館	EDU2	2	Z	03
読書と豊かな人間性	EDU2	2	Z	04

情報ﾒﾃﾞｨｱの活用	EDU2	2	Z	05
児童教育演習	EDU2	3	A	01
教育方法学	EDU2	3	B	01
ﾒﾃﾞｨｱﾘﾃﾗｼｰ教育	EDU2	3	C	01
教職総合演習	EDU2	3	C	02
芸術表現研究	EDU2	3	C	03
子どもの文化人類学(多文化共生教育)	EDU2	3	C	04
特別支援教育実践演習	EDU2	3	C	05
教職教養演習(2)	EDU2	3	E	01
教職教養演習(3)	EDU2	3	E	02
教職専門演習(1)	EDU2	3	E	03
教職専門演習(2)	EDU2	3	E	04
教職専門演習(3)	EDU2	3	E	05
教職専門演習(4)	EDU2	3	E	06
教職専門演習(5)	EDU2	3	E	07
教育実習演習（事前・事後指導）	EDU2	3	F	01
教育実習	EDU2	3	F	02
教職ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ（事前･事後指導）	EDU2	3	F	03
卒業研究演習	EDU2	4	A	01
卒業研究	EDU2	4	A	02
教職教養演習(4)	EDU2	4	E	01
教職実践演習（小学校）	EDU2	4	F	01

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
A	学科内共通
B	教育理論
C	教科･領域等
D	教科の指導法
E	教職応用
F	教育実践
Z	資格関連

生活文化学科

生　活　文　化　学　科

平成２９年度入学者（学生番号「３５１７・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

科　目　区　分		単　位　数	
必 修 科 目	専門教育科目	２０	２４単位
	外国語科目	４	
選択必修科目	専門教育科目	４８	７０単位以上
	共通教育科目	２０	
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目	２	
選 択 科 目	専門教育科目	３０単位以上	
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康ｽﾎﾟｰﾂ科目		
	他学科開設科目		
	教職・資格関係科目		
合　　計		１２４単位以上	

生活文化学科

生活文化学科は、個人生活から社会生活にわたる生活文化全般を学ぶ学科です。本学科の基本的な教育目標は、「現代社会で起こっている食と健康の問題を的確にとらえ、社会に貢献できる能力」「栄養士・栄養教諭として栄養指導・給食管理ができる知識・技術の習得」「外食産業・商品開発・地域の活性化などフードビジネスの場でも活躍できる能力の育成」に置かれています。そのため「栄養・健康」と「ライフデザイン」の２領域からなっています。履修に関して、学生一人ひとりが注意すべき事項を含めながら、カリキュラムの特徴を下に述べていきます。

①「基礎ゼミナール」は大学での学習の姿勢や方法を、「コミュニケーション能力基礎演習」では自己表現能力・日本語力・文章力などの方法を学ぶ必修科目です。加えて「社会生活入門」では、本学科で学んだことを活かし、社会で活躍できる人材になるための基礎的知識を学びます。

②資格関連科目としては、栄養士・栄養教諭・医療秘書実務士などの関連科目があります。
別表を参考にして履修計画を立ててください。資格の支援として、フードスペシャリスト・家庭料理技能検定・カラーコーディネーター関連科目などがあります。栄養士実力認定試験の支援も実施致します。

③「栄養・健康」領域では、栄養士・栄養教諭としての知識・技術を習得させるため、初年次教育から体系的に栄養士科目を配置します。

④「ライフデザイン」領域では、変容する社会を理解し、女性としての生き方・働き方を考え、食と健康問題の解決および和食文化の継承のための科目を設置します。

⑤２領域の学修の応用（フードマネジメント）として、外食産業や商品開発などフードビジネス界での活動、栄養学の観点から地域連携・地産地消などの社会貢献活動に関する科目を配置します。

⑥３年次よりゼミナールを開始し、これを卒業研究へと継続させることで専門性をさらに高めます。

※卒業必要単位数のうち、３年次終了までに、修得合計単位数が８６単位に満たない者は、４年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	栄養士	ﾌｰﾄﾞ	医療	社会	公民	栄養２種	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	2	半期	1								×	
社会生活入門	2	半期	1				●	●			×	
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力基礎演習	2	半期	2								×	
生活文化専門演習	4	通年	3								×	
卒業研究演習	4	通年	4								×	
卒業研究	6	通年	4								×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	栄養士	ﾌｰﾄﾞ	医療	社会	公民	栄養２種	副専攻	他学科生への開放	備考
社会福祉概論	2	半期	2	●		●	○	○		生	×	４８単位以上
公衆衛生学	2	半期	1	●		●				生	×	
解剖生理学	2	半期	1	●		●				生	×	
運動生理学	2	半期	1	●							×	
生化学･解剖生理学実験	1	半期	2	●							×	
生化学入門	2	半期	1								△	
生化学	2	半期	2	●							×	
臨床医学	2	半期	3	●							×	
環境衛生学	2	半期	1～4		○					生	△	
食料経済	2	半期	2～4		●		○	○			△	
食生活論	2	半期	1	●			○	○			×	
食品学	2	半期	1	●	●						×	
食品加工学	2	半期	3	●	●						×	
食品加工･開発実習	1	半期	3	●							×	
食品衛生学	2	半期	2	●	●						×	
食品学実験	1	半期	1	●	●						×	
食品衛生学実験	1	半期	3	●							×	
基礎栄養学	2	半期	1	●	●						×	
ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞ栄養学	2	半期	2	●	○						×	
臨床栄養学	2	半期	2	●							×	
臨床栄養学実習	1	半期	2	●							×	
栄養指導論(1)	2	半期	2	●							×	
栄養指導論(2)	2	半期	2	●							×	
栄養指導基礎実習	1	半期	3	●							×	
ｳｴﾙﾈｽ栄養指導実習	1	半期	3	●							×	
公衆栄養学	2	半期	3	●							×	
調理学	2	半期	1	●	●						×	
基礎調理学実習(1)	1	半期	1	●	●						×	
基礎調理学実習(2)	1	半期	1	●	●						×	
応用調理学実習(1)	1	半期	2	●							×	
応用調理学実習(2)	1	半期	2	●							×	
調理学実験	1	半期	2	●	●						×	
給食経営管理論	2	半期	2	●							×	
給食管理実習(1)学内	1	半期	3	●							×	
給食管理実習(2)学外	1	後･前	3・4	●							×	集中講義
ｽﾎﾟｰﾂ栄養学	2	半期	2～4							生	○	
食品の官能評価と鑑別	2	半期	3～4		●						×	
ﾌｰﾄﾞｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ論	2	半期	3～4		●						×	
ﾌｰﾄﾞｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ論	2	半期	3～4		●						×	
生活ｱｰﾄ論	2	半期	1～4		○		○	○		芸･地	○	
生活ｽﾀｲﾙ論	2	半期	1～4							女･芸	○	
生活の美学	2	半期	1～4		○					芸	○	
生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ論	2	半期	1～4				○	○		芸	○	
製品ﾃﾞｻﾞｲﾝ演習	2	半期	2～4							芸	○	
生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ演習	2	半期	2～4							芸	○	

食生活文化論	2	半期	2～4		○		○	○		生	○
食品の安全と流通	2	半期	2～4				○	○		女･生	○
ﾗｲﾌ商品開発	2	半期	2～4		○		○	○		女	○
ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(1)	2	半期	1～4		○					芸	○
ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(2)	2	半期	1～4							芸	○
消費生活論	2	半期	1～4				○	○		女	○
生活経済学	2	半期	1～4				○	○		女	△
女性と現代社会	2	半期	3				○	○		女	○
ｷｬﾘｱ･ﾃﾞｻﾞｲﾝ	2	半期	1～4				○	○		女	○
ｻｰﾋﾞｽ産業論	2	半期	2～4				○	○		女	○
ﾜｰｸﾙｰﾙ論	2	半期	1～4				○	○		女	○
環境社会論	2	半期	1～4				○	○		女	○
女性健康学	2	半期	1～4							女･生	○
農と地産地消 /自然を考えるⅠ	2	半期	1								○
農と地産地消 /自然を考えるⅡ	4	半期	2								○
ﾌｰﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽ入門	2	半期	2							女	○
ﾗｲﾌﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論	2	半期	2～4								○
ﾗｲﾌﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ演習	2	半期	2～4				○	○		女	○
ﾌｰﾄﾞﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論	2	半期	2～4							女	○
ﾌｰﾄﾞｻｰﾋﾞｽ論	2	半期	2～4								○
地域活性ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論	2	半期	3				○	○			○
地域活性ｲﾍﾞﾝﾄ論	2	半期	3～4								○
ﾍﾞｼﾞﾌﾙ概論	2	半期	2～4								○
医薬と検査	2	半期	2～4			●				生	△
医療秘書実務	2	半期	1～3			●					△
医療事務総論	2	半期	1～3			●					△
医療秘書実務実習	1	通年	3～4			●					△
医療秘書実務実習演習 （事前･事後指導）	1	通年	3～4			●					△
医療事務演習	1	半期	3～4			●					△
学校栄養教育論	2	半期	2						●		×
栄養教育実習演習 （事前･事後指導）	1	通年	3						●		×
栄養教育実習	1	通年	3						●		×
教職実践演習 （栄養教諭）	2	半期	4						●		×
日本史(1)	2	半期	1～3				●				○
日本史(2)	2	半期	1～3				○				○
世界史(1)	2	半期	1～3				●			地	○
世界史(2)	2	半期	1～3				○			地	○
法学概論(1) （国際法を含む）	2	半期	2～3				●	●			○
法学概論(2) （国際法を含む）	2	半期	2～3				○	○			○
政治学概論(1) （国際政治を含む）	2	半期	2～3				●	●			○
政治学概論(2) （国際政治を含む）	2	半期	2～3				○	○			○
社会学概論(1)	2	半期	2～3				●	●		地	○
社会学概論(2)	2	半期	2～3				○	○		地	○
経済学概論(1) （国際経済を含む）	2	半期	2～3				●	●			○
経済学概論(2) （国際経済を含む）	2	半期	2～3				○	○			○
哲学概論(1)	2	半期	2～3				●	●			○
哲学概論(2)	2	半期	2～3				○	○			○
倫理学(1)	2	半期	2～3				●	●			○
倫理学(2)	2	半期	2～3				○	○			○

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

・栄 養 士　…　「栄養士」の資格に関する科目資格
・フ ー ド　…　「フードスペシャリスト」の資格に関する科目資格
・医　　療　…　「医療秘書実務士」の資格に関する科目資格
・社　　会　…　教育職員免許状中学校一種「社会」の教科に関する科目
・公　　民　…　教育職員免許状高等学校一種「公民」の教科に関する科目
・栄養教諭　…　教育職員免許状栄養教諭二種に関する科目
・副 専 攻　…　日：日本語教員養成コース、女：女性･社会コース、生：生命･健康コース、芸：芸術コース、地：地域研究コースに関する科目

詳細については、後頁の履修方法（栄養士）・履修方法（フードスペシャリスト）・教職課程・資格・副専攻を参照してください。

生活文化学科　履修モデル

人材養成の目的：栄養・健康・ライフデザインに関する専門的知識を修得し、社会、学校、家庭の場において、食への指導力・実践力を有する人材の養成を目的とする。

目標達成に必要な力	栄養・健康				ライフデザイン		
	＜ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ＞	＜食物･栄養＞		＜ﾌｰﾄﾞﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ＞	＜社会･生活＞		＜生活ｱｰﾄ＞
	専門知識の基礎力・指導力			開発力・実践力	社会共存への主体的実行力		創造力・表現力
1年次	基礎栄養学 解剖生理学 運動生理学 生化学入門	医療事務総論	食品学実験 基礎調理学実習(1) 基礎調理学実習(2) 調理学 食品学			食生活論 公衆衛生学	ｷｬﾘｱ･ﾃﾞｻﾞｲﾝ	生活の美学 生活ｽﾀｲﾙ論
	社会生活入門、基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ、農と地産地消/自然を考えるⅠ						
2年次	生化学･解剖生理学実験 生化学 臨床栄養学 臨床栄養学実習 栄養指導論(1) 栄養指導論(2)	医薬と検査 ｽﾎﾟｰﾂ栄養学 女性健康学 環境衛生学 医療秘書実務	ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞ栄養学 食品衛生学 応用調理学実習(1) 応用調理学実習(2) 調理学実験 給食経営管理論 学校栄養教育論		ﾗｲﾌ商品開発 食品の安全と流通 ﾗｲﾌﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論 ﾗｲﾌﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ演習	社会福祉概論	食生活文化論 消費生活論 ｻｰﾋﾞｽ産業論 ﾜｰｸﾙｰﾙ論 社会学概論(1) 社会学概論(2) 経済学概論(1) 経済学概論(2)	生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ論 生活ｱｰﾄ論 ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(1) ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(2)
	ﾌｰﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽ入門、農と地産地消/自然を考えるⅡ、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力基礎演習						
3年次	臨床医学 公衆栄養学 栄養指導基礎実習 ｳｴﾙﾈｽ栄養指導実習	医療秘書実務実習 医療秘書実務実習演習 (事前･事後指導) 医療事務演習	食品加工学 食品加工･開発実習 給食管理実習(1)学内 食品衛生学実験 栄養教育実習 栄養教育実習演習 (事前･事後指導)	給食管理実習(2)学外	ﾍﾞｼﾞﾌﾙ概論 食品の官能評価と鑑別 ﾌｰﾄﾞｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ論 ﾌｰﾄﾞｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ論 ﾌｰﾄﾞｻｰﾋﾞｽ論 ﾌｰﾄﾞﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論		食料経済 生活経済学 環境社会論	製品ﾃﾞｻﾞｲﾝ演習 生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ演習
	女性と現代社会、地域活性ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論、生活文化専門演習						
4年次			教職実践演習 (栄養教諭)	給食管理実習(2)学外			
	卒業研究演習、卒業研究、地域活性ｲﾍﾞﾝﾄ論						

生活文化学科　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	CRE1	1	A	01
社会生活入門	CRE1	1	A	02
解剖生理学	CRE1	1	B	01
運動生理学	CRE1	1	B	02
生化学入門	CRE1	1	B	03
基礎栄養学	CRE1	1	B	04
食品学	CRE1	1	C	01
食品学実験	CRE1	1	C	02
調理学	CRE1	1	C	03
基礎調理学実習(1)	CRE1	1	C	04
基礎調理学実習(2)	CRE1	1	C	05
農と地産地消/自然を考えるⅠ	CRE1	1	D	01
公衆衛生学	CRE1	1	E	01
食生活論	CRE1	1	E	02
ｷｬﾘｱ･ﾃﾞｻﾞｲﾝ	CRE1	1	E	03
生活ｽﾀｲﾙ論	CRE1	1	F	01
生活の美学	CRE1	1	F	02
医療事務総論	CRE1	1	Z	01
日本史(1)	CRE1	1	Z	02
日本史(2)	CRE1	1	Z	03
世界史(1)	CRE1	1	Z	04
世界史(2)	CRE1	1	Z	05
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力基礎演習	CRE1	2	A	01
生化学･解剖生理学実験	CRE1	2	B	01
生化学	CRE1	2	B	02
環境衛生学	CRE1	2	B	03
臨床栄養学	CRE1	2	B	04
臨床栄養学実習	CRE1	2	B	05
栄養指導論(1)	CRE1	2	B	06
栄養指導論(2)	CRE1	2	B	07
ｽﾎﾟｰﾂ栄養学	CRE1	2	B	08
女性健康学	CRE1	2	B	09
食品衛生学	CRE1	2	C	01
ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞ栄養学	CRE1	2	C	02
応用調理学実習(1)	CRE1	2	C	03
応用調理学実習(2)	CRE1	2	C	04
調理学実験	CRE1	2	C	05
給食経営管理論	CRE1	2	C	06
学校栄養教育論	CRE1	2	C	07
食品の安全と流通	CRE1	2	D	01
ﾗｲﾌ商品開発	CRE1	2	D	02
農と地産地消/自然を考えるⅡ	CRE1	2	D	03
ﾌｰﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽ入門	CRE1	2	D	04
ﾗｲﾌﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論	CRE1	2	D	05
ﾗｲﾌﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ演習	CRE1	2	D	06
社会福祉概論	CRE1	2	E	01

食生活文化論	CRE1	2	E	02
消費生活論	CRE1	2	E	03
ｻｰﾋﾞｽ産業論	CRE1	2	E	04
ﾜｰｸﾙｰﾙ論	CRE1	2	E	05
社会学概論(1)	CRE1	2	E	06
社会学概論(2)	CRE1	2	E	07
経済学概論(1)(国際経済を含む)	CRE1	2	E	08
経済学概論(2)(国際経済を含む)	CRE1	2	E	09
生活ｱｰﾄ論	CRE1	2	F	01
生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ論	CRE1	2	F	02
ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(1)	CRE1	2	F	03
ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(2)	CRE1	2	F	04
医薬と検査	CRE1	2	Z	01
医療秘書実務	CRE1	2	Z	02
法学概論(1)（国際法を含む）	CRE1	2	Z	03
法学概論(2)（国際法を含む）	CRE1	2	Z	04
政治学概論(1)（国際政治を含む）	CRE1	2	Z	05
政治学概論(2)（国際政治を含む）	CRE1	2	Z	06
哲学概論(1)	CRE1	2	Z	07
哲学概論(2)	CRE1	2	Z	08
倫理学(1)	CRE1	2	Z	09
倫理学(2)	CRE1	2	Z	10
生活文化専門演習	CRE1	3	A	01
臨床医学	CRE1	3	B	01
栄養指導基礎実習	CRE1	3	B	02
ｳｪﾙﾈｽ栄養指導実習	CRE1	3	B	03
公衆栄養学	CRE1	3	B	04
食品加工学	CRE1	3	C	01
食品加工･開発実習	CRE1	3	C	02
食品衛生学実験	CRE1	3	C	03
給食管理実習(1)学内	CRE1	3	C	04
給食管理実習(2)学外	CRE1	3	C	05
栄養教育実習演習 （事前･事後指導）	CRE1	3	C	06
栄養教育実習	CRE1	3	C	07
食品の官能評価と鑑別	CRE1	3	D	01
ﾌｰﾄﾞｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ論	CRE1	3	D	02
ﾌｰﾄﾞｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ論	CRE1	3	D	03
ﾌｰﾄﾞﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論	CRE1	3	D	04
ﾌｰﾄﾞｻｰﾋﾞｽ論	CRE1	3	D	05
地域活性ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論	CRE1	3	D	06
ﾍﾞｼﾞﾌﾙ概論	CRE1	3	D	07
食料経済	CRE1	3	E	01
生活経済学	CRE1	3	E	02
女性と現代社会	CRE1	3	E	03
環境社会論	CRE1	3	E	04
製品ﾃﾞｻﾞｲﾝ演習	CRE1	3	F	01
生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ演習	CRE1	3	F	02
医療秘書実務実習	CRE1	3	Z	01
医療秘書実務実習演習 （事前･事後指導）	CRE1	3	Z	02

医療事務演習	CRE1	3	Z	03
卒業研究演習	CRE1	4	A	01
卒業研究	CRE1	4	A	02
給食管理実習(2)学外	CRE1	4	C	01
教職実践演習（栄養教諭）	CRE1	4	C	02
地域活性ｲﾍﾞﾝﾄ論	CRE1	4	D	01

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
A	学科内共通
B	ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ
C	栄養･食物
D	ﾌｰﾄﾞﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
E	社会･生活
F	生活ｱｰﾄ
Z	資格関連

履 修 方 法 （栄養士）

教育内容	単位数 講義又は演習	単位数 実験又は実習	開設科目名	形態	必選	単位	期間	年次	備　考
社会生活と健康	4単位以上	4単位以上	社会福祉概論	講義	必修	2	半期	2	
			公衆衛生学	講義	必修	2	半期	1	
人体の構造と機能	8単位以上		解剖生理学	講義	必修	2	半期	1	
			運動生理学	講義	必修	2	半期	1	
			生化学･解剖生理学実験	実験	必修	1	半期	2	
			生化学	講義	必修	2	半期	2	
			臨床医学	講義	必修	2	半期	3	
食品と衛生	6単位以上		食品学	講義	必修	2	半期	1	
			食品加工学	講義	必修	2	半期	3	
			食品加工･開発実習	実習	必修	1	半期	3	
			食品衛生学	講義	必修	2	半期	2	
			食品学実験	実験	必修	1	半期	1	
			食品衛生学実験	実験	必修	1	半期	3	
栄養と健康	8単位以上	10単位以上	食生活論	講義	必修	2	半期	1	
			基礎栄養学	講義	必修	2	半期	1	
			ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞ栄養学	講義	必修	2	半期	2	
			臨床栄養学	講義	必修	2	半期	2	
			臨床栄養学実習	実習	必修	1	半期	2	
栄養の指導	6単位以上		栄養指導論(1)	講義	必修	2	半期	2	
			栄養指導論(2)	講義	必修	2	半期	2	
			栄養指導基礎実習	実習	必修	1	半期	3	
			ｳｴﾙﾈｽ栄養指導実習	実習	必修	1	半期	3	
			公衆栄養学	講義	必修	2	半期	3	
給食の運営	4単位以上		調理学	講義	必修	2	半期	1	
			基礎調理学実習(1)	実習	必修	1	半期	1	
			基礎調理学実習(2)	実習	必修	1	半期	1	
			応用調理学実習(1)	実習	必修	1	半期	2	
			応用調理学実習(2)	実習	必修	1	半期	2	
			調理学実験	実験	必修	1	半期	2	
			給食経営管理論	講義	必修	2	半期	2	
			給食管理実習(1)学内	実習	必修	1	半期	3	
			給食管理実習(2)学外	実習	必修	1	後・前	３・４	
合　計	３６	１４	５０単位修得しなければなりません。						
	５０								

※栄養士の資格取得のためには、生活文化学科に在籍し、栄養士に必要な科目と単位を修得し、卒業しなければなりません。

履 修 方 法 （フードスペシャリスト）

１．必修科目

規定科目・単位数	開設科目名	形態	単位	期間	年次	備考
ﾌｰﾄﾞｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ論 （講義2単位以上）	ﾌｰﾄﾞｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ論	講義	2	半期	３～４	
食品の官能評価・鑑別 （講義1単位以上・実験1単位以上）	調理学実験	実験	1	半期	2	
	食品の官能評価と鑑別	講義	2	半期	３～４	
食物学に関する科目 （講義4単位以上・実験1単位以上）	食品学	講義	2	半期	1	
	食品加工学	講義	2	半期	3	
	食品学実験	実験	1	半期	1	
食品の安全性に関する科目 （講義2単位以上）	食品衛生学	講義	2	半期	2	
調理学又は調理科学に関する科目 （講義2単位以上・実習2単位以上）	調理学	講義	2	半期	1	
	基礎調理学実習(1)	実習	1	半期	1	
	基礎調理学実習(2)	実習	1	半期	1	
栄養と健康に関する科目 （講義2単位以上）	基礎栄養学	講義	2	半期	1	
食品流通・消費に関する科目 （講義又は演習2単位以上）	食料経済	講義	2	半期	２～４	
ﾌｰﾄﾞｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ論 （講義又は演習2単位以上）	ﾌｰﾄﾞｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ論	講義	2	半期	３～４	
合　計	２２単位修得しなければなりません。					

２．選択科目

規定科目・単位数	開設科目名	形態	単位	期間	年次	備考
ﾌｰﾄﾞｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ資格に適当とされる科目 （自由設定単位）	環境衛生学	講義	2	半期	１～４	
	ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞ栄養学	講義	2	半期	2	
	生活ｱｰﾄ論	講義	2	半期	１～４	
	生活の美学	講義	2	半期	１～４	
	食生活文化論	講義	2	半期	２～４	
	ﾗｲﾌ商品開発	講義	2	半期	２～４	
	ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(1)	講義	2	半期	１～４	
合　計	６単位以上修得しなければなりません。					

※資格を取得するには、生活文化学科に在籍し「ﾌｰﾄﾞｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄに関する専門教育科目」の単位を修得して、日本ﾌｰﾄﾞｽﾍﾟｼｬﾘｽﾄ協会が実施する認定試験に合格し、大学を卒業しなければなりません。

観光文化学科

観　光　文　化　学　科

平成２９年度入学者（学生番号「３６１７・・・」）

＜卒業に必要な単位数＞

<table>
<tr><th colspan="2">科　目　区　分</th><th colspan="2">単　位　数</th></tr>
<tr><td>必 修 科 目</td><td>専門教育科目</td><td>３４</td><td>３４単位</td></tr>
<tr><td rowspan="3">選択必修科目</td><td>専門教育科目</td><td>４０</td><td rowspan="3">６２単位以上</td></tr>
<tr><td>共通教育科目</td><td>２０</td></tr>
<tr><td>健康ｽﾎﾟｰﾂ科目</td><td>２</td></tr>
<tr><td rowspan="6">選 択 科 目</td><td>専門教育科目</td><td colspan="2" rowspan="6">２８単位以上</td></tr>
<tr><td>共通教育科目</td></tr>
<tr><td>外国語科目</td></tr>
<tr><td>健康ｽﾎﾟｰﾂ科目</td></tr>
<tr><td>他学科開設科目</td></tr>
<tr><td>教職・資格関係科目</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　　計</td><td colspan="2">１２４単位以上</td></tr>
</table>

観光文化学科

観光文化学科では、今後予想される訪日外国人（インバウンド）の増加に対して、旅行・観光業、宿泊業をはじめとしたホスピタリティ産業や各種サービス産業で活躍できる人材の育成を目標としています。そのために本学科学生は、日本と世界の観光に関わる幅広い学習が必要となります。

具体的には、次のような方針に基づいてカリキュラムを構成しています。

(1) １年次において、観光および観光文化に関する総論的な知識を習得できる科目を置きます。
(2) 専門教育科目として、「観光基礎(学科内共通)」、「観光文化」、「ホスピタリティ」、「観光外国語」、「観光実践」の5つの領域を配置します。
(3) 「観光基礎(学科内共通)」領域には、既存の学問の方法論を用いて観光現象を明らかにする観光理論科目を展開します。
(4) 「観光文化」領域には、インバウンド対応力の育成を目的として、日本の観光、歴史・文化を学び、その上で海外の観光、歴史・文化を学ぶ科目を展開します。
(5) 「ホスピタリティ」領域には、ホスピタリティのあり方や各種産業に関する科目を置きます。
(6) 「観光外国語」領域には、異文化理解のための基礎科目と、観光の現場で必要とされる英語を始めとする外国語を学ぶ科目を置きます。
(7) 「観光実践」領域には、理論が実社会においてどのように展開されているかを現場で検証し、課題解決を考える為の科目を置きます。
(8) ３年次には必修科目として観光文化専門演習を置き、４年次の必修科目である卒業研究演習および卒業研究と連続して学ぶ事ができるようにする。また、ゼミナール単位で国内および海外研修旅行を行い、現地でフィールドワークを実施します。
(9) 「観光実践」科目の他にも、講義及び専門演習に関連した視察や見学を実施し、座学で学んだ理論を国内外の現地・現場で確認する機会を設けます。

■　資格について

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民）を取得できるカリキュラムを組んでいます。
(2) 国内旅行業務取扱管理者の資格取得を支援する科目（旅行業取扱管理者講座）を開講しています。
(3) 世界遺産検定の資格取得を支援する科目（世界遺産）を開講しています。
(4) 英検や観光英検の資格取得を支援する科目（観光英語Ⅰ・Ⅱなど）を開講しています。

■　履修について

低学年次では必修科目や基礎科目の履修に重点をおき、高学年次になるにしたがって専門的な科目と演習科目を履修してください。

※注意

科目一覧表にしたがって、必修科目は定められた学年に履修し、選択必修科目はそれぞれ定められた単位を履修してください。

※卒業必要単位数のうち、３年次終了までに修得合計単位数が８６単位に満たない者は、４年次において「卒業見込証明書」は交付されません。

専門教育科目一覧表（必修）

科　目　名	単位	期間	年次	社会	地歴	公民	副専攻	他学科生への開放	備考
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	2	半期	1					×	
ﾌﾟﾚｾﾞﾐﾅｰﾙ	2	半期	1					×	
観光概論(1)	2	半期	1	●		●	女･観	○	
観光概論(2)	2	半期	1	●		●	女･観	○	
観光文化総論(1)	2	半期	1	●		●	女･観	○	
観光文化総論(2)	2	半期	1	●		●	女･観	○	
観光文化(日本)(1)	2	半期	1	●	●		観	○	
観光文化(日本)(2)	2	半期	1	●	●		観	○	
観光英語基礎Ⅰ	1	半期	1				英	△	
観光英語基礎Ⅱ	1	半期	1				英	△	
観光英語Ⅰ	1	半期	2				英	△	
観光英語Ⅱ	1	半期	2				英	△	
観光文化専門演習(1)	2	半期	3					×	
観光文化専門演習(2)	2	半期	3					×	
卒業研究演習	4	通年	4					×	
卒業研究	6	通年	4					×	

専門教育科目一覧表（選択必修）

科　目　名	単位	期間	年次	社会	地歴	公民	副専攻	他学科生への開放	備考
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅰ	2	半期	2～3				英	△	６単位以上
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅱ	2	半期	2～4				英	△	
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅲ	2	半期	2～4				英	△	
観光中国語	1	半期	1					△	
観光韓国語	1	半期	1					△	
海外から見た日本(1)	2	半期	1～2					△	
海外から見た日本(2)	2	半期	1～2					△	
観光文化実践Ⅰ	2	半期	2～3					△	６単位以上
観光文化実践Ⅱ	2	半期	2～3					△	
観光文化実践Ⅲ	2	半期	2～3					△	
観光文化実践Ⅳ	2	半期	2～3					△	
観光文化実践Ⅴ	2	半期	2～3					△	
観光文化実践Ⅵ	2	半期	2～3					△	
観光文化実践Ⅶ	2	半期	2～3					△	
観光文化実践Ⅷ	2	半期	2～3					△	
観光文化実践Ⅸ	2	半期	2～3				観	×	
観光文化実践Ⅹ	2	半期	3					△	
日本･世界地誌(1)	2	半期	1～2	●	●		観	○	１４単位以上
日本･世界地誌(2)	2	半期	1～2	○	○		観	○	
観光歴史学	2	半期	1～3				観	○	
観光心理学	2	半期	1～3				女･観	○	
人間関係論	2	半期	1～3				観	○	
観光社会学	2	半期	2～3	○		○	女･観	○	
観光経済学	2	半期	2～3	○		○	観	△	
観光経営学	2	半期	2～3	○		○	観	○	
観光ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ	2	半期	2～3				観	○	
ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ論	2	半期	1～3				観	○	
国際観光論	2	半期	2～4				観	○	
観光地計画論	2	半期	2～4				観	○	
観光政策論	2	半期	2～4	○		○	観	○	
景観論	2	半期	2～4	○	○		観	○	
ｴｺ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ論	2	半期	2～4				観	○	
観光の情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ(1)	2	半期	1～3					△	
観光の情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ(2)	2	半期	1～3					△	

観光とｲﾝﾀｰﾈｯﾄ(1)	2	半期	2～3					△	
観光とｲﾝﾀｰﾈｯﾄ(2)	2	半期	2～3					△	
ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ入門	2	半期	1～2				女･観	○	８単位以上
ﾎﾃﾙ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	2	半期	1～3				女･観	○	
ｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ論	2	半期	2～4				女･観	○	
外食産業論	2	半期	1～3	○		○	女･観	○	
旅行業論	2	半期	1～3	○		○	観	○	
ｴｱﾗｲﾝ事業論	2	半期	1～3	○		○	女･観	○	
交通事業論	2	半期	1～3	○		○	観	○	
ﾃｰﾏﾊﾟｰｸ論	2	半期	1～3				観	△	
ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ産業論	2	半期	1～3				女･観	○	
ｲﾍﾞﾝﾄ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	2	半期	2～4				観	○	
旅行業務取扱管理者講座(1)	2	半期	2～4				観	○	
旅行業務取扱管理者講座(2)	2	半期	2～4				観	○	
観光文化(ｱｼﾞｱ)(1)	2	半期	1～3	○	○		観	○	６単位以上
観光文化(ｱｼﾞｱ)(2)	2	半期	1～3	○	○		観	○	
観光文化(ｱﾒﾘｶ)(1)	2	半期	1～3	○	○		英･観	○	
観光文化(ｱﾒﾘｶ)(2)	2	半期	1～3	○	○		英･観	○	
観光文化(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)(1)	2	半期	1～3	○	○		観	○	
観光文化(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)(2)	2	半期	1～3	○	○		観	○	
観光文化(江戸･東京)	2	半期	2～4				観	○	
世界遺産(1)	2	半期	2～3				観	○	
世界遺産(2)	2	半期	2～3				観	○	

専門教育科目一覧表（選択）

科　目　名	単位	期間	年次	社会	地歴	公民	副専攻	他学科生への開放	備考
日本史(1)	2	半期	1～3	●	●			○	
日本史(2)	2	半期	1～3	○	○			○	
世界史(1)	2	半期	1～3	●	●			○	
世界史(2)	2	半期	1～3	○	○			○	
地理学概論(1)	2	半期	2～3	●	●			○	
地理学概論(2)	2	半期	2～3	○	○			○	
法学概論(国際法を含む)	2	半期	2～3	●		●		○	
政治学概論(国際政治を含む)	2	半期	2～3	●		●		○	
社会学概論	2	半期	2～3	●		●		○	
経済学概論(国際経済を含む)	2	半期	2～3	●		●		○	
哲学概論	2	半期	2～3	●		●		○	
倫理学	2	半期	2～3	●		●		○	
心理学概論	2	半期	2～3			●		○	

注）選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、他学科開設科目、教職・資格関係科目等から２８単位以上修得しなければなりません。

＜科目一覧表の見方＞　（●：必修科目　／　○：選択科目）

・社　会　…　教育職員免許状中学校一種「社会」の教科に関する科目
・地　歴　…　教育職員免許状高等学校一種「地理歴史」の教科に関する科目
・公　民　…　教育職員免許状高等学校一種「公民」の教科に関する科目
・副専攻　…　英：英語コース、観：観光コースに関する科目

詳細については、後頁の教職課程・資格・副専攻を参照してください。

観光文化学科　履修モデル

人材養成の目的：日本と海外の観光、歴史・文化に関する知識と実用的な英語力を身につけた、外国人旅行者への対応力を有する人材を育成する。

養成する力	論理的思考力		国際理解力	実践力		ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力	
	学科共通	観光文化		観光実践	ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ	観光外国語	資格関連
１年次	基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ ﾌﾟﾚｾﾞﾐﾅｰﾙ 観光概論(1) 観光概論(2) 観光文化総論(1) 観光文化総論(2)	日本･世界地誌(1) 日本･世界地誌(2) 日本史(1) 日本史(2) 世界史(1) 世界史(2)	観光文化(日本)(1) 観光文化(日本)(2) 観光歴史学 観光心理学 人間関係論 ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ論 交通事業論 観光文化(ｱｼﾞｱ)(1) 観光文化(ｱｼﾞｱ)(2) 観光文化(ｱﾒﾘｶ)(1) 観光文化(ｱﾒﾘｶ)(2) 観光文化(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)(1) 観光文化(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)(2)		ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ入門 観光の情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ(1) 観光の情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ(2) ﾎﾃﾙ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ 外食産業論 旅行業論 ｴｱﾗｲﾝ事業論 ﾃｰﾏﾊﾟｰｸ論 ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ産業論 観光とｲﾝﾀｰﾈｯﾄ(1) 観光とｲﾝﾀｰﾈｯﾄ(2) 観光地計画論 ｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ論 ｲﾍﾞﾝﾄ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	観光英語基礎Ⅰ 観光英語基礎Ⅱ 観光中国語 観光韓国語 海外から見た日本(1) 海外から見た日本(2)	
２年次		地理学概論(1) 地理学概論(2) 法学概論 (国際法を含む) 政治学概論 (国際政治を含む) 社会学概論 経済学概論 (国際経済を含む) 哲学概論 倫理学 心理学概論	観光社会学 観光経済学 観光経営学 観光ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ 国際観光論 観光政策論 景観論 ｴｺ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ論 観光文化(江戸･東京)	観光文化実践Ⅰ 観光文化実践Ⅱ 観光文化実践Ⅲ 観光文化実践Ⅳ 観光文化実践Ⅴ 観光文化実践Ⅵ 観光文化実践Ⅶ 観光文化実践Ⅷ 観光文化実践Ⅸ 観光文化実践Ⅹ		観光英語Ⅰ 観光英語Ⅱ 観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅰ 観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅱ 観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅲ	世界遺産(1) 世界遺産(2)
３年次	観光文化専門演習(1) 観光文化専門演習(2)						旅行業務取扱管理者講座(1) 旅行業務取扱管理者講座(2)
４年次	卒業研究演習 卒業研究						

観光文化学科　科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科･科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
基礎ｾﾞﾐﾅｰﾙ	CRE2	1	A	01
ﾌﾟﾚｾﾞﾐﾅｰﾙ	CRE2	1	A	02
観光概論(1)	CRE2	1	A	03
観光概論(2)	CRE2	1	A	04
観光文化総論(1)	CRE2	1	A	05
観光文化総論(2)	CRE2	1	A	06
観光文化(日本)(1)	CRE2	1	B	01
観光文化(日本)(2)	CRE2	1	B	02
日本･世界地誌(1)	CRE2	1	B	03
日本･世界地誌(2)	CRE2	1	B	04
観光歴史学	CRE2	1	B	05
観光心理学	CRE2	1	B	06
人間関係論	CRE2	1	B	07
交通事業論	CRE2	1	B	08
観光文化(ｱｼﾞｱ)(1)	CRE2	1	B	09
観光文化(ｱｼﾞｱ)(2)	CRE2	1	B	10
観光文化(ｱﾒﾘｶ)(1)	CRE2	1	B	11
観光文化(ｱﾒﾘｶ)(2)	CRE2	1	B	12
観光文化(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)(1)	CRE2	1	B	13
観光文化(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)(2)	CRE2	1	B	14
日本史(1)	CRE2	1	B	15
日本史(2)	CRE2	1	B	16
世界史(1)	CRE2	1	B	17
世界史(2)	CRE2	1	B	18
観光の情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ(1)	CRE2	1	D	01
観光の情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ(2)	CRE2	1	D	02
ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ入門	CRE2	1	D	03
ﾎﾃﾙ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	CRE2	1	D	04
外食産業論	CRE2	1	D	05
旅行業論	CRE2	1	D	06
ｴｱﾗｲﾝ事業論	CRE2	1	D	07
ﾃｰﾏﾊﾟｰｸ論	CRE2	1	D	08
ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ産業論	CRE2	1	D	09
観光英語基礎Ⅰ	CRE2	1	E	01
観光英語基礎Ⅱ	CRE2	1	E	02
観光中国語	CRE2	1	E	03
観光韓国語	CRE2	1	E	04
海外から見た日本(1)	CRE2	1	E	05
海外から見た日本(2)	CRE2	1	E	06
観光社会学	CRE2	2	B	01
観光経済学	CRE2	2	B	02
観光経営学	CRE2	2	B	03
観光ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ	CRE2	2	B	04
ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ論	CRE2	2	B	05
国際観光論	CRE2	2	B	06
観光政策論	CRE2	2	B	07

景観論	CRE2	2	B	08
ｴｺ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ論	CRE2	2	B	09
観光文化(江戸･東京)	CRE2	2	B	10
地理学概論(1)	CRE2	2	B	11
地理学概論(2)	CRE2	2	B	12
法学概論(国際法を含む)	CRE2	2	B	13
政治学概論(国際政治を含む)	CRE2	2	B	14
社会学概論	CRE2	2	B	15
経済学概論(国際経済を含む)	CRE2	2	B	16
哲学概論	CRE2	2	B	17
倫理学	CRE2	2	B	18
心理学概論	CRE2	2	B	19
観光文化実践Ⅰ	CRE2	2	C	01
観光文化実践Ⅱ	CRE2	2	C	02
観光文化実践Ⅲ	CRE2	2	C	03
観光文化実践Ⅳ	CRE2	2	C	04
観光文化実践Ⅴ	CRE2	2	C	05
観光文化実践Ⅵ	CRE2	2	C	06
観光文化実践Ⅶ	CRE2	2	C	07
観光文化実践Ⅷ	CRE2	2	C	08
観光文化実践Ⅸ	CRE2	2	C	09
観光地計画論	CRE2	2	D	01
観光とｲﾝﾀｰﾈｯﾄ(1)	CRE2	2	D	02
観光とｲﾝﾀｰﾈｯﾄ(2)	CRE2	2	D	03
ｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ論	CRE2	2	D	04
ｲﾍﾞﾝﾄ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	CRE2	2	D	05
観光英語Ⅰ	CRE2	2	E	01
観光英語Ⅱ	CRE2	2	E	02
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅰ	CRE2	2	E	03
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅱ	CRE2	2	E	04
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅲ	CRE2	2	E	05
旅行業務取扱管理者講座(1)	CRE2	2	Z	01
旅行業務取扱管理者講座(2)	CRE2	2	Z	02
世界遺産(1)	CRE2	2	Z	03
世界遺産(2)	CRE2	2	Z	04
観光文化専門演習(1)	CRE2	3	A	01
観光文化専門演習(2)	CRE2	3	A	02
観光文化実践Ⅹ	CRE2	3	C	01
卒業研究演習	CRE2	4	A	01
卒業研究	CRE2	4	A	02

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
A	学科内共通
B	観光文化
C	観光実践
D	ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ
E	観光外国語
Z	資格関連

第４章

教　職　課　程

Ⅰ 教職課程について

教員となるためには、教育職員免許法に基づき、教育職員免許状（以下「教員免許状」という）を取得しなければなりません。
教員免許状は、文部科学省より課程認定を受けた大学で所定の単位を修得したものに対し、各都道府県の教育委員会が授与するものです。
したがって、教員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位数以上に相当数の教職課程の科目の単位を修得しなければなりません。
あくまで教職課程は、教員の養成を前提とし教職に就く意志のあるものを対象に開設しています。
教職に就く意志がなく、資格さえ取れればよいといったような安易な姿勢で、教員免許状の取得を目指さないようにしてください。教職課程の手続きはガイダンス等で行いますので、将来の志望を十分に検討したうえで受講手続きをしてください。
（但し、幼児教育学科・児童教育学科の学生については、別途学科の指導を受けてください。）

１．教員免許状について

(1)本学で取得できる免許状の種類と教科

学　部	学　科	免許状の種類と教科	
		中学校１種	高等学校１種
文 学 部	国際英語学科	「英　語」	「英　語」
	史　学　科	「社　会」	「地理歴史」
	心 理 学 科	—	「公　民」
	日本文化学科	「国　語」	「国　語」
教育学部	幼児教育学科	幼稚園１種	
	児童教育学科	小学校１種	
生活創造学部	生活文化学科	「社　会」	「公　民」
		栄 養 ２ 種	
	観光文化学科	「社　会」	「地理歴史」・「公　民」

(2)教員免許状取得の方法について

教員免許状を取得するには、基礎資格を満たす（卒業等）とともに、下表の教育職員免許法に定める科目・単位に基づいて、本学の指定する科目を履修しなければなりません。
下表で示された単位数は最低修得単位数ですので、本学で履修する科目・単位数は、この単位数を超える場合があります。

免許状の種類		基礎資格	大学における最低修得単位数			
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	合 計
幼 稚 園	１種免許状	学士の学位を有すること	６	３５	１０	５１
小 学 校			８	４１	１０	５９
中 学 校			２０	３１	８	５９
高等学校			２０	２３	１６	５９
栄　　養	２種免許状	栄養士法第２条第１項の規定により栄養士の免許を受けていること	２	１２		１４

つぎに、**１．基礎資格**、**２．教科に関する科目**、**３．教職に関する科目**、**４．教科又は教職に関する科目**、**５．介護等体験** について説明します。
教員免許状を取得するためには、自分で時間割を工夫し、必要な科目を履修しなければなりませんので、次に述べる事柄は必ず熟読してください。
また、免許状を取得するまで大事な手引きとなりますので、必要な時期に再読するようにしてください。

１．基礎資格

幼稚園１種･小学校１種･中学校１種･高等学校１種の教員免許状を取得するためには、基礎資格として学士の学位を取得することが必要です。したがって、「卒業」することが教員免許状取得の前提条件になります。
栄養２種の免許を取得するためには、生活文化学科を卒業することが前提条件になります。
また、必ず次の表の科目を修得していることが教員免許状取得の条件です（教育職員免許法施行規則第６６条の６）。
必ず１・２年次に修得してください。

免許法上の規定		開設授業科目		
日本国憲法	２単位	「日本国憲法」	２単位	
体育	２単位	「健康ｽﾎﾟｰﾂ論」	２単位	４単位以上
		「ｽﾎﾟｰﾂ(1)～(8)」	２単位	
外国語コミュニケーション	２単位	「英語Ⅰ(1)(2)」、「英会話(1)(2)」 「ＥＩＡⅠ(1)(2)」、「ＥＩＡⅡ(1)(2)」※1 「観光英語基礎Ⅰ」、「観光英語基礎Ⅱ」※2	２単位以上	
情報機器の操作	２単位	「情報処理(1)(2)」	２単位以上	

※1「ＥＩＡⅠ(1)(2)」「ＥＩＡⅡ(1)(2)」は国際英語学科のみ。
※2「観光英語基礎Ⅰ」「観光英語基礎Ⅱ」は観光文化学科のみ。

２．教科に関する科目

教科に関する科目は、教員として直接担当する教科を専門的に研究することを目的として学びます。
たとえば中学校１種「社会」の免許状を取得する場合であれば、歴史や地理等について専門的な知識を持つことが求められます。
本学では各免許状を取得するにあたって各教科の基礎的な知識を身につけることに配慮し､カリキュラムが構成されています。

３．教職に関する科目

教職に関する科目は、教員としての専門的な教養・知識・技術を養うことを目的として学びます。
教職の意義や教科の指導方法に関する科目や幼児・児童・生徒の理解や人格形成にかかわる科目、教育実習等が該当します。

４．教科又は教職に関する科目

「教科又は教職に関する科目」で修得した単位数と「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」において、定められた最低修得単位数を超えて修得した単位（余剰の単位）について、幼稚園１種で１０単位、小学校１種で１０単位、中学校１種で８単位、高等学校１種で１６単位を「教科又は教職に関する科目」の単位として取得しなければなりません。
中学校又は高等学校の「教職に関する科目」における各教科の指導法は、修得しようとする免許状の教科以外、余剰の単位として認定できません。

５．介護等体験

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」の制定に伴い、小学校・中学校の教員免許状を取得する場合に、７日間の介護等の体験が義務づけられました。
この介護等体験は、大学が一括して教育委員会･社会福祉協議会に申請して、各施設の協力の下に行わせていただくものです。
「介護等体験（事前・事後指導）」の授業時に行われる指導に従って手続きを行ってください。
詳細は、教職課程ガイダンス時に発表しますが、本学としての対応は、次の通りです。
①小学校・中学校の教員免許状を希望する場合は、２年次「介護等体験（事前・事後指導）」の授業に出席してください。
②原則として、教育実習の前年度までに７日間の介護等体験を行い、施設長により「介護等体験証明書」を発行していただきます。
③介護等体験による授業の欠席は、体験期間について申し出があった場合、「公欠」を認めます。
体験前に行われるオリエンテーション・ガイダンス等は、公欠として取り扱いません。
理由のある欠席として「欠科届」を記入し、各科目担当教員へ提出してください。
④小学校・中学校の教員免許状取得希望者は、教育実習の前年度までに「介護等体験」を終了していなければなりませ

ん。

２．教育実習について

(1)教育実習とは

教育実習は、教育職員免許法に基づき、大学で学んだ理論・実技を学校教育の現場において実際に経験することにより、教員となるための基礎的な能力と態度を養うことを目的として実習する必修科目です。

幼稚園の教員免許状を取得するために必要な教育実習は、５単位です。５単位のうち１単位は「教育実習演習（事前・事後指導）」で、あとの４単位は幼稚園現場での実習となります。

小学校の教員免許状を取得するために必要な教育実習は、５単位です。５単位のうち１単位は「教育実習演習（事前・事後指導）」で、あとの４単位は学校現場での実習となります。

中学校の教員免許状を取得するために必要な教育実習は、５単位です。５単位のうち１単位は「教育実習演習（事前・事後指導）」で、あとの４単位は学校現場での実習となります。
また、高等学校の免許状のみを取得する場合は、教育実習は３単位ですから、学校現場における実習は２単位となります。
したがって、中・高の教員免許状を両方取得する場合には、教育実習は５単位必要です。
栄養の教員免許状を取得するために必要な教育実習は、２単位です。２単位のうち、１単位は「栄養教育実習演習（事前・事後指導）」で、あとの１単位は学校現場での実習となります。

(2)教育実習受講資格及び条件

教育実習は、将来教員を目指す人のために、実習校の教育的配慮･好意によって受け入れていただくものです。
また、教育実習は、教育の現場に実際に参加し、実習生として責任ある立場で臨まなければならないものですから、受講資格については厳しい条件が要求されます。本学では、次の事項が教育実習の受講資格および受講許可条件になります。
教育実習は、下記の①～⑩の規定の条件を満たさない場合、受講資格を喪失することになります。
なお、幼児教育学科・児童教育学科の教育実習受講資格及び条件については、学科ガイダンス時に説明します。

①卒業後、教員として就職することを強く希望するとともに、実習期間中は教育実習に専念してください。
　したがって、教育実習期間中は就職活動などほかの活動は禁止します。

②２年次終了までに、教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」に関する科目から、それぞれ２単位修得しなければなりません。

③３年次前期終了までに、原則として修得すべき「教科に関する科目」の４／５は、「Ｂ以上」でなければなりません。

④原則として、「卒業に必要な単位数」を次のとおり修得済みでなければなりません。
・２年次終了までに６０単位以上
・３年次終了までに８０単位以上

⑤３年次終了までに「教職に関する科目」のうち、「生徒指導（中・高）」、「進路指導（中・高）」、「教育相談」のいずれか１科目以上を修得済みでなければなりません。

⑥３年次終了までに「教職に関する科目」のうち、原則として次の科目すべてを「Ｂ以上」で、修得しなければなりません。
「教職入門」、「教育原理」、「教科教育法Ⅰ・Ⅱ」、「教育心理学」、「特別活動の理論と方法」。
上記科目の出席は、特に良好でなければなりません。遅刻は３回で欠席１回とします。

⑦「教育実習演習（事前・事後指導）」の出席は、特に良好でなければなりません。遅刻は３回で欠席１回とします。

⑧教職課程ガイダンスは、必ず出席してください。あらかじめ届け出なく、２年次後期以降の教職課程ガイダンスを欠席した場合は、教育実習の受講資格を喪失することになります。
（教職課程ガイダンスの実施については、教職課程掲示板により知らせますので、絶えず注意して見てください。）

⑨教職関係の届や提出物は、指定する期日までに必ず提出してください。提出できない事情がある場合には、あらかじめ申し出てください。

⑩「教育実習費等」を納入し、「教職課程履修申込書」を提出し、かつ「教育実習申込手続き」を完了させてください。
申し込み後の取り消しや実習中止は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情で「教育実習」を辞退する場合には、「教育実習辞退届」に教職課程担当教員の認印を受け、修学支援室に提出してください。

(3) その他の注意

①教育実習を受け入れてくれる学校（実習協力校）の所在する地域によっては、その所轄行政区で教員採用試験を受けた者、あるいは当該年度に受験予定の者でないと教育実習が許可されない場合があります。
また、指定校制度をとっている地域や、大学の履修基準とは別に市町村教育委員会での面接などの審査がある地域もありますので、注意してください。

②介護等体験による授業の欠席は、体験期間について申し出があった場合、「公欠」を認めます。
体験前に行われるオリエンテーション・ガイダンス等は、公欠として取り扱いません。
理由のある欠席として「欠科届」を記入し、各科目担当教員へ提出してください。

３．教員免許状の申請について

教員免許状は、教育職員免許法により、各都道府県教育委員会が授与するものです。
したがって教育職員免許法に定める単位を取得した者は、原則的には個人が居住する都道府県教育委員会に免許状授与の申請をすることによって、教員免許状を取得することができます。これを個人申請といいます。
学生の便宜を図るために、大学が一括して教育委員会に免許申請する場合を「一括申請」といいます。
一括申請の場合は、教員免許状を卒業式に取得することができます。
一括申請の手続きは、卒業年度の１１月の教員免許状一括申請ガイダンスから手続きが始まりますので、必ず出席してください。

●教員免許状授与に関する規定

教育職員免許法により、次の第３号から第７号までの規定に該当する者には教員免許状は、授与されません。（教育職員免許法第５条第１項）

3号　成年被後見人又は被保佐人
4号　禁錮以上の刑に処せられた者
5号　第１０条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者
6号　第１１条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から３年を経過しない者
7号　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(1) 一括申請

一括申請の要件

①３月卒業見込みの者（本学では第１回卒業確定者）
②教育職員免許法にもとづいて単位を修得した者
③教員免許状申請に必要な全ての単位を修得（見込）している者
④教育実習を実務経験で振り替えない者

(2) 個人申請

一括申請の①～④の要件に該当しない場合には、各自が直接、居住する各都道府県教育委員会に個人申請することになります。教育委員会によっては、手続き書類の様式が異なりますから、申請先の教育委員会で指導を受けてから手続きを行うようにしてください。
なお、１月～３月中は、個人申請を受け付けない教育委員会もあります。
個人申請の場合は、４月あるいは５月に教員免許状が発行となる場合があります。

Ⅱ 教職に関する科目

国際英語・史・心理・日本文化・生活文化・観光文化学科

免許法施行規則に定める科目区分等			開設授業科目	単位数		年次	備考
科目	各科目に含める必要事項	単位数		必修	選択		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職入門	2		1	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2		2	
			学校と教育の歴史		2	2～4	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		2	
			学習心理学		2	2～4	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育行財政		2	2～4	２単位以上
			教育社会学		2	2～4	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中１２ 高 6	教育課程論	2		2	
	・各教科の指導法		英語科教育法Ⅰ		2	2	該当教科の教育法Ⅰ・Ⅱについて必修
			英語科教育法Ⅱ		2	2	
			英語科教育法Ⅲ		2	3	
			英語科教育法Ⅳ		2	3	
			社会科教育法Ⅰ		2	2	
			社会科教育法Ⅱ		2	2	
			社会科教育法Ⅲ		2	3	
			社会科教育法Ⅳ		2	3	
			地理歴史科教育法Ⅰ		2	3	
			地理歴史科教育法Ⅱ		2	3	
			公民科教育法Ⅰ		2	3	
			公民科教育法Ⅱ		2	3	
			国語科教育法Ⅰ		2	2	
			国語科教育法Ⅱ		2	2	
			国語科教育法Ⅲ		2	3	
			国語科教育法Ⅳ		2	3	
	・道徳の指導法		道徳教育の指導法（中）	2		３～４	中１種免のみ
	・特別活動の指導法		特別活動の理論と方法（中・高）	2		２～３	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学	2		２～３	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	生徒指導（中・高）	2		３～４	
	・進路指導の理論及び方法		進路指導（中・高）	2		３～４	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		３～４	
教育実習		中　5 高　3	教育実習演習（事前・事後指導）	1		３・４	
			教育実習Ⅰ	2		4	
			教育実習Ⅱ		2	4	中１種免必修
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2		4	
合計		中　31 高　23	中学校　３１単位以上 高等学校　２３単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ必要単位数を修得のうえ、中学校は合計３１単位以上・高等学校は合計２３単位以上修得しなければなりません。

教科に関する科目（２０単位以上）＋教職に関する科目（中学校：３１単位以上・高等学校２３単位以上）＋教科又は教職に関する科目（中学校：８単位以上・高等学校：１６単位以上）の合計５９単位以上修得しなければなりません。

「各教科の指導法」は、修得しようとする免許状の教科以外、余剰の単位として認定できません。

教職に関する科目（中学校・高等学校） 科目ﾅﾝﾊﾞﾘﾝｸﾞ

科　目　名	別表Ⅰ 学科・科目区分	別表Ⅱ ﾚﾍﾞﾙ(年次)	別表Ⅲ ｶﾃｺﾞﾘｰ	通し番号
教職入門	UNI4	1	B	01
教育原理	UNI4	2	B	01
学校と教育の歴史	UNI4	2	B	02
教育心理学	UNI4	2	B	03
学習心理学	UNI4	2	B	04
教育行財政	UNI4	2	B	05
教育社会学	UNI4	2	B	06
教育課程論	UNI4	2	B	07
教育方法学	UNI4	2	B	08
英語科教育法Ⅰ	UNI4	2	C	01
英語科教育法Ⅱ	UNI4	2	C	02
社会科教育法Ⅰ	UNI4	2	C	03
社会科教育法Ⅱ	UNI4	2	C	04
国語科教育法Ⅰ	UNI4	2	C	05
国語科教育法Ⅱ	UNI4	2	C	06
特別活動の理論と方法（中・高）	UNI4	2	C	07
生徒指導（中・高）	UNI4	3	B	01
進路指導（中・高）	UNI4	3	B	02
教育相談	UNI4	3	B	03
英語科教育法Ⅲ	UNI4	3	C	01
英語科教育法Ⅳ	UNI4	3	C	02
社会科教育法Ⅲ	UNI4	3	C	03
社会科教育法Ⅳ	UNI4	3	C	04
地理歴史科教育法Ⅰ	UNI4	3	C	05
地理歴史科教育法Ⅱ	UNI4	3	C	06
公民科教育法Ⅰ	UNI4	3	C	07
公民科教育法Ⅱ	UNI4	3	C	08
国語科教育法Ⅲ	UNI4	3	C	09
国語科教育法Ⅳ	UNI4	3	C	10
道徳教育の指導法（中）	UNI4	3	C	11
教育実習演習（事前・事後指導）	UNI4	3	D	01
教育実習Ⅰ	UNI4	4	D	01
教育実習Ⅱ	UNI4	4	D	02
教育実習演習（事前・事後指導）	UNI4	4	D	03
教職実践演習（中・高）	UNI4	4	D	04

別表Ⅲ　ｶﾃｺﾞﾘｰ	
B	教育理論
C	教科の指導法
D	教育実践

幼児教育学科「幼稚園１種」

免許法施行規則に定める科目区分等			開設授業科目	単位数		年次	備考
科目	各科目に含める必要事項	単位数		必修	選択		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	保育・教職入門	2		1	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2		1	
			教育史		2	2～4	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学		2	2	
			発達心理学	2		1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育法規（教育行政を含む）		2	2～4	2単位以上
			教育社会学		2	2～4	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	18	カリキュラム論	2		2	
	・保育内容の指導法		幼児指導法総論		2	3	
			保育内容総論		2	1	
			保育内容健康の指導法	2		2	
			保育内容人間関係の指導法	2		2	
			保育内容環境の指導法	2		3	
			保育内容言葉の指導法	2		2	
			保育内容表現の指導法	2		3	
			保育内容演習(1)		2	3～4	
			保育内容演習(2)		2	3～4	
			保育内容演習(3)		2	3～4	
			保育内容演習(4)		2	3～4	
			保育内容演習(5)		2	3～4	
			幼児音楽指導法		2	2～4	
			幼児造形指導法		2	2～4	
			幼児体育指導法		2	2～4	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育の方法と技術	2		3	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法	2	幼児理解の理論と方法	2		2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（幼稚園）	2		2	
教育実習		5	教育実習演習（事前・事後指導）	1		3・4	
			教育実習	4		3・4	
教職実践演習		2	保育･教職実践演習（幼稚園）	2		4	
合計		35	35単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ必要単位数を修得のうえ、合計３５単位以上修得しなければなりません。

教科に関する科目（６単位以上）＋教職に関する科目（３５単位以上）の合計５１単位以上修得しなければなりません。

児童教育学科「小学校１種」

免許法施行規則に定める科目区分等			開設授業科目	単位数		年次	備考
科目	各科目に含める必要事項	単位数		必修	選択		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職入門	2		1	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2		1	
			学校と教育の歴史		2	2～4	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学		2	2～3	
			発達心理学	2		1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育行財政	2		2～4	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	22	教育課程論	2		2	
	・各教科の指導法		国語科教育法	2		2～3	
			社会科教育法	2		2～3	
			算数科教育法	2		2～3	
			理科教育法	2		2～3	
			生活科教育法	2		2～3	
			音楽科教育法	2		3	
			図画工作科教育法	2		2～3	
			家庭科教育法	2		2～3	
			体育科教育法	2		2～3	
	・道徳の指導法		道徳教育の指導法（小学校）	2		2～3	
	・特別活動の指導法		特別活動の指導法（小学校）	2		2～3	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学	2		2～3	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導論	2		2～3	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
教育実習		5	教育実習演習（事前・事後指導）	1		3	
			教育実習	4		3	
教職実践演習		2	教職実践演習（小学校）	2		4	
合計		41	41単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ必要単位数を修得のうえ、合計４１単位以上修得しなければなりません。

教科に関する科目（８単位以上）＋教職に関する科目（４１単位以上）＋教科又は教職に関する科目（１０単位以上）の合計５９単位以上修得しなければなりません。

生活文化学科「栄養２種」

免許法施行規則に定める科目区分等			開設授業科目	単位数		年次	備考
科目	各科目に含める必要事項	単位数		必修	選択		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職入門	2		1	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	教育原理	2		2	
			学校と教育の歴史		2	2～4	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2		2	
			学習心理学		2	2～4	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育行財政		2	2～4	2単位以上
			教育社会学		2	2～4	
教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	2	教育課程論	2		2	
	・道徳及び特別活動に関する内容		道徳教育の指導法（中）	2		3～4	
			特別活動の理論と方法（中・高）	2		2～3	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学	2		2～3	
生徒指導及び教育相談に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	2	生徒指導（中・高）	2		3～4	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		3～4	
栄養教育実習		2	栄養教育実習演習（事前・事後指導）	1		3	
			栄養教育実習	1		3	
教職実践演習		2	教職実践演習（栄養教諭）	2		4	
合計		12	24単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中からそれぞれ１単位以上修得したうえ、合計２４単位以上修得しなければなりません。

教科に関する科目（２単位）＋教職に関する科目（２４単位以上）の合計２６単位以上修得しなければなりません。

Ⅲ　教科に関する科目

国際英語学科（「英語」中学校１種・「英語」高等学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
英語学	英語音声学（１）	2		1	
	英語音声学（２）		2	1～2	
	英文法Ⅰ	2		1	
	英文法Ⅱ		2	1～2	
	言語学入門（１）		2	1～2	
	言語学入門（２）		2	1～2	
	言語学演習（１）（英語の歴史）		2	2	
	言語学演習（２）（英語の構造）		2	2	
	言語学演習（３）（英語の意味と機能）		2	2	
	言語コミュニケーション特講Ⅰ（ことばと社会）		2	3～4	
	言語コミュニケーション特講Ⅱ（ことばと心理）		2	3～4	
英米文学	イギリス文化史（１）	2		1～2	
	イギリス文化史（２）		2	1～2	
	アメリカ文化史（１）	2		1～2	
	アメリカ文化史（２）		2	1～2	
	国際文化演習（１）（イギリス文化論）		2	2	
	国際文化演習（２）（アメリカ文化論）		2	2	
	国際文化特講Ⅰ（イギリスと文化）		2	3～4	
	国際文化特講Ⅱ（アメリカと文化）		2	3～4	
英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	ライティングⅠ	2		1	
	ライティングⅡ	2		2	
	ライティングⅢ		2	3	
	リスニングⅠ	2		1	
	リスニングⅡ	2		2	
	リスニングⅢ		2	3	
	言語コミュニケーション特講Ⅳ（ことばとコミュニケーション）		2	3～4	
	国際コミュニケーション特講Ⅱ（ビジネス・コミュニケーション）		2	3～4	
異文化理解	国際コミュニケーション演習（１）	2		2	
	インターナショナル・プログラム（１）		2	1～2	
	インターナショナル・プログラム（２）		2	2～3	
	国際文化特講Ⅳ（比較文化論　オセアニア・アジア・アフリカ）		2	3～4	
	ニュージーランド研修		2	2～4	
	キリスト教と文化		2	1～4	
合計	２０単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ１単位以上を修得したうえ、合計２０単位以上修得しなければなりません。

史学科（「社会」中学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
日本史及び外国史	日本史研究入門（１）	2		1	
	日本史研究入門（２）	2		1	
	アジア史研究入門（１）	2		1	
	アジア史研究入門（２）	2		1	
	西洋史研究入門（１）	2		1	
	西洋史研究入門（２）	2		1	
	日本史概説（１）	2		2	
	日本史概説（２）	2		2	
	アジア史概説（１）	2		2	
	アジア史概説（２）	2		2	
	西洋史概説（１）	2		2	
	西洋史概説（２）	2		2	
	日本古代史		2	３～４	
	日本中世史		2	３～４	
	日本近世史		2	３～４	
	日本近・現代史		2	３～４	
	東アジア史		2	３～４	
	アジア古代文明論		2	３～４	
	西・南アジア史		2	３～４	
	ヨーロッパ古代文明論		2	３～４	
	ヨーロッパ中・近世史		2	３～４	
	ヨーロッパ近現代史		2	３～４	
	日本史演習（１）		4	3	
	日本史演習（２）		4	3	
	日本史演習（３）		4	3	
	アジア史演習（１）		4	3	
	アジア史演習（２）		4	3	
	西洋史演習（１）		4	3	
	西洋史演習（２）		4	3	
	考古学概論		4	３～４	
	日本美術史		2	１～３	
	西洋美術史		2	１～３	
地理学（地誌を含む。）	地理学概説（１）（自然環境）	2		1	
	地理学概説（２）（人文地理学）	2		2	
	地理学演習		4	3	
	地誌学	4		２～３	
「法律学、政治学」	法学概論（１）（国際法を含む）	2		２～３	
	法学概論（２）（国際法を含む）		2	２～３	
	政治学概論（１）（国際政治を含む）	2		２～３	
	政治学概論（２）（国際政治を含む）		2	２～３	
「社会学、経済学」	社会学概論（１）	2		２～３	
	社会学概論（２）		2	２～３	
	経済学概論（１）（国際経済を含む）	2		２～３	
	経済学概論（２）（国際経済を含む）		2	２～３	
	ワーク・ライフ論		2	１～４	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論（１）	2		２～３	
	哲学概論（２）		2	２～３	
	倫理学（１）	2		２～３	
	倫理学（２）		2	２～３	
	宗教学概論	2		２～３	
合計	４６単位を必修とします。				

史学科（「地理歴史」高等学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
日本史	日本史研究入門（１）	2		1	
	日本史研究入門（２）	2		1	
	日本史概説（１）	2		2	
	日本史概説（２）	2		2	
	日本古代史		2	３～４	
	日本中世史		2	３～４	
	日本近世史		2	３～４	
	日本近・現代史		2	３～４	
	日本史演習（１）		4	3	
	日本史演習（２）		4	3	
	日本史演習（３）		4	3	
	考古学概論		4	３～４	
	日本美術史		2	１～３	
外国史	アジア史研究入門（１）	2		1	
	アジア史研究入門（２）	2		1	
	西洋史研究入門（１）	2		1	
	西洋史研究入門（２）	2		1	
	アジア史概説（１）	2		2	
	アジア史概説（２）	2		2	
	西洋史概説（１）	2		2	
	西洋史概説（２）	2		2	
	東アジア史		2	３～４	
	アジア古代文明論		2	３～４	
	西・南アジア史		2	３～４	
	ヨーロッパ古代文明論		2	３～４	
	ヨーロッパ中・近世史		2	３～４	
	ヨーロッパ近現代史		2	３～４	
	アジア史演習（１）		4	3	
	アジア史演習（２）		4	3	
	西洋史演習（１）		4	3	
	西洋史演習（２）		4	3	
人文地理学及び自然地理学	地理学概説（１）（自然環境）	2		1	
	地理学概説（２）（人文地理学）	2		2	
	地理学演習		4	3	
地誌	地誌学	4		２～３	
合計	３２単位を必修とします。				

心理学科（「公民」高等学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学概論（１）（国際法を含む）	２		２～３	
	法学概論（２）（国際法を含む）		２	２～３	
	政治学概論（１）（国際政治を含む）	２		２～３	
	政治学概論（２）（国際政治を含む）		２	２～３	
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論（１）	２		２～３	
	社会学概論（２）		２	２～３	
	経済学概論（１）（国際経済を含む）	２		２～３	
	経済学概論（２）（国際経済を含む）		２	２～３	
	ワーク・ライフ論		２	１～４	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	心理学概論（１）	２		１	
	心理学概論（２）		２	１	
	発達心理学概論（１）		２	２	
	発達心理学概論（２）		２	２	
	社会心理学概論（１）		２	２	
	社会心理学概論（２）		２	２	
	臨床心理学概論（１）		２	２	
	臨床心理学概論（２）		２	２	
	実験心理学概論（１）		２	１	
	実験心理学概論（２）		２	１	
	児童心理学		２	２	
	発達臨床心理学		２	３	
	組織心理学		２	３	
	集団心理学		２	３	
	犯罪心理学		２	３	
	認知心理学		２	３	
	哲学概論（１）	２		２～３	
	哲学概論（２）		２	２～３	
	倫理学（１）	２		２～３	
	倫理学（２）		２	２～３	
	宗教学概論	２		２～３	
合計	２０単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ１単位以上を修得したうえ、合計２０単位以上修得しなければなりません。

日本文化学科（「国語」中学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学（１）（音声言語を含む）	２		１～２	
	日本語学（２）（音声言語を含む）		２	１～２	
	日本語の歴史（１）		２	２～３	
	日本語の歴史（２）		２	２～３	
	日本語教育入門		２	１～２	
	日本語教育史		２	１～２	
	日本文化専門演習Ⅳ（１）（日本語学）		２	３	
	日本文化専門演習Ⅳ（２）（日本語学）		２	３	
	文章表現法	２		１～３	
国文学（国文学史を含む。）	日本文化入門（１）	２		１	
	日本文化入門（２）	２		１	
	古典文学を読む（１）		２	１～２	
	古典文学を読む（２）		２	１～２	
	近代文学を読む（１）		２	１～２	
	近代文学を読む（２）		２	１～２	
	日本文学と女性（古典）		２	２～３	
	日本文学と女性（近代）		２	２～３	
	日本文学史（１）	２		１～２	
	日本文学史（２）	２		１～２	
	王朝の文化と文学		２	２～３	
	近代の文化と文学		２	２～３	
	日本文化専門演習Ⅱ（１）（日本古典文学）		２	３	
	日本文化専門演習Ⅱ（２）（日本古典文学）		２	３	
	日本文化専門演習Ⅲ（１）（日本近代文学）		２	３	
	日本文化専門演習Ⅲ（２）（日本近代文学）		２	３	
漢文学	漢文学（１）	２		１～４	
	漢文学（２）		２	１～４	
書道（書写を中心とする。）	書道学（１）	２		１～４	
	書道学（２）		２	１～４	
	日本文化実技Ⅰ（１）（書道）	１		１～３	
	日本文化実技Ⅰ（２）（書道）	１		１～３	
合計	２０単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ１単位以上を修得したうえ、合計２０単位以上修得しなければなりません。

日本文化学科（「国語」高等学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学（１）（音声言語を含む）	２		１～２	
	日本語学（２）（音声言語を含む）		２	１～２	
	日本語の歴史（１）		２	２～３	
	日本語の歴史（２）		２	２～３	
	日本語教育入門		２	１～２	
	日本語教育史		２	１～２	
	日本文化専門演習Ⅳ（１）（日本語学）		２	３	
	日本文化専門演習Ⅳ（２）（日本語学）		２	３	
	文章表現法	２		１～３	
国文学（国文学史を含む。）	日本文化入門（１）	２		１	
	日本文化入門（２）	２		１	
	古典文学を読む（１）		２	１～２	
	古典文学を読む（２）		２	１～２	
	近代文学を読む（１）		２	１～２	
	近代文学を読む（２）		２	１～２	
	日本文学と女性（古典）		２	２～３	
	日本文学と女性（近代）		２	２～３	
	日本文学史（１）	２		１～２	
	日本文学史（２）	２		１～２	
	王朝の文化と文学		２	２～３	
	近代の文化と文学		２	２～３	
	日本文化専門演習Ⅱ（１）（日本古典文学）		２	３	
	日本文化専門演習Ⅱ（２）（日本古典文学）		２	３	
	日本文化専門演習Ⅲ（１）（日本近代文学）		２	３	
	日本文化専門演習Ⅲ（２）（日本近代文学）		２	３	
漢文学	漢文学（１）	２		１～４	
	漢文学（２）		２	１～４	
合計	２０単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ１単位以上を修得したうえ、合計２０単位以上修得しなければなりません。

幼児教育学科（幼稚園１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数		年次	備考
		必修	選択		
国語	国語		2	2	
算数	算数		2	2	
生活	生活		2	3	
音楽	音楽Ⅰ	2		1	
	音楽Ⅱ（1）		2	2	
	音楽Ⅱ（2）		2	2	
図画工作	図画工作Ⅰ	2		1	
	図画工作Ⅱ（1）		2	2	
	図画工作Ⅱ（2）		2	2	
体育	体育Ⅰ	2		1	
	体育Ⅱ（1）		2	2	
	体育Ⅱ（2）		2	2	
合計	６単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計６単位以上修得しなければなりません。

児童教育学科（小学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数		年次	備考
		必修	選択		
国語（書写を含む。）	国語		4	1～2	
	書写		2	1	
社会	社会		2	1～2	
算数	算数		4	1～2	
理科	理科		2	1～2	
生活	生活		2	1～2	
音楽	音楽		2	1～2	
図画工作	図画工作		2	1～2	
家庭	家庭		2	1～2	
体育	体育		2	1～2	
合計	８単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、合計８単位以上修得しなければなりません。

生活文化学科（「社会」中学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
日本史及び外国史	日本史（１）	２		１～３	
	日本史（２）		２	１～３	
	世界史（１）	２		１～３	
	世界史（２）		２	１～３	
	考古学		２	１～３	
	日本美術史		２	１～３	
	西洋美術史		２	１～３	
地理学（地誌を含む。）	地理学概説（１）	２		２～３	史学科開設
	地理学概説（２）		２	２～３	史学科開設
	地誌学	４			史学科開設
「法律学、政治学」	法学概論　（１）（国際法を含む）	２		２～３	
	法学概論　（２）（国際法を含む）		２	２～３	
	政治学概論（１）（国際政治を含む）	２		２～３	
	政治学概論（２）（国際政治を含む）		２	２～３	
「社会学、経済学」	社会生活入門	２		１	
	社会福祉概論		２	２	
	食料経済		２	２～４	
	食生活論		２	１	
	生活アート論		２	１～４	
	生活デザイン論		２	１～４	
	食生活文化論		２	２～４	
	食品の安全と流通		２	２～４	
	ライフ商品開発		２	２～４	
	消費生活論		２	１～４	
	生活経済学		２	１～４	
	女性と現代社会		２	３	
	キャリア・デザイン		２	１～４	
	サービス産業論		２	２～４	
	ワークルール論		２	１～４	
	環境社会論		２	１～４	
	ライフマーケティング演習		２	２～４	
	地域活性マネジメント論		２	３	
	社会学概論（１）	２		２～３	
	社会学概論（２）		２	２～３	
	経済学概論（１）（国際経済を含む）	２		２～３	
	経済学概論（２）（国際経済を含む）		２	２～３	
	ワーク・ライフ論		２	１～４	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論（１）	２		２～３	
	哲学概論（２）		２	２～３	
	倫理学（１）	２		２～３	
	倫理学（２）		２	２～３	
	宗教学概論	２		２～３	
合計	２４単位を必修とします。				

生活文化学科（「公民」高等学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学概論（１）（国際法を含む）	2		2～3	
	法学概論（２）（国際法を含む）		2	2～3	
	政治学概論（１）（国際政治を含む）	2		2～3	
	政治学概論（２）（国際政治を含む）		2	2～3	
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会生活入門	2		1	
	社会福祉概論		2	2	
	食料経済		2	2～4	
	食生活論		2	1	
	生活アート論		2	1～4	
	生活デザイン論		2	1～4	
	食生活文化論		2	2～4	
	食品の安全と流通		2	2～4	
	ライフ商品開発		2	2～4	
	消費生活論		2	1～4	
	生活経済学		2	1～4	
	女性と現代社会		2	3	
	キャリア・デザイン		2	1～4	
	サービス産業論		2	2～4	
	ワークルール論		2	1～4	
	環境社会論		2	1～4	
	ライフマーケティング演習		2	2～4	
	地域活性マネジメント論		2	3	
	社会学概論（１）	2		2～3	
	社会学概論（２）		2	2～3	
	経済学概論（１）（国際経済を含む）	2		2～3	
	経済学概論（２）（国際経済を含む）		2	2～3	
	ワーク・ライフ論		2	1～4	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論（１）	2		2～3	
	哲学概論（２）		2	2～3	
	倫理学（１）	2		2～3	
	倫理学（２）		2	2～3	
	宗教学概論	2		2～3	
	心理学概論（１）	2		1	心理学科開設
	心理学概論（２）		2	1	心理学科開設
合計	２０単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ１単位以上を修得したうえ、合計２０単位以上修得しなければなりません。

生活文化学科（栄養２種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数		年次	備考
		必修	選択		
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項 ・食に関する指導の方法に関する事項	学校栄養教育論	2		2	
合計	２単位				

観光文化学科（「社会」中学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
日本史及び外国史	日本史（１）	2		１～３	
	日本史（２）		2	１～３	
	世界史（１）	2		１～３	
	世界史（２）		2	１～３	
	日本美術史		2	１～３	
	西洋美術史		2	１～３	
地理学（地誌を含む。）	日本・世界地誌（１）	2		１～２	
	日本・世界地誌（２）		2	１～２	
	景観論		2	１～２	
	観光文化（日本）（１）	2		２～３	
	観光文化（日本）（２）	2		２～３	
	観光文化（アジア）（１）		2	２～３	
	観光文化（アジア）（２）		2	２～３	
	観光文化（アメリカ）（１）		2	２～３	
	観光文化（アメリカ）（２）		2	２～３	
	観光文化（ヨーロッパ）（１）		2	２～３	
	観光文化（ヨーロッパ）（２）		2	２～３	
	地理学概論（１）	2		２～３	
	地理学概論（２）		2	２～３	
「法律学、政治学」	観光政策論		2	１～２	
	法学概論　（国際法を含む）	2		２～３	
	政治学概論（国際政治を含む）	2		２～３	
「社会学、経済学」	観光概論（１）	2		1	
	観光概論（２）	2		1	
	観光文化総論（１）	2		1	
	観光文化総論（２）	2		1	
	観光経営学		2	２～３	
	旅行業論		2	１～４	
	エアライン事業論		2	１～３	
	交通事業論		2	１～４	
	外食産業論		2	１～４	
	観光社会学		2	２～３	
	観光経済学		2	２～３	
	社会学概論	2		２～３	
	経済学概論（国際経済を含む）	2		２～３	
	ワーク・ライフ論		2	１～４	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2		２～３	
	倫理学	2		２～３	
	宗教学概論	2		２～３	
合計	３４単位を必修とします。				

観光文化学科（「地理歴史」高等学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
日本史	日本史（１）	２		１～３	
	日本史（２）		２	１～３	
	日本美術史		２	１～３	
外国史	世界史（１）	２		１～３	
	世界史（２）		２	１～３	
人文地理学及び自然地理学	景観論		２	１～２	
	観光文化（日本）（１）	２		２～３	
	観光文化（日本）（２）	２		２～３	
	観光文化（アジア）（１）		２	２～３	
	観光文化（アジア）（２）		２	２～３	
	観光文化（アメリカ）（１）		２	２～３	
	観光文化（アメリカ）（２）		２	２～３	
	観光文化（ヨーロッパ）（１）		２	２～３	
	観光文化（ヨーロッパ）（２）		２	２～３	
	地理学概論（１）	２		２～３	
	地理学概論（２）		２	２～３	
地誌	日本・世界地誌（１）	２		１～２	
	日本・世界地誌（２）		２	１～２	
合計	２０単位以上				

★免許法施行規則に定める科目区分の中から、それぞれ１単位以上を修得したうえ、合計２０単位以上修得しなければなりません。

観光文化学科（「公民」高等学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数 必修	単位数 選択	年次	備考
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	観光政策論		2	1～2	
	法学概論（国際法を含む）	2		2～3	
	政治学概論（国際政治を含む）	2		2～3	
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	観光概論（1）	2		1	
	観光概論（2）	2		1	
	観光文化総論（1）	2		1	
	観光文化総論（2）	2		1	
	観光経営学		2	2～3	
	旅行業論		2	1～4	
	エアライン事業論		2	1～3	
	交通事業論		2	1～4	
	外食産業論		2	1～4	
	観光社会学		2	2～3	
	観光経済学		2	2～3	
	社会学概論	2		2～3	
	経済学概論（国際経済を含む）	2		2～3	
	ワーク・ライフ論		2	1～4	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	2		2～3	
	倫理学	2		2～3	
	宗教学概論	2		2～3	
	心理学概論	2		2～3	
合計	２４単位を必修とします。				

Ⅳ　教科又は教職に関する科目

国際英語・史・心理・日本文化・生活文化・観光文化学科

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数		年次	備考
		必修	選択		
教科又は教職に関する科目	介護等体験（事前・事後指導）	1		2	中学校１種免のみ
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	３～４	

★「教科又は教職に関する科目」の修得単位数と最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」の単位数をもって、合計８単位以上を修得しなければなりません。

児童教育学科（小学校１種）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数		年次	備考
		必修	選択		
教科又は教職に関する科目	介護等体験（事前・事後指導）	1		2	
	教職総合演習		2	3	
	特別支援教育実践演習		2	3	
	メディアリテラシー教育		2	3	
	外国語活動の指導法（英語）		2	２～４	
	教職インターンシップ（事前・事後指導）		4	３～４	

★「教科又は教職に関する科目」の修得単位数と最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」の単位数をもって、合計１０単位以上を修得しなければなりません。

第５章

資　　格

資格取得について

資格を取得する場合は、各自が将来の進路をよく考えた上で、余裕をもって履修計画を立てるよう心掛けてください。
「資格に関する科目の単位を修得すればよい」「学校指定の実習だから仕方なく参加している」というような安易な姿勢で、資格取得を目指すのは望ましくありません。
資格取得のためには、学外の施設や関係者に協力を依頼しなければならない授業科目も含まれています。
資格取得のための履修にあたっては、資格取得を志す強い意志と責任感が必要とされます。

司書

・「司書」資格とは、図書館法に基づく公共図書館等で情報の収集・整理・保存・提供サービスや図書館運営・経営など専門的職務に携わる職員になるための資格です。大学図書館や専門図書館等に働く司書の採用にもこの「司書」資格が準用されています。
・資格を取得するには、「図書館に関する専門教育科目」の単位を修得しなければなりません。

司書教諭

・「司書教諭」とは、学校図書館法に基づく小・中・高等学校の学校図書館で情報の収集・整理・保存・提供サービスや学校図書館運営・経営など専門的職務に携わる教員です。
・資格を取得するには、「学校図書館司書教諭に関する専門教育科目」の単位を修得し、教育職員免許状を取得しなければなりません。

学芸員

・「学芸員」とは、博物館資料の収集・保管・展示・調査・研究および教育普及活動等を行う専門的職員です。
・資格を取得するには、「博物館に関する専門教育科目」の単位を修得しなければなりません。

医療秘書実務士

・「医療秘書実務士」とは、専門分化、高度化する医療体系の中で、チーム医療を円滑に行うために生まれた医療系の専門職です。
・資格を取得するには、「医療秘書実務士に関する科目」の単位を修得しなければなりません。

日本語教員養成

・外国人に日本語を教授する人材を育成します。
詳細については、日本文化学科または副専攻のページを参照してください。

司　書

図書館に関する専門教育科目

区分	科　目 （法令上の科目）	単位	史学科における授業科目	単位	年次	備　考
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	4	2	
	図書館概論	2	図書館概論　＊	2	2	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論　※１	2	3	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論　※１	2	3	
	児童サービス論	2	児童サービス論	2	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習（１）　※２　＊	2	3	
			情報サービス演習（２）　※２　＊	2	3	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論　※１	2	3	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習（１）　※３　＊	2	3	
			情報資源組織演習（２）　※３　＊	2	3	
選択科目	図書館基礎特論	1				選択科目は２科目履修
	図書館サービス特論	1				
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論　※４	2	3	
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	2	2	
	図書館施設論	1				
	図書館総合演習	1				
	図書館実習	1				
資格取得のための最低単位数		２４		３２		

※１「図書館制度・経営論」「情報サービス論」「情報資源組織論」の履修は、「図書館概論」の単位を修得した者に限ります。
※２「情報サービス演習（１）（２）」の履修は、「情報サービス論」の単位を修得した者に限ります。
※３「情報資源組織演習（１）（２）」の履修は、「情報資源組織論」の単位を修得した者に限ります。
※４「図書館情報資源特論」の履修は、「図書館情報資源概論」の単位を修得した者に限ります。
＊　履修前年度にあらかじめ登録をしないと履修できない科目（予備登録科目）です。
　　予備登録を実施する日時は掲示で連絡します。

司書教諭

学校図書館司書教諭に関する専門教育科目

区分	学校図書館司書教諭講習規程の科目	単位	児童教育学科における授業科目	単位	年次	備　考
必修科目	学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	2	
	学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	2	
	学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	2	
	読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	2	
	情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	2	
資格取得のための最低単位数		１０		１０		

学芸員

博物館に関する専門教育科目

区分	新施行規則に定める科目	単位	本学における授業科目	単位	年次	備　考
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	4	2	
	博物館概論	2	博物館概論	2	2	
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	2	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	2	
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	2	
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2	
	博物館実習	3	博物館実習　※＊	4	3	
選択科目	文化史	1	日本史（１）	2	１～３	新施行規則に定める科目から２科目６単位以上を履修
			日本史（２）	2	１～３	
			世界史（１）	2	１～３	
			世界史（２）	2	１～３	
			日本女性史（１）	2	２～４	
			日本女性史（２）	2	２～４	
			記録史料学	2	３～４	
			古文書学	2	３～４	
			アジア文化史	2	１～４	
			ヨーロッパ文化史	2	１～２	
			女性文化史（１）	2	１～３	
			女性文化史（２）	2	１～３	
	美術史	1	日本美術史	2	１～３	
			西洋美術史	2	１～３	
	考古学	1	考古学	2	１～３	
			考古学概論	4	３～４	
	生物学	1	古生物学（１）	2	１～３	
			古生物学（２）	2	１～３	

＊　予備登録科目

※　・「博物館実習」の履修は、原則として必修科目のうち「博物館概論」「博物館資料論」「博物館展示論」が、Ｂ以上の成績で単位を修得した者でなければなりません。

・予備登録の実施は、前年度の１０月頃にガイダンスを行います。履修希望者は必ずこれに出席しなければなりません。
なお、ガイダンスの日程等は、事前に掲示で連絡します。

・予備登録のガイダンス後に、受講可能者は、「博物館実習者一覧」として前年度の３月までに掲示します。

・予備登録で「博物館実習者一覧」に掲載された者は、原則として、本科目の履修を辞退することはできません。

医療秘書実務士

１．必修科目

規程科目	単位数	本学における授業科目	形態	単位	期間	年次	備　考
解剖生理学	２	解剖生理学	講義	２	半期	１	
医薬と検査	２	医薬と検査	講義	２	半期	２～４	
公衆衛生学	２	公衆衛生学	講義	２	半期	１	
医療秘書実務	２	医療秘書実務	講義	２	半期	１～３	
医療秘書実務実習	１	医療秘書実務実習	実習	１	半期	３～４	
		医療秘書実務実習演習（事前・事後指導）	演習	１	半期	３～４	
医療事務総論	２	医療事務総論	講義	２	半期	１～３	
医療事務演習	１	医療事務演習	演習	１	半期	３～４	
情報処理演習	１	情報処理（１）	演習	２	半期	１～２	１科目 ２単位以上
		情報処理（２）	演習	２	半期	１～２	
福祉論	２	社会福祉概論	講義	２	半期	２	
合　計		１７単位以上修得しなければなりません。					

２．選択科目

規程科目	単位数	本学における授業科目	形態	単位	期間	年次	備考
臨床心理	２	心理学（１）	講義	２	半期	１～２	
		心理学（２）	講義	２	半期	１～２	
看護概論	２						
介護概論	２						
外国語会話	１	英語Ⅰ（１）	演習	１	半期	１	
		英語Ⅰ（２）	演習	１	半期	１	
		英会話（１）	演習	１	半期	１～４	
		英会話（２）	演習	１	半期	１～４	
手話	１						
点字	１						
合　計		規程科目から、２科目４単位以上修得しなければなりません。					

※１資格を取得するには､｢医療秘書実務士に関する専門教育科目｣の単位を修得して大学を卒業しなければなりません。

※２「医療秘書実務実習」の受講条件は次のとおりです。

①「解剖生理学」、「公衆衛生学」は修得済みで、「医薬と検査」、「医療秘書実務」、「医療事務総論」は原則として修得済み、かつ「医療事務総論」の単位は「Ｂ以上」でなければなりません。

②「社会福祉概論」は、履修済みか履修中でなければなりません。
「情報処理(1)」もしくは「情報処理（2）」のいずれかを履修済みか履修中でなければなりません。
「心理学(1)」か「心理学(2)」のいずれかは履修済みか履修中でなければなりません。
「英語Ⅰ(1)」か「英語Ⅰ(2)」、「英会話(1)」、「英会話(2)」のいずれかは履修済みか履修中でなければなりません。

③医療秘書実務士ガイダンスを事前連絡なしに出席しなかった者は「医療秘書実務実習」および「医療秘書実務実習演習（事前・事後指導）」を履修できません。

第６章

副　専　攻

Ⅰ　副専攻について

副専攻とは、所属学科の専門教育以外に、学生の多様な関心や目的に応じ、あわせて基本的でかつ今日的な問題に系統的な学習の機会を与えるために設置されました。

・副専攻の登録は、２年次の４月に手続きが必要です。
　副専攻の登録以前に修得した単位も、副専攻の単位として認められます。
・副専攻のコースは１つしか選択できません。
　但し、他のコースに変更することができます。その場合は、変更届の提出が必要です。
・副専攻の各コースが定める必要条件を満たした場合は、卒業時に副専攻の修了証が授与されます。
・各副専攻コースには、学生の履修方法の相談に応じるコーディネーターを設けています。

＜開設コース＞

英語コース

国際社会で通用する実用的な英語のコミュニケーション能力の向上を目ざし、英検、TOEIC、TOEFL等の受験、及び留学、海外研修等をサポートするコースです。
①本コースは観光文化学科以外の学生は履修できません。
②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から２４単位以上修得する必要があります。
③科目によっては履修制限を行うことがあります。
④各科目の詳細は、履修案内・講義要綱を参照してください。

日本語教員養成コース

外国人に日本語を教える日本語教員の資格取得を目指します。
グローバル社会の進展とともに、日本語教育の要請は地域社会や海外でますます高まっています。
言語センスを磨き、異文化交流を実践するまたとない機会にもなるでしょう。
①本コースは国際英語学科、観光文化学科の学生は履修できません。
②日本文化学科の学生は、学科内のコースで履修してください。
③本コースを修了するためには、表に定める指定科目から３２単位以上修得する必要があります。
④各科目の詳細は、履修案内・講義要綱を参照してください。

女性・社会コース

本コースは、社会の様々な分野で活躍するすべての女性にとって必要な知識を身につけることを目的とします。
これからを生きる女性のあり方や、女性と社会の関係について、女性学・ジェンダー研究、社会学、心理学、歴史、文化・文学などの学問領域から多面的にとらえていきます。
①本コースを修了するためには、表に定める指定科目から２４単位以上修得する必要があります。
②各科目の詳細は、履修案内・講義要綱を参照してください。

生命・健康コース

生命・健康コースは、生命尊重・健康重視のこころを育み、生命と健康に関するさまざまな知識を身につけるコースです。
本コースで、こころとからだについて学び、よりよい生き方を考えましょう。
①本コースは国際英語学科、観光文化学科の学生は履修できません。
②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から２４単位以上修得する必要があります。
③各科目の詳細は、履修案内・講義要綱を参照してください。

芸術コース

本コースは、誰にも親しめる芸術に関して、その原理から実践的な実技まで幅広く学ぶことができます。
そして、芸術に対する視野の形成と感性の錬磨をめざすと同時に、美術・音楽・演劇・舞踊などの勉強を通じて豊かな人間性を育成することを目指します。
①本コースは国際英語学科、観光文化学科の学生は履修できません。
②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から２４単位以上修得する必要があります。
③各科目の詳細は、履修案内・講義要綱を参照してください。

地域研究コース

本コースは、世界のさまざまな地域の歴史・地理・文化を深く学び、異文化を理解し、国際的視野を拡げることを目標とします。

①本コースは国際英語学科、観光文化学科の学生は履修できません。

②本コースは、さらに３つの地域研究に分かれます。学生は、副専攻登録時にいずれかの地域研究を選択しなければなりません。

③本コースを修了するためには、次の必要単位数を満たし、合計２４単位以上修得する必要があります。

・基礎分野の文化基礎学の指定科目から４単位以上。

・基礎分野の国際言語の指定科目から４単位以上。

・選択した地域研究の指定科目から１６単位以上。

④「地域研究（１）日本」は、日本文化学科の学生は履修できません。

⑤「地域研究（２）アジア」の履修を希望する学生は、基礎中国語・中国語会話か基礎韓国語・韓国語会話を履修することを望みます。

⑥「地域研究（３）欧米」の履修を希望する学生は、英語Ⅰ･英語Ⅱ、基礎ﾄﾞｲﾂ語･ﾄﾞｲﾂ語会話、基礎ﾌﾗﾝｽ語･ﾌﾗﾝｽ語会話、のいずれかを履修することを望みます。

⑦各科目の詳細は、履修案内・講義要綱を参照してください。

観光コース

本コースは、今後のインバウンド（訪日外国人）の増大に向けて、国内の旅行・観光・ホテルをはじめとする各種サービス産業の分野で活躍したいと考えている人を対象としています。

①本コースは国際英語学科以外の学生は履修できません。

②本コースを修了するためには、表に定める指定科目から２４単位以上修得する必要があります。

③科目によっては履修制限を行うことがあります。

④各科目の詳細は、履修案内・講義要綱を参照してください。

Ⅱ　副専攻に関する科目

英語コース　　コーディネーター：小山 久美子

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	2	集中	1～4	共通教育	選択	ｲｷﾞﾘｽ研修
ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞⅢ	2	通年	3～4	国	選必	英検2級またはそれに相当する力があることを履修の要件とする。
ﾗｲﾃｨﾝｸﾞⅢ	2	通年	3～4	国	選必	
ﾘｽﾆﾝｸﾞⅢ	2	通年	3～4	国	選必	
ﾘｻｰﾁ&ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ	2	通年	3～4	国	選必	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	2	通年	3～4	国	選必	
TOEIC対策講座	1	半期	1～4	国	選必	
TOEFL対策講座	1	半期	1～4	国	選必	
国際文化特講Ⅰ	2	半期	3～4	国	選必	
国際文化特講Ⅱ	2	半期	3～4	国	選必	
国際文化特講Ⅲ	2	半期	3～4	国	選必	
国際文化特講Ⅳ	2	半期	3～4	国	選必	
国際文化特講Ⅴ	2	半期	3～4	国	選必	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅰ	2	半期	3～4	国	選必	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ	2	半期	3～4	国	選必	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅲ	2	半期	3～4	国	選必	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ	2	半期	3～4	国	選必	
言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅴ	2	半期	3～4	国	選必	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅰ	2	半期	3～4	国	選必	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅱ	2	半期	3～4	国	選必	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅲ	2	半期	3～4	国	選必	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ	2	半期	3～4	国	選必	
ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ研修	2	後・前	2～4	国	選択	海外演習
観光英語基礎Ⅰ	1	半期	1	観	必修	
観光英語基礎Ⅱ	1	半期	1	観	必修	
観光英語Ⅰ	1	半期	2	観	必修	
観光英語Ⅱ	1	半期	2	観	必修	
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅰ	2	半期	2～3	観	選必	
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅱ	2	半期	2～4	観	選必	
観光ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ英語Ⅲ	2	半期	2～4	観	選必	
観光文化(ｱﾒﾘｶ)(1)	2	半期	1～3	観	選必	
観光文化(ｱﾒﾘｶ)(2)	2	半期	1～3	観	選必	
合　　計	５８	**資格単位を含め、２４単位以上修得しなければなりません。**				

資格単位（英検、TOEIC、TOEFL）：２～８単位
外国語検定資格の技能審査に合格した場合は、次のとおり選択科目の単位として認定します。
但し、２つ以上の資格の単位を合算することはできません。

	実用英語技能検定	TOEIC Listening & Reading	TOEFL (IBT)	IELTS	国際連合公用語英語検定試験
２単位	２級	５５０～	５０～	－	－
４単位	－	６５０～	６０～	５～	Ｂ級
６単位	準１級	７２０～	７０～	６～	Ａ級
８単位	１級	８５０～	８８～	８～９	特Ａ級

日本語教員養成コース　　コーディネーター：長崎 靖子

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考	
日本語学(1)(音声言語を含む)	2	半期	1～2	日	選必	4単位	日本語の構造に関する科目 ＜8単位以上＞
日本語学(2)(音声言語を含む)	2	半期	1～2	日	選必		
日本語の歴史(1)	2	半期	2～3	日	選必	4単位以上	
日本語の歴史(2)	2	半期	2～3	日	選必		
日本語と表現(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必		
日本語と表現(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必		
文章表現法	2	半期	1～3	共通教育	選択		
古典文学を読む(1)	2	半期	1～2	日	選必	4単位以上	日本語の表現に関する科目 ＜4単位以上＞
古典文学を読む(2)	2	半期	1～2	日	選必		
近代文学を読む(1)	2	半期	1～2	日	選必		
近代文学を読む(2)	2	半期	1～2	日	選必		
漢文学(1)	2	半期	1～4	日	選必		
漢文学(2)	2	半期	1～4	日	選必		
日本文化入門(1)	2	半期	1	日	必修	4単位以上	日本の文化に関する科目 ＜4単位以上＞
日本文化入門(2)	2	半期	1	日	必修		
日本文学史(1)	2	半期	1～2	日	選必		
日本文学史(2)	2	半期	1～2	日	選必		
王朝の文化と文学	2	半期	2～3	日	選必		
近代の文化と文学	2	半期	2～3	日	選必		
日本の祭りと儀礼	2	半期	1～4	日	選必		
世界の中の日本文学	2	半期	1～4	日	選必	8単位以上	異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝに関する科目 ＜8単位以上＞
日本語と文化	2	半期	1～4	日	選必		
日本語教育史	2	半期	1～2	日	選必		
日本風俗史	2	半期	1～4	日	選必		
日本の漫画･ｱﾆﾒ文化	2	半期	2～3	日	選必		
子どもの文化人類学 (多文化共生教育)	2	半期	3	児	選必		
基礎ﾄﾞｲﾂ語　★	2	通年	1～4	共通教育	選必・選択		
基礎ﾌﾗﾝｽ語　★	2	通年	1～4	共通教育	選必・選択		
基礎中国語　★	2	通年	1～4	共通教育	選必・選択		
基礎韓国語　★	2	通年	1～4	共通教育	選必・選択		
日本語教育入門	2	半期	1～2	日	選必	6単位	日本語の教授に関する科目 ＜8単位以上＞
日本語教授法(初級編)	2	半期	2～3	日	選必		
日本語教授法(中上級編)	2	半期	2～3	日	選必		
日本語教育演習 (日本語教育実習を含む)　☆	2	半期	3～4	日	選必	2単位以上	
日本語教育海外実習　☆	2	後・前	2～3	日	選必		
合　　計	70	**32単位以上修得しなければなりません。**					

★「基礎ﾄﾞｲﾂ語」「基礎ﾌﾗﾝｽ語」「基礎中国語」「基礎韓国語」のいずれかから2単位まで認めます。

☆「日本語教育演習(日本語教育実習を含む)」「日本語教育海外実習」の履修に先立ち、「日本語学」「日本語教育入門」「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」を前年度までに修得してください。
編入学等によって3年次修了までに「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」を修得できない場合は、同一学年次に「日本語教授法(初級編)」「日本語教授法(中上級編)」と「日本語教育演習(日本語教育実習を含む)」「日本語教育海外実習」のいずれかを履修することができます。

女性・社会コース　　コーディネーター：高山 啓子

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
総合講座(2)	2	半期	1	共通教育	選必	
人体の科学(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
人体の科学(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
生命倫理と現代社会	2	半期	2～3	共通教育	選必	
社会学(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
社会学(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
民俗学	2	半期	2～3	共通教育	選必	
文化人類学	2	半期	2～3	共通教育	選必	
日本人と法律(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
日本人と法律(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
現代社会と経済(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
現代社会と経済(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
現代の社会	2	半期	1	共通教育	選必	
日本の政治と国際社会(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
日本の政治と国際社会(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
日本国憲法	2	半期	1～2	共通教育	選択	
女性文化史(1)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
女性文化史(2)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
女性学(1)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
女性学(2)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ研究入門	2	半期	1～2	共通教育	選択	
文化と女性(1)	2	半期	2～3	共通教育	選択	
文化と女性(2)	2	半期	2～3	共通教育	選択	
ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ論	2	半期	1～4	共通教育	選択	
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(1)	2	半期	2～3	共通教育	選択	
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(2)	2	半期	2～3	共通教育	選択	
企業の地理学	2	半期	3～4	史	選必	
日本女性史(1)	2	半期	2～4	史	選択	
日本女性史(2)	2	半期	2～4	史	選択	
外国女性史	2	半期	2～4	史	選択	
芸術と社会の歴史	2	半期	1～3	史	選択	
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ論	2	半期	2	心	選必	
日本文学史(1)	2	半期	1～2	日	選必	
日本文学史(2)	2	半期	1～2	日	選必	
日本文学と女性(古典)	2	半期	2～3	日	選必	
日本文学と女性(近代)	2	半期	2～3	日	選必	
社会福祉	2	半期	1	幼	選必	
子どもの福祉と行財政	2	半期	2～4	幼	選択	
生活ｽﾀｲﾙ論	2	半期	1～4	生	選必	
食品の安全と流通	2	半期	2～4	生	選必	
ﾗｲﾌ商品開発	2	半期	2～4	生	選必	
消費生活論	2	半期	1～4	生	選必	
生活経済学	2	半期	1～4	生	選必	
女性と現代社会	2	半期	1～4	生	選必	
ｷｬﾘｱ･ﾃﾞｻﾞｲﾝ	2	半期	1～4	生	選必	
ｻｰﾋﾞｽ産業論	2	半期	2～4	生	選必	
ﾜｰｸﾙｰﾙ論	2	半期	1～4	生	選必	
環境社会論	2	半期	1～4	生	選必	
女性健康学	2	半期	1～4	生	選必	
ﾌｰﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽ入門	2	半期	2	生	選必	
ﾗｲﾌﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ演習	2	半期	2～4	生	選必	
ﾌｰﾄﾞﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論	2	半期	2～4	生	選必	
合　　計	104	２４単位以上修得しなければなりません。				

女性・社会コース　　コーディネーター：高山 啓子

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
総合講座(2)	2	半期	1	共通教育	選必	
人体の科学(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
人体の科学(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
生命倫理と現代社会	2	半期	2～3	共通教育	選必	
社会学(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
社会学(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
文化人類学	2	半期	2～3	共通教育	選必	
日本人と法律(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
日本人と法律(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
現代社会と経済(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
現代社会と経済(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
現代の社会	2	半期	1	共通教育	選必	
日本の政治と国際社会(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
日本の政治と国際社会(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
日本国憲法	2	半期	1～2	共通教育	選択	
宗教学概論	2	半期	2～3	共通教育	選択	
女性文化史(1)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
女性文化史(2)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
女性学(1)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
女性学(2)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ研究入門	2	半期	1～2	共通教育	選択	
文化と女性(1)	2	半期	2～3	共通教育	選択	
文化と女性(2)	2	半期	2～3	共通教育	選択	
ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ論	2	半期	1～4	共通教育	選択	
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(1)	2	半期	2～3	共通教育	選択	
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学(2)	2	半期	2～3	共通教育	選択	
ｲｷﾞﾘｽ文化史(1)	2	半期	1～2	国	選必	
ｲｷﾞﾘｽ文化史(2)	2	半期	1～2	国	選必	
ｱﾒﾘｶ文化史(1)	2	半期	1～2	国	選必	
ｱﾒﾘｶ文化史(2)	2	半期	1～2	国	選必	
言語学入門(1)	2	半期	1～2	国	選必	
言語学入門(2)	2	半期	1～2	国	選必	
国際関係入門(1)	2	半期	1～2	国	選必	
国際関係入門(2)	2	半期	1～2	国	選必	
国際文化特講Ⅰ	2	半期	3～4	国	選必	
国際文化特講Ⅲ	2	半期	3～4	国	選必	
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特講Ⅳ	2	半期	3～4	国	選必	
ｷﾘｽﾄ教と文化	2	半期	1～4	国	選択	
観光概論(1)	2	半期	1	観	必修	
観光概論(2)	2	半期	1	観	必修	
観光文化総論(1)	2	半期	1	観	必修	
観光文化総論(2)	2	半期	1	観	必修	
観光心理学	2	半期	1～3	観	選必	
観光社会学	2	半期	2～3	観	選必	
ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ入門	2	半期	1～2	観	選必	
ﾎﾃﾙ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	2	半期	1～3	観	選必	
ｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ論	2	半期	2～4	観	選必	
外食産業論	2	半期	1～3	観	選必	
ｴｱﾗｲﾝ事業論	2	半期	1～3	観	選必	
ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ産業論	2	半期	1～3	観	選必	
合　　計	100	**２４単位以上修得しなければなりません。**				

生命・健康コース　　コーディネーター：藤原 昌樹

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
総合講座(4)	2	半期	1	共通教育	選必	
人体の科学(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
人体の科学(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
生命の科学(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
生命の科学(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
生命倫理と現代社会	2	半期	2～3	共通教育	選必	
生と死の倫理学	2	半期	2～3	共通教育	選必	
ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ論	2	半期	1	共通教育	選択	
宗教学概論	2	半期	2～3	共通教育	選択	
女性学(1)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
女性学(2)	2	半期	1～3	共通教育	選択	
健康ｽﾎﾟｰﾂ論	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ(3)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ(4)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ(5)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ(6)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ(7)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ(8)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
発達心理学概論(1)	2	半期	2	心	選必	
発達心理学概論(2)	2	半期	2	心	選必	
臨床心理学概論(1)	2	半期	2	心	選必	
臨床心理学概論(2)	2	半期	2	心	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ･健康心理学	2	半期	1	心	選必	
ｽﾎﾟｰﾂ･生理心理学	2	半期	2	心	選必	
精神医学	2	半期	2	心	選必	
医学概論	2	半期	2	心	選必	
発達臨床心理学	2	半期	3	心	選必	
障害児心理学	2	半期	3	心	選必	
社会福祉概論	2	半期	2	生	選必	
公衆衛生学	2	半期	1	生	選必	
解剖生理学	2	半期	1	生	選必	
環境衛生学	2	半期	1～4	生	選必	生活優先
ｽﾎﾟｰﾂ栄養学	2	半期	2～4	生	選必	
食生活文化論	2	半期	2～4	生	選必	
食品の安全と流通	2	半期	2～4	生	選必	
女性健康学	2	半期	1～4	生	選必	
医薬と検査	2	半期	2～4	生	選択	
合　　計	８０	２４単位以上修得しなければなりません。				

芸術コース　　コーディネーター：高橋 裕子

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
総合講座(1)	2	半期	1	共通教育	選必	
美学	2	半期	1～2	共通教育	選必	
芸術	2	半期	1～2	共通教育	選必	
映像文化論(1)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
映像文化論(2)	2	半期	1～2	共通教育	選必	
ｸﾗﾌﾄ　　*染色・手芸*	2	半期	2～3	共通教育	選必	
日本美術史	2	半期	1～3	共通教育	選択	
西洋美術史	2	半期	1～3	共通教育	選択	
芸術と社会の歴史	2	半期	1～3	史	選択	
書道学(1)	2	半期	1～4	日	選必	
書道学(2)	2	半期	1～4	日	選必	
くずし字を読む	2	半期	1～4	日	選必	
日本の絵画	2	半期	2～3	日	選必	
日本の伝統芸能(1)	2	半期	1～3	日	選必	
日本の伝統芸能(2)	2	半期	1～3	日	選必	
日本文化実技Ⅰ(1)(書道)	1	半期	1～3	日	選必	
日本文化実技Ⅰ(2)(書道)	1	半期	1～3	日	選必	
日本文化実技Ⅱ(1)(日本舞踊)	1	半期	1～4	日	選必	
日本文化実技Ⅱ(2)(日本舞踊)	1	半期	1～4	日	選必	
日本文化実技Ⅲ(1)(茶道)	1	半期	1～4	日	選必	
日本文化実技Ⅲ(2)(茶道)	1	半期	1～4	日	選必	
日本文化実技Ⅳ(1)(華道)	1	半期	1～4	日	選必	
日本文化実技Ⅳ(2)(華道)	1	半期	1～4	日	選必	
日本文化実技Ⅴ(1)(日本画)	1	半期	1～3	日	選必	人数制限することがある
日本文化実技Ⅴ(2)(日本画)	1	半期	1～3	日	選必	人数制限することがある
日本文化実技Ⅵ(1) (能の仕舞･謡い)	1	半期	1～4	日	選必	
日本文化実技Ⅵ(2) (能の仕舞･謡い)	1	半期	1～4	日	選必	
生活ｱｰﾄ論	2	半期	1～4	生	選必	
生活ｽﾀｲﾙ論	2	半期	1～4	生	選必	
生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ論	2	半期	1～4	生	選必	
製品ﾃﾞｻﾞｲﾝ演習	2	半期	2～4	生	選必	
生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ演習	2	半期	2～4	生	選必	
生活の美学	2	半期	1～4	生	選必	
ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(1)	2	半期	1～4	生	選必	
ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ(2)	2	半期	1～4	生	選必	
合　　計	５８	**２４単位以上修得しなければなりません。**				

地域研究コース　　コーディネーター：辻 浩和

１．基礎分野　　８単位以上［文化基礎学：４単位以上／国際言語４単位以上］

①文化基礎学　４単位以上

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
社会学(1)	２	半期	１～２	共通教育	選必	
社会学(2)	２	半期	１～２	共通教育	選必	
文化人類学	２	半期	２～３	共通教育	選必	
日本の政治と国際社会(1)	２	半期	１～２	共通教育	選必	
日本の政治と国際社会(2)	２	半期	１～２	共通教育	選必	
文学(1)	２	半期	１～２	共通教育	選必	
文学(2)	２	半期	１～２	共通教育	選必	
宗教学概論	２	半期	２～３	共通教育	選択	
地理学概説(2)	２	半期	２	史	必修	
社会学概論(1)	２	半期	２～３	史･心･生	選択	
社会学概論(2)	２	半期	２～３	史･心･生	選択	
合　　計	２２	４単位以上修得しなければなりません。				

②国際言語　４単位以上　（選択科目のみ対象）

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
基礎ﾄﾞｲﾂ語	２	通年	１～４	共通教育	選択	
ﾄﾞｲﾂ語会話(1)	１	半期	２～４	共通教育	選択	
ﾄﾞｲﾂ語会話(2)	１	半期	２～４	共通教育	選択	
基礎ﾌﾗﾝｽ語	２	通年	１～４	共通教育	選択	
ﾌﾗﾝｽ語会話(1)	１	半期	２～４	共通教育	選択	
ﾌﾗﾝｽ語会話(2)	１	半期	２～４	共通教育	選択	
基礎中国語	２	通年	１～４	共通教育	選択	
中国語会話(1)	１	半期	２～４	共通教育	選択	
中国語会話(2)	１	半期	２～４	共通教育	選択	
基礎韓国語	２	通年	１～４	共通教育	選択	
韓国語会話(1)	１	半期	２～４	共通教育	選択	
韓国語会話(2)	１	半期	２～４	共通教育	選択	
英会話(1)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
英会話(2)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
英検特別講座(1)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
英検特別講座(2)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
英検特別講座(3)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
TOEIC特別講座(1)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
TOEIC特別講座(2)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
TOEIC特別講座(3)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
TOEIC特別講座(4)	１	半期	１～４	共通教育	選択	
英語で読む文化と社会	１	半期	３	共通教育	選択	
ﾄﾞｲﾂ語で読む文化と社会	１	半期	３	共通教育	選択	
ﾌﾗﾝｽ語で読む文化と社会	１	半期	３	共通教育	選択	
中国語で読む文化と社会	１	半期	３	共通教育	選択	
韓国語で読む文化と社会	１	半期	３	共通教育	選択	
合　　計	２７	４単位以上修得しなければなりません。				

２．地域研究　１６単位以上

①～③分野中、1つの分野を選択しなければなりません。必修･選択必修の語学を指定する分野があります。

①地域研究(1)日本　（日本文化学科の学生は選択できません。語学は自由）

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
総合講座(3)	２	半期	１	共通教育	選必	
民俗学	２	半期	２～３	共通教育	選必	
日本美術史	２	半期	１～３	共通教育	選択	
日本古代史	２	半期	３～４	史	選必	
日本中世史	２	半期	３～４	史	選必	
日本近世史	２	半期	３～４	史	選必	
日本近･現代史	２	半期	３～４	史	選必	
日本女性史(1)	２	半期	２～４	史	選択	
日本女性史(2)	２	半期	２～４	史	選択	
日本文学史(1)	２	半期	１～２	日	選必	
日本文学史(2)	２	半期	１～２	日	選必	
古典文学を読む(1)	２	半期	１～２	日	選必	
古典文学を読む(2)	２	半期	１～２	日	選必	
近代文学を読む(1)	２	半期	１～２	日	選必	
近代文学を読む(2)	２	半期	１～２	日	選必	
日本文学と女性(古典)	２	半期	２～３	日	選必	
日本文学と女性(近代)	２	半期	２～３	日	選必	
王朝の文化と文学	２	半期	２～３	日	選必	
世界の中の日本文学	２	半期	１～４	日	選必	
日本の美術(1)	２	半期	１～２	日	選必	
日本の美術(2)	２	半期	１～２	日	選必	
日本の絵画	２	半期	２～３	日	選必	
日本の仏像	２	半期	２～３	日	選必	
文化財の保護と修復(1)	２	半期	２～４	日	選必	
文化財の保護と修復(2)	２	半期	２～４	日	選必	
日本の伝統芸能(1)	２	半期	１～３	日	選必	
日本の伝統芸能(2)	２	半期	１～３	日	選必	
日本の民話･神話(1)	２	半期	１～３	日	選必	
日本の民話･神話(2)	２	半期	１～３	日	選必	
日本の宗教と思想(1)	２	半期	２～３	日	選必	
日本の宗教と思想(2)	２	半期	２～３	日	選必	
日本の祭りと儀礼	２	半期	１～４	日	選必	
日本風俗史	２	半期	１～４	日	選必	
合　　計	６６	１６単位以上修得しなければなりません。				

②地域研究(2) ｱｼﾞｱ　(語学は自由、中韓が望ましい)

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
総合講座(3)	2	半期	1	共通教育	選必	
ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ論	2	半期	2～3	共通教育	選必	
東ｱｼﾞｱ史	2	半期	3～4	史	選必	
ｱｼﾞｱ古代文明論	2	半期	3～4	史	選必	
西･南ｱｼﾞｱ史	2	半期	3～4	史	選必	
ｱｼﾞｱ宗教史	2	半期	2～4	史	選択	
文化交流史	2	半期	2～4	史	選択	
古典文学を読む(1)	2	半期	1～2	日	選必	
古典文学を読む(2)	2	半期	1～2	日	選必	
漢文学(1)	2	半期	1～4	日	選必	
漢文学(2)	2	半期	1～4	日	選必	
日本の民話･神話(1)	2	半期	1～3	日	選必	
日本の民話･神話(2)	2	半期	1～3	日	選必	
世界史(1)	2	半期	1～3	心･生	選択･選必	
世界史(2)	2	半期	1～3	心･生	選択･選必	
合　　計	３０	１６単位以上修得しなければなりません。				

③地域研究(3) 欧米　(語学は英仏独西)

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
総合講座(3)	2	半期	1	共通教育	選必	
西洋美術史	2	半期	1～3	共通教育	選択	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ古代文明論	2	半期	3～4	史	選必	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ中･近世史	2	半期	3～4	史	選必	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ近現代史	2	半期	3～4	史	選必	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ文化史	2	半期	1～2	史	選必	
地誌学	4	通年	2～3	史	選必	
ﾖｰﾛｯﾊﾟ精神史	2	半期	2～4	史	選択	
外国女性史	2	半期	2～4	史	選択	
生活ｱｰﾄ論	2	半期	1～4	生	選必	
世界史(1)	2	半期	1～3	心･生	選択･選必	
世界史(2)	2	半期	1～3	心･生	選択･選必	
合　　計	２６	１６単位以上修得しなければなりません。				

観光コース　　コーディネーター：藤井 信行

科　目　名	単位	期間	年次	開設学科等	必・選	備　　考
観光概論(1)	2	半期	1	観	必修	８単位
観光概論(2)	2	半期	1	観	必修	
観光文化総論(1)	2	半期	1	観	必修	
観光文化総論(2)	2	半期	1	観	必修	
観光文化(日本)(1)	2	半期	1	観	必修	１６単位以上
観光文化(日本)(2)	2	半期	1	観	必修	
観光文化実践Ⅷ	2	半期	２～３	観	選必	
観光文化実践Ⅸ	2	半期	２～３	観	選必	
日本・世界地誌(1)	2	半期	１～２	観	選必	
日本・世界地誌(2)	2	半期	１～２	観	選必	
観光歴史学	2	半期	１～３	観	選必	
観光心理学	2	半期	１～３	観	選必	
人間関係論	2	半期	１～３	観	選必	
観光社会学	2	半期	２～３	観	選必	
観光経済学	2	半期	２～３	観	選必	
観光経営学	2	半期	２～３	観	選必	
観光ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ	2	半期	２～３	観	選必	
ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ論	2	半期	１～３	観	選必	
国際観光論	2	半期	２～４	観	選必	
観光地計画論	2	半期	２～４	観	選必	
観光政策論	2	半期	２～４	観	選必	
景観論	2	半期	２～４	観	選必	
ｴｺ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ論	2	半期	２～４	観	選必	
ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ入門	2	半期	１～２	観	選必	
ﾎﾃﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	2	半期	１～３	観	選必	
ｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ論	2	半期	２～４	観	選必	
外食産業論	2	半期	１～３	観	選必	
旅行業論	2	半期	１～３	観	選必	
ｴｱﾗｲﾝ事業論	2	半期	１～３	観	選必	
交通事業論	2	半期	１～３	観	選必	
ﾃｰﾏﾊﾟｰｸ論	2	半期	１～３	観	選必	
ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ産業論	2	半期	１～３	観	選必	
ｲﾍﾞﾝﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	2	半期	２～４	観	選必	
旅行業務取扱管理者講座(1)	2	半期	２～４	観	選必	
旅行業務取扱管理者講座(2)	2	半期	２～４	観	選必	
観光文化(ｱｼﾞｱ)(1)	2	半期	１～３	観	選必	
観光文化(ｱｼﾞｱ)(2)	2	半期	１～３	観	選必	
観光文化(ｱﾒﾘｶ)(1)	2	半期	１～３	観	選必	
観光文化(ｱﾒﾘｶ)(2)	2	半期	１～３	観	選必	
観光文化(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)(1)	2	半期	１～３	観	選必	
観光文化(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)(2)	2	半期	１～３	観	選必	
観光文化(江戸・東京)	2	半期	２～４	観	選必	
世界遺産(1)	2	半期	２～３	観	選必	
世界遺産(2)	2	半期	２～３	観	選必	
合　　計	８８	２４単位以上修得しなければなりません。				

第７章

諸　　規　　則

Ⅰ　川村学園女子大学学則

第１章　総　　則

第１節　目　　的

第１条　本学は、川村学園女子大学と称し、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ、もって文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成することを目的とする。

２　前各項の目的のため、学長を教学上の責任者とし、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を目的として学長の下に教学マネジメント会議を置く。

３　教学マネジメント会議については、別に定める。

４　本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

第２節　組　　織

第２条　本学に、文学部、教育学部及び生活創造学部並びに大学院を置く。

２　前項の学部に置く学科及びその学生定員は、次のとおりとする。

文 学 部	国際英語学科	入学定員　50名	収容定員　200名
	史　学　科	入学定員　40名	収容定員　160名
	心 理 学 科	入学定員　40名	収容定員　160名
	日本文化学科	入学定員　30名	収容定員　120名
教育学部	幼児教育学科	入学定員　80名	収容定員　320名
	児童教育学科	入学定員　40名	収容定員　160名
生活創造学部	生活文化学科	入学定員　80名	収容定員　320名
	観光文化学科	入学定員　40名	収容定員　160名

３　幼児教育学科に保育士養成のための課程を置く。

(1)　位置は千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地

(2)　１学級の学生数は50名以下とする

(3)　資格取得に必要な教科目の履修方法は別に定める

４　生活文化学科に栄養士養成のための課程を置く。

(1)　位置は千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地

(2)　１学級の学生数は40名以下とする

(3)　資格取得に必要な教科目の履修方法は別に定める

５　大学院の学則及び組織等に関する規程は別に定める。

第２条の２　学科ごとの人材養成の目的は、別表ＸＶのとおりとする。

第３条　本学に、附属図書館を置く。

２　図書館に関する規程は別に定める。

第４条　本学に、学生支援オフィス及び事務部を置く。

第３節　職員組織

第５条　本学に、学長、副学長、学部長、附属図書館長、学科長、教授、准教授、講師、助教、学生支援部長、事務部長、室長、課長、その他必要な職員を置く。

第４節　教　授　会

第６条　本学に、重要事項を審議するため、教授会を置く。

２　教授会は、学長、副学長、学部長、附属図書館長、学科長及び専任の教授をもって組織する。ただし、学長は教授会の運営として、必要と認めた場合は他の教職員を教授会に出席させることができる。

第７条　学長は、教授会を招集し、副学長がその議長となる。

２　副学長に事故があるとき、又は欠けたときは、学長が指名した者がその職務を代理し又は代行する。

第８条　教授会は、次の事項を審議し学長に意見を述べるものとする。

(1)　学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2)　学位授与に関する事項

(3)　前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

２　教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項にお

いて「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 5 節　学年、学期及び休業日

第９条　学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10条　学年を次の２学期に分ける。
前学期　4月 1日から9月15日まで
後学期　9月16日から翌年3月31日まで
２　授業時間数確保のため必要がある場合には、学長は前項における授業開始日を変更することができる。

第11条　休業日は、次のとおりとする。
(1)　日曜日
(2)　国民の祝日に関する法律に定める休日
(3)　学園創立記念日　4月12日
(4)　夏期休業　7月28日から 9月15日まで
(5)　冬期休業　12月21日から 1月10日まで
(6)　春季休業　3月23日から 3月31日まで
２　必要がある場合は、前項の休業日に実習等の授業を行うことができる。
３　必要がある場合は、学長は、第１項の休業日を臨時に変更することができる。
４　第１項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第 2 章　学 部 通 則

第 1 節　修業年限及び在学年限

第12条　学部の修業年限は、４年とする。

第13条　学生は、８年を超えて在学することができない。ただし、第19条第１項の規定により入学した学生は、同条第２項に定められた、在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第 2 節　入　学

第14条　入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

第15条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
(1)　高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者
(3)　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(5)　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
(6)　文部科学大臣の指定した者
(7)　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学資格検定に合格した者を含む。）
(8)　その他大学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第16条　本学へ入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。
２　納付した入学検定料は返付しない。

第17条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

第18条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、保証人連署の誓約保証書その他必要な入学書類に所定の学費を添えて手続しなければならない。
２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第19条　次の各号の一に該当する者で、本学へ入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。
(1)　大学を卒業した者又は退学した者
(2)　短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3)　その他大学において前各号と同等以上の学力があると認めた者

２　前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目について修得した単位の取扱い及び在学すべき年数については、学長が決定する。

第20条　保証人は２名とし、その１名は親権者又は親族若しくはこれにかわる者、その他１名は都内又は近県において相当の家計をたてている身元確実な成年者で、本学において適当と認めた者とする。
２　保証人は、学生に係わる一切の事項について責任を負わなければならない。
３　保証人が死亡又は第１項に定める資格を失ったときは、これにかわる者を保証人とし、すみやかに変更届を提出しなければならない。
４　保証人に改姓、改名、転籍、転居及び改印があったときは、すみやかに届出なければならない。

第 ３ 節　教育課程及び履修方法等

第21条　授業科目を分けて、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、留学生・帰国子女特設科目、専門教育科目とする。

第22条　教育課程は、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

第23条　授業科目及びその単位数は別表Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ及びⅤのとおりとする。
２　授業科目の履修方法については、別に定める。

第24条　授業科目の単位計算方法は、１単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて45時間とし、次の基準によるものとする。
(1)　講義及び演習については、週２時間15週をもって２単位とし、週２時間30週をもって４単位とする。なお外国語科目は週２時間30週の授業をもって２単位とする。
(2)　実験・実習及び実技については、週２時間15週または週３時間15週の授業をもって１単位とする。

第25条　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第26条　授業科目を履修し、授業時数の３分の２以上出席した者に受験資格を与え、その試験に合格した者には所定の単位を与える。
２　学費を納入しない者は、試験を受けることができない。

第27条　授業科目の試験の成績は、AA(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点～0点)の５段階をもって表示し、AA、A、B、Cを合格とする。なお、成績評価ができない場合はN、単位認定した場合はRをもって表示する。
２　前項の成績評価による成績結果を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average) を用いる。
３　GPAについては、別に定める。

第28条　教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。
２　教育上有益と認めるときは、学生が行う文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。
３　前２項の規定により修得した単位は、合わせて30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

第29条　大学又は短期大学等を卒業又は中途退学し、新たに本学の第一年次に入学した学生の既修得単位については、教育上有益と認めるときは、本学において修得したものとして認定することができる。
２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。
３　前２項の規定により修得した単位は、合わせて30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。ただし修業年限の短縮は行うことができない。

第30条　卒業に必要な単位は、次の各号に定める単位を含め、124単位以上とする。

(1)文学部国際英語学科

必修科目----------　35単位
　　専門教育科目　35単位

選択必修科目----------　62単位
　　専門教育科目　36単位
　　共通教育科目　20単位
　　外国語科目　4単位
　　健康スポーツ科目　2単位

選択科目----------　27単位
　　専門教育科目,
　　共通教育科目,
　　「英語」以外の外国語科目,
　　健康スポーツ科目,
　　他学科開設科目,
　　資格に関する専門教育科目
　　} 27単位

(2)文学部史学科

必修科目----------　52単位
　　専門教育科目　48単位
　　外国語科目　4単位

選択必修科目----------　44単位
　　専門教育科目　18単位
　　共通教育科目　20単位
　　外国語科目　4単位
　　健康スポーツ科目　2単位

選択科目----------　28単位
　　専門教育科目,
　　共通教育科目,
　　外国語科目,
　　健康スポーツ科目,
　　他学科開設科目,
　　資格に関する専門教育科目
　　} 28単位

(3)文学部心理学科

必修科目----------　28単位
　　専門教育科目　24単位
　　外国語科目　4単位

選択必修科目----------　62単位
　　専門教育科目　40単位
　　共通教育科目　20単位
　　健康スポーツ科目　2単位

選択科目----------　34単位
　　専門教育科目,
　　共通教育科目,
　　外国語科目,
　　健康スポーツ科目,
　　他学科開設科目,
　　資格に関する専門教育科目
　　} 34単位

(4)文学部日本文化学科

必修科目---------- 26単位
専門教育科目 22単位
外 国 語 科 目 4単位

選択必修科目---------- 68単位
専門教育科目 46単位
共通教育科目 20単位
健康スポーツ科目 2単位

選択科目---------- 30単位
専門教育科目,
共通教育科目,
外国語科目,
健康スポーツ科目,
他学科開設科目,
資格に関する専門教育科目
} 30単位

(5)教育学部幼児教育学科

必修科目---------- 22単位
専門教育科目 18単位
外 国 語 科 目 4単位

選択必修科目---------- 88単位
専門教育科目 66単位
共通教育科目 20単位
健康スポーツ科目 2単位

選択科目---------- 14単位
専門教育科目,
共通教育科目,
外国語科目,
健康スポーツ科目,
他学科開設科目,
資格に関する専門教育科目
} 14単位

(6)教育学部児童教育学科

必修科目---------- 28単位
専門教育科目 24単位
外 国 語 科 目 4単位

選択必修科目---------- 80単位
専門教育科目 58単位
共通教育科目 20単位
健康スポーツ科目 2単位

選択科目---------- 16単位
専門教育科目,
共通教育科目,
外国語科目,
健康スポーツ科目,
他学科開設科目,
資格に関する専門教育科目
} 16単位

(7) 生活創造学部生活文化学科

必修科目---------- 24単位
専門教育科目 20単位
外 国 語 科 目 4単位

選択必修科目---------- 70単位
専門教育科目 48単位
共通教育科目 20単位
健康スポーツ科目 2単位

選択科目---------- 30単位
専門教育科目,
共通教育科目,
外国語科目,
健康スポーツ科目,
他学科開設科目,
資格に関する専門教育科目
} 30単位

(8) 生活創造学部観光文化学科

必修科目---------- 34単位
専門教育科目 34単位

選択必修科目---------- 62単位
専門教育科目 40単位
共通教育科目 20単位
健康スポーツ科目 2単位

選択科目---------- 28単位
専門教育科目,
共通教育科目,
外国語科目,
健康スポーツ科目,
他学科開設科目,
資格に関する専門教育科目
} 28単位

2 留学生・帰国子女特設科目の履修は次のとおりとする。

(1) 日本の文化(1)及び日本の文化(2)は、共通教育科目の「人間と文化」分野の単位とすることができる。
(2) 日本の社会(1)及び日本の社会(2)は、共通教育科目の「人間と社会」分野の単位とすることができる。
(3) 日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本語Ⅲ及び日本語Ⅳは、外国語科目の単位とすることができる。
(4) 前各号の規定は、本学における留学生・帰国子女特別入学者選抜試験による入学者に限る。

第30条の２　教育職員免許状の資格取得を希望する者は、教育職員免許法及び同法施行規則に則り別表Ⅵのとおり修得するものとする。

２　本学において取得できる教育職員免許状は、次表のとおりとする。

学部名	学科名	免許教科	免許状の種類
文学部	国際英語学科	英　　語	中学校教諭１種免許状
			高等学校教諭１種免許状
	史学科	社　　会	中学校教諭１種免許状
		地理歴史	高等学校教諭１種免許状
	心理学科	公　　民	高等学校教諭１種免許状
	日本文化学科	国　　語	中学校教諭１種免許状
			高等学校教諭１種免許状
教育学部	幼児教育学科	―――	幼稚園教諭１種免許状
	児童教育学科	―――	小学校教諭１種免許状
生活創造学部	生活文化学科	社　　会	中学校教諭１種免許状
		公　　民	高等学校教諭１種免許状
		―――	栄養教諭２種免許状
	観光文化学科	社　　会	中学校教諭１種免許状
		地理歴史	高等学校教諭１種免許状
		公　　民	高等学校教諭１種免許状

第30条の３　学芸員、司書、司書教諭、社会教育主事、保育士及び栄養士の資格を取得しようとする者は、第30条に規定する卒業要件のほか、それぞれ別表Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ、Ⅹ、ⅩⅠのとおり資格取得のために必要な所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

第４節　休学・転学・留学及び退学

第31条　疾病その他やむを得ない理由により、２ヶ月以上修学することができない者は、保証人連署で休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

２　疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

第32条　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て１年を限度として休学期間を延長することができる。

２　休学期間は通算して３年を超えることができない。

３　休学期間は、第13条に定める在学年限に算入しない。

４　休学期間中は、在籍料として授業料の半額を納付しなければならない。

第33条　休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

第34条　他の大学へ入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

２　転学部・転学科については、別に定める。

第35条　外国の大学で学修することを志願する者は、保証人連署で留学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

２　留学期間は、原則として１年とする。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て１年を限度として留学期間を延長することができる。

３　前項の許可を得て留学した期間は、第38条に定める在学期間に含めることができる。

４　留学した大学において修得した単位の認定は、30単位を超えることはできない。

５　留学期間中の本学における学費は第32条第４項の規定を準用する。

第36条　退学しようとする者は、保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

第37条　次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。
(1)　授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
(2)　第13条に定める在学年限を超えた者
(3)　第32条第２項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
(4)　第35条第２項に定める留学期間を超えてなお修学できない者
２　前項により除籍となった者は、原則として再入学を許可しない。

第 5 節　卒業及び学士の学位授与

第38条　本学に４年（第19条第１項により入学した者については、同条第２項により定められた在学すべき年数）以上在学し、第30条に定める単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

第38条の２　卒業を認定された者が、卒業の延期を希望する場合は、学長の許可を得なければならない。
２　卒業延期に関し、必要な事項については別に定める。

第39条　卒業した者には、学士の学位を授与する。
２　学位を授与するに当たっては、次の区分に従って専攻分野を付記する。

文 学 部	国際英語学科	文学
	史　学　科	文学
	心 理 学 科	心理学
	日本文化学科	文学
教育学部	幼児教育学科	教育学
	児童教育学科	教育学
生活創造学部	生活文化学科	社会学
	観光文化学科	社会学

第 6 節　賞　　罰

第40条　学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

第41条　本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。
２　懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
３　退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
(1)　性行不良で改善の見込みがないと認められる者
(2)　学業を怠り、成業の見込みのないと認められる者
(3)　正当な理由がなくて出席常でない者
(4)　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
４　前項により退学となった者は、原則として再入学を許可しない。

第 7 節　聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

第42条　本学において、特定の授業科目を聴講しようとする者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ聴講生又は科目等履修生として入学を許可することがある。
２　聴講生又は科目等履修生の資格は、第15条に定める者とする。
３　聴講又は履修期間は、１年以内とする。
４　聴講生の聴講料は、別表ⅩⅢ第１表のとおりとし、科目等履修生の履修料等は、別表ⅩⅣ第１表のとおりとする。なお、第２項の定めにより入学をした者のうち、次の各号の一つに該当する者については、各別表の第２表を適用する。
(1)　本学学生の２親等以内の親族に当たる者
(2)　本学を卒業した者
５　その他聴講生及び科目等履修生に関し、必要な事項については別に定める。

第42条の２　他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。
２　特別聴講学生に関し、必要な事項については別に定める。

第43条　学長は、第15条第３号に定める入学資格を有する外国人で入学を志願する者については、選考のうえ許可することができる。
２　前項の外国人留学生に対しては、第23条及び第30条を適用する。

第 8 節　学　　費

第44条　学費は、入学金、授業料、施設費、設備資金及び実験実習費等とし、別表ＸⅡのとおりとする。
　２　学費の徴収方法及び期日等については、別に定める。
　３　学費の減免については別に定める。

第45条　納付した学費等は返付しない。

第46条　在学中の学費について変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとする。

第 9 節　公開講座等

第47条　社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第47条の２　教育職員免許法に基づく教員免許状更新講習を開設することができる。

第 10 節　心理相談センター

第48条　地域住民及び学校教育関係者等に対し、心のケア等相談業務を行うために心理相談センターを置く。
　２　心理相談センターに関し、必要な事項については、別に定める。

第 11 節　改　　廃

第49条　この学則の改廃は、学長が教授会の意見を聴き、理事会の承認を得て行う。

第 12 節　雑　　則

第50条　この学則に定めがあるもののほか、必要な事項は学長が定める。

附　則

この学則は、平成28年 4月 1日から施行する。

別表Ⅰ～ⅩⅣ　省略

別表ＸＶ　人材養成の目的

学部名	学科名	人材養成の目的
文学部	国際英語学科	教養に裏打ちされた英語力を修得し、世界の人々とコミュニケーションを図ることのできる人材の養成を目的とする。
	史学科	日本と世界の歴史と文化に対する理解を深め、それを現代社会の諸問題に応用できる人材の養成を目的とする。
	心理学科	認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を修得し、人々の心を探究し、自己をとりまく環境をより豊かにしていく役割を担える人材の養成を目的とする。
	日本文化学科	「和」の心を基盤に、理論と実技の両面から日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の養成を目的とする。
教育学部	幼児教育学科	社会人としての基礎的教養を土台として、幼児教育と保育に関する専門的な知識・技術を修得し、この能力を活かして、広く社会に貢献する人材の養成を目的とする。
	児童教育学科	教育に関する専門的知識・技能・態度を修得し、さまざまな教育問題に適応できるコミュニケーション能力と実践能力のある人材の養成を目的とする。
生活創造学部	生活文化学科	栄養・健康・ライフデザインに関する専門的知識を修得し、社会、学校、家庭の場において、食への指導力・実践力を有する人材の養成を目的とする。
	観光文化学科	観光についての幅広い知識、洞察力、企画力、さらには日本と海外の歴史・文化に関する知識および外国語コミュニケーション力を修得し、ホスピタリティ産業で活躍できる人材の養成を目的とする。

Ⅱ　川村学園女子大学履修規程

（目的）
第１条　　この規程は、川村学園女子大学学則（以下、「学則」という。）第23条第2項に基づき、本学の履修に関し、必要な事項を定める。

（履修登録）
第２条　　学生は、その年度に履修しようとするすべての授業科目を4月の所定期日までに履修登録しなければならない。ただし、後学期の始めに履修登録の変更を認めることがある。
２　　履修登録していない授業科目は、受講して試験を受けても成績評価は行わない。
３　　所定の履修登録期日以降は、原則として履修登録を認めない。ただし、登録遅延の理由について、学部長がやむを得ない事情があると認めた場合に限り、履修登録を認めることがある。
４　　前項の場合でも、前学期及び後学期の全授業期間の3分の1を経過したときは認めない。なお、通年科目の期限は、前学期の全授業期間の3分の1までとする。
５　　前学期科目及び後学期科目は、全授業期間の3分の1までの期間に履修登録科目の取消申請をすることができる。通年科目の取消申請期限は、前学期の全授業期間の3分の1までとする。なお、履修取消科目の代りに新たな科目を履修することはできない。

（履修登録単位数の上限）
第３条　　1～3年次生が1年間に履修登録ができる単位数は、48単位以下とする。ただし、第18条に基づき算出された前年度のGPAが3.2以上である者は、48単位を超えて履修登録をすることができる。
２　　4年次生は、48単位を履修登録し、なお卒業に必要な単位数に達しない場合、48単位を超えて履修登録をすることができる。

（グループ指定科目の履修）
第４条　　グループ指定のある授業科目は、指定されたグループ以外の科目を履修することは、原則として認めない。

（他学科科目の履修）
第５条　　同一入学年度の各学科専門教育科目のうち、他学科生への開放の表示がある科目の単位を修得した場合、卒業に必要な選択科目の単位とする。

（他学年次科目の履修）
第６条　　上級年次に配当されている授業科目は、履修することができない。
２　　下級年次の教育課程における授業科目は、履修することは可能だが卒業に必要な単位とは認めない。

（単位互換協定に基づく他大学の授業科目の履修）
第７条　　千葉県私立大学・短期大学単位互換協定に基づき、本学以外の各大学において開講する授業科目を履修することができる。
２　　前項による履修は、各大学が定める履修条件に従うものとする。

（同一科目の履修）
第８条　　一度単位を修得した授業科目は、再度履修し単位を修得することはできない。ただし、授業担当教員の承認を得て聴講手続きをした場合、受講を認める。

（授業科目の履修制限）
第９条　　指定した授業科目に限り、教育上の効果を考慮して履修者を制限する場合がある。この場合、履修登録以前の所定の日時に予備登録等をしなければならない。

（履修者5名以下の閉講）
第10条　　本学の非常勤講師が担当する授業科目で、履修者が5名以下であった場合、当該年度の授業を閉講することがある。閉講となる授業があった場合、5月上旬に掲示で発表する。
２　　前項により履修していた科目が閉講となった場合、別の授業科目の追加登録を認める。

（履修費・実習費の徴収）
第11条　　指定した授業科目や資格の履修により、履修費・実習費を徴収する場合がある。徴収を行う履修費・実習費は、毎年度4月に発表する。

（卒業論文・研究の提出資格）
第12条　　卒業に必要な単位数のうち、3年次終了時点で修得単位数が86単位に満たない者は、4年次4月に卒業論文・研究の登録を認めない。
２　　前項の単位を満たしていない者について学長は、4年次4月に卒業論文・研究の登録を前学期終了まで保留とすることができる。4年次前学期終了まで卒業論文・研究の登録が保留となった場合、4年次前学期の単位修得状況

等により、4年次後学期から卒業論文・研究の登録を認めることがある。
３　前項の登録に関する判定は、学科長会において審議し、学長が決定する。

（卒業論文・研究）
第13条　卒業論文・研究の提出資格がある者は、卒業論文・研究の登録及び題目を修学支援室に提出しなければならない。
２　卒業論文・研究の登録をしている者は、12月の所定期日に卒業論文・研究を提出しなければならない。なお、前期卒業の提出は、7月の所定期日とする。
３　卒業論文・研究提出時に必要な書類および口述試験の実施は、各学科において定め、発表する。

（卒業見込証明書の発行）
第14条　卒業に必要な単位数のうち、3年次終了時点で修得単位数が86単位を満たしている者には、4年次に卒業見込証明書を発行する。
２　第12条第3項により、４年次後学期から卒業論文・研究の登録が認められた者には、卒業見込証明書を発行する。

（単位の認定）
第15条　履修登録科目の単位認定は、試験又はレポート提出等による。試験に関し必要な事項は、試験規程のとおりとする。
２　修得した単位の取り消しは、認めない。
３　学則第28条及び第29条の単位認定は、各30単位を限度とし、合計60単位を限度として卒業に必要な選択科目の単位として認定する。
４　前項に定める単位数を超えた場合、卒業に必要な単位として認定できない。
５　成績表は、前学期科目は9月、後学期・通年科目は2月の所定日に交付する。

（教育上有益と認める単位の認定）
第16条　大学設置基準に基づき文部科学大臣が別に定める学修のうち、本学で定める種類及びそれぞれの成績における単位認定の方法は別表Ⅰのとおりとする。なお、入学前及び入学後を合わせて10単位を限度に、卒業に必要な選択科目の単位として認定する。
２　前項において、英語については一の検定試験のみ認定する。ただし、各検定試験において上位の級を新たに修得した場合、既に認定された下位の級の単位数を控除した単位数を認定する。

（成績の評価）
第17条　授業科目の成績は、AA(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点～0点)、の5段階をもって表示し、AA、A、B、Cを合格とする。
２　出席日数不足・学費未納による受験資格なし、試験欠席、レポート未提出、履修辞退・放棄、休学等で成績評価ができない場合は、Nと表示する。
３　単位を認定した場合は、Rと表示する。

（GPAの算出）
第18条　前条の成績評価のうち、AA：4、A：3、B：2、C：1、D及びN：0に換算した数値をそれぞれの評価点とし、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た数値の合計を履修登録科目の総単位数で除してGPAを算出する。なお、RはGPAの算出に含めない。

（GPAに基づく指導）
第19条　前条に基づき算出されたGPAが2学期連続で1.5未満の者には、学部長等が保護者同席のうえ、注意と指導を行う。
２　前条に基づき算出されたGPAが4学期連続で1.0未満の者には、退学を勧告する。ただし、 退学の勧告は、学部長等が学生に学修指導・生活指導等を行い、なお学力不振が 続いた場合とする。

（成績に関する質問）
第20条　成績発表日に交付された成績表の記載事項に疑義がある場合、成績発表日から3日以内に速やかに修学支援室へ申し出るものとする。なお、学生から疑義の申し出があった場合、修学支援室から授業担当教員へ確認を行い、結果について学生へ報告を行う。

（資格）
第21条　本学で開設している学芸員、司書資格に必要な所定の科目の履修し、単位を修得した場合、卒業時に資格証明書を交付する。

（副専攻）
第22条　本学に副専攻コースを置く。副専攻コースは別表Ⅱのとおりとする。
２　副専攻を希望する場合、2年次4月の所定期日までに副専攻の登録に必要な手続きをとらなければならない。

３　副専攻は複数コースの登録を認めない。なお、副専攻コースの登録は変更することができる。
４　副専攻コース登録者が、所定の単位を修得した場合、卒業時に修了証を交付する。

（卒業）
第23条　学則第38条に基づき、学長が卒業を認定する。
２　卒業発表日は、学事日程において発表する。

（前期卒業）
第24条　4年終了時に在籍期間を満たし単位未修得により卒業できなかった者について、翌年度の前学期終了時に卒業を認めることがある。
２　前学期卒業の対象となる者は、次の各号に該当する者とする。
(1)　卒業に必要な単位を前学期科目の単位修得で満たすことができる者
(2)　前年度に卒業論文・研究を履修し不合格となった者で、卒業に必要な単位を卒業論文・研究の単位修得で満たすことができる者
(3)　前年度に卒業論文・研究を履修し不合格となった者で、卒業に必要な単位を卒業論文・研究の単位修得と前学期科目の単位修得で満たすことができる者
３　前学期末で卒業しようとする者は、4月の所定期日までに所属学科長へ前学期卒業を希望する旨の申告をしなければならない。

（改廃）
第25条　この規程の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

附　則
１　この規程は、平成28年4月1日から施行する。
２　第3条、第12条、第14条、第18条、第19条以外については、平成27年度以前入学者及び学則第19条第1項による平成28年度、平成29年度入学者にも適用する。

別表Ⅰ　教育上有益と認める単位の認定
①英語

実用英語技能検定	1級＝8単位	準1級＝6単位	2級＝2単位	―
ＴＯＥＩＣ Listening & Reading	850～＝8単位	720～＝6単位	650～＝4単位	550～＝2単位
ＴＯＥＦＬ（ＩＢＴ）	88～＝8単位	70～＝6単位	60～＝4単位	50～＝2単位
ＩＥＬＴＳ	8～9＝8単位	6～＝6単位	5～＝4単位	―
国際連合公用語英語検定試験	特Ａ級＝8単位	Ａ級＝6単位	Ｂ級＝4単位	―

②フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・韓国語

実用フランス語技能検定	1級＝8単位	準1級＝6単位	2級＝4単位	準2級＝3単位	3級＝2単位
ドイツ語技能検定	1級＝8単位	準1級＝6単位	2級＝4単位	―	3級＝2単位
スペイン語技能検定	1級＝8単位	―	2級＝4単位	―	3級＝2単位
中国語検定試験	1級＝8単位	準1級＝6単位	2級＝4単位	―	3級＝2単位
「ハングル」能力検定	1級＝8単位	―	2級＝4単位	準2級＝3単位	3級＝2単位

③日本漢字能力検定

日本漢字能力検定	1級＝6単位	準1級＝4単位	2級＝2単位

別表Ⅱ　副専攻コース

開設コース		対象学科
英語コース		観光文化学科
日本語教員養成コース		史・心理・幼児教育・児童教育・生活文化学科
女性・社会コース		国際英語・史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化・観光文化学科
生命・健康コース		史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化学科
芸術コース		史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化学科
地域研究コース	(1) 日本	史・心理・幼児教育・児童教育・生活文化学科
	(2) アジア	史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化学科
	(3) 欧米	史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化学科
観光コース		国際英語学科

Ⅲ　川村学園女子大学試験規程

（目的）
第１条　　この規程は、学則第26条に規定する試験に関して定める。

（試験の種類）
第２条　　試験は、定期試験、追試験及び再試験とし、その他必要に応じて臨時試験を行う。
　　２　　試験方法は、筆記試験、論文試験、実技試験及びレポート提出等による。

（単位の修得）
第３条　　履修した授業科目の単位を修得するためには、その授業科目の授業に出席して前条による試験を受験し、その試験に合格しなければならない。

（学生証の携帯）
第４条　　試験を受験する者は、学生証を携帯しなければならない。

（遅刻・退場）
第５条　　試験開始後20分を超えて遅刻した者は、試験場へ入場することができない。
　　２　　試験開始後30分以内は、退場することができない。

（試験時間）
第６条　　定期試験、追試験及び再試験の試験時間は、原則として60分とする。

（受験資格）
第７条　　次の条件を備える者は、第２条による試験を受験できる。
　　(1)　当該授業科目を履修登録してあること
　　(2)　通年科目の前学期試験の場合を除き、出席すべき授業時数の３分の２以上出席していること
　　(3)　授業料その他の学費を納入してあること

（不正行為）
第８条　　試験場において試験監督の指示に従わないとき、又は不正行為があったときは退場を命ずる。
　　２　　不正行為を行った者は、次のとおり取り扱う。
　　(1)　不正行為のあった時限以降は、当該学期のすべての試験の受験を認めない。
　　(2)　当該学期の全試験及び試験に該当する提出物のすべての評価を無評価とする。

（定期試験）
第９条　　定期試験は、毎学期末に試験期間を設けて行う。
　　２　　前学期で授業が終了する授業科目の定期試験は、前学期末に試験期間を設けて行う。
　　３　　前各号の規定にかかわらず、定期試験の時期を変更して行うことがある。

（定期試験時間表）
第10条　　定期試験は、別に「定期試験時間表」を編成し、試験開始前に掲示する。

（臨時試験）
第11条　　次の場合は、臨時に試験を行うことがある。
　　(1)　学長が必要と認めた場合
　　(2)　担当教員が必要と認めた場合
　　２　　実習と学期末試験の重複又はＪＲ常磐線・ＪＲ成田線及びＪＲ山手線運行停止（人身事故・電車の故障等）により試験を欠席した場合は、次のとおり取り扱う。
　　(1)　追試験ではなく、臨時試験とする。ただし、実習前に担当教員へ連絡をせず、実習終了後に申し出をしてきた場合には、追試験の対象となることがある。
　　(2)　臨時試験の方法は、試験又はレポート等で実施する。
　　(3)　臨時試験の受験料は、徴収しない。
　　(4)　臨時試験の成績は、５段階評価とする。
　　(5)　我孫子キャンパスはＪＲ常磐線「北千住－土浦」、ＪＲ成田線「我孫子－成田」の区間を判断の対象とし、目白キャンパスはＪＲ山手線を判断の対象とする。

（追試験）
第12条　　正当と認められる事由により定期試験を受験できなかった者に対して、追試験を行うことがある。

（追試験の時期）
第13条　　追試験を行う場合は、通年科目については学年末に、前学期で終了する授業科目については後学期始めに、後

学期に開始する授業科目については学年末に、それぞれ 1回に限り行う。

（追試験の受験資格）
第14条　次の各号の一に該当する者は、追試験を受験することができる。
(1)　公欠の許可を得ている者
(2)　病気、怪我等による診断書の添付ある者
(3)　忌引のため欠席した者でその事由を証する書面の添付ある者
(4)　火災、風水害その他の災害等で、登校不能の事由が発生しその証明書の添付ある者
(5)　交通機関の遅延による欠席又は遅刻者で、遅延証明書の添付ある者又は修学支援室でその確認を得た者

（追試験の受験手続及び受験料）
第15条　前条の各号により受験できる者で、追試験の受験を希望する者は、当該定期試験期間終了後 4日以内に追試験願を修学支援室に提出しなければならない。
２　追試験の受験が認められた者は、追試験の受験を申込むことができる。
３　追試験の受験の申込みをする者は、受験料を納付し、追試験受験申込書を修学支援室に提出しなければならない。
４　追試験の受験料は、別に定める。

（追試験の評価）
第16条　追試験の成績評価は、原則としてＡ以下とする。

（再試験）
第17条　定期試験の結果、不合格となった授業科目について再試験を行うことがある。
２　再試験は、原則として卒業年次生のみを対象とする。
３　卒業論文・研究、特殊研究、卒業研究演習について、再試験は行わない。
４　追試験の結果、不合格となった授業科目について再試験は行わない。

（再試験の時期）
第18条　再試験を行う場合は、通年科目については学年末に、前学期で終了する授業科目については後学期始めに、後学期開始する授業科目については学年末に、それぞれ１回に限り行う。

（再試験の受験手続及び受験料）
第19条　再試験の受験の申込みをする者は、受験料を納付し、再試験受験申込書を修学支援室に提出しなければならない。
２　再試験の受験料は、別に定める。

（再試験の評価）
第20条　再試験の成績評価は、Ｃ以下とする。

（改廃）
第21条　この規程の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

（その他）
第22条　この規程に定めるもののほか、試験に関する必要な事項は、学長が決定する。

附　則
この規程は、平成28年 4月 1日から施行する。

Ⅳ　川村学園女子大学学生規則（抜粋）

第１章　総　　則

第１条　学生は、建学の精神に則り、勉学を旨とし、心身ともに充実した学生生活を営まなければならない。
第２条　学生は、本学学生としての自覚と責任をもって、伝統ある学風の高揚に努めなければならない。
第３条　学生は、本学学生としての誇りをもって、常に品位と良識ある言動を保たなければならない。
第４条　学生は、学内外の秩序を守らなければならない。

第２章　服　　装

第５条　服装は、清楚を旨とし、華美にわたってはならない。
第６条　儀式、祭典等に際しては、学生にふさわしい装いとして、黒又は紺系色のスーツを着用しなければならない。
第７条　通学に際しては、所定の校章を襟又は胸に着用しなければならない。

第３章　身上報告及び願届出

第８条　学生は、入学後すみやかに所定の書類を記載のうえ、学生生活支援室に提出しなければならない。
第９条　前条により提出した書類の記載事項に変更が生じたときは、すみやかに学生生活支援室に届出なければならない。
第10条　学生が病気・不慮の事故等やむを得ない事由により、 1週間以上欠席するときは、医師の診断書等を添えて欠席届を修学支援室に提出しなければならない。
２　前項の届出は、事前又は出校後７日以内にするものとする。
第11条　忌引による欠席の場合は、忌引の事由を証する書類を添えて忌引届を修学支援室に提出しなければならない。
２　前項の届出は、事前又は死亡日後10日以内にするものとする。
３　忌引日数は、次のとおりとする。

父母	７日
兄弟姉妹	５日
祖父母	３日
三親等に該当する者	１日

４　忌引日数は、死亡日から起算した連続日数とし、休業日と重複してもその日数を加算しない。
第12条　教育実習・就職試験・クラブ活動の公式試合参加等学長が認めた理由でやむを得ず欠席する者は、事由を証する書類を添えて公欠届を修学支援室に提出しなければならない。
２　前項の届出は、原則として事前にするものとする。
第13条　住所の変更及び姓名の変更が生じた場合は、学生生活支援室に変更届を提出し、所定の手続きを行わなければならない。
２　前項の届出は、変更後７日以内にするものとし、姓名の変更の場合は、戸籍抄本１通を添付しなければならない。
第14条　保証人の変更及び保証人の姓名・住所変更が生じた場合は、変更届を学生生活支援室に提出しなければならない。
２　前項の届出は、変更後７日以内にするものとし、保証人の変更の場合は、誓約保証書（本学所定用紙）１通を添付しなければならない。
第15条　傷病その他の理由により休学をしようとする者は、保証人連署で修学支援室に休学願を提出しなければならない。傷病による休学の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
第16条　休学中の者が復学しようとするときは、保証人連署で修学支援室に復学願を提出しなければならない。傷病による休学の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
第17条　学則第36条により退学しようとする者は、保証人連署で修学支援室に退学願を提出しなければならない。
２　退学するときは、学生証及び貸与品等を返還しなければならない。

第４章　学　　費

第18条　学費は、入学金及び設備資金を除き年２期に分けて納入することができる。第１期は４月、第２期は９月のそれぞれ大学の指定期日までに指定方法により納入するものとする。なお、納付した学費は返付しない。
第19条　経済的な事情などにより、学費の延納を希望する場合は、学費延納願を事務部に提出し、学長の許可を受けなければならない。
第20条　学費未納者は、試験を受けることができない。また、学生割引証及び各種証明書の交付を受けることができない。
第21条　追・再試験受験料、各種証明書の手数料等は、それぞれ所定の用紙により別に定める手続を経て納入しなければならない。

第５章　保健衛生

第22条　学生は、常に保健衛生に注意しなければならない。
第23条　学生は、毎年１回学校保健安全法の定めるところにより、健康診断を受けなければならない。
第24条　健康診断の結果、長期治療を要すると認められる者に、学長は休学を命ずることがある。

第６章　美化・清掃

第25条　学生は、常に構内の整備、整頓に配慮し、美化清掃に努めなければならない。
第26条　学生は、校舎、校具、樹木等施設設備を愛護し、損傷しないようにしなければならない。もし損傷した場合は、学生生活支援室に届け出て指示を受けなければならない。

第７章　災害防止

第27条　学生は、常に災害防止に努めなければならない。
第28条　学生は、災害発生時の緊急避難については緊急放送を行うのでその指示に従い、冷静かつ敏速に行動しなければならない。

第８章　公示・通達

第29条　大学が、学生に公示・通達する場合は、原則として掲示による。
２　学生は、常に掲示に注意しなければならない。

第40条　この規則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

附　則
省略

Ⅴ　留学に関する細則

（目的）
第１条　この細則は、本学学則（以下「学則」という）第35条に基づき、留学に関し、必要な事項を定める。

（条件）
第２条　留学とは、学生の申請に基づき、学長が認定した外国の大学に６か月以上在籍し、その大学で学修することをいう。
２　留学を希望する者は、本学に１年以上在学し30単位以上を修得した者（見込みを含む）とする。
但し、編入学生で留学を希望する者は、留学開始までに本学に 1年以上在学し30単位以上を修得した者（見込みを含む）とする。
３　留学の対象となる外国の大学とは、外国における正規の高等教育機関であり、かつ正規の課程（日本の大学における学部に相当する課程）とする。
４　留学先の決定しない者及び不明な者の留学は、許可しない。
５　海外の大学との協定に基づく交換留学を希望する者は、国際交流委員会が別に定める学力を有するものとし、かつ国際交流委員会が別に定める選考を経て、教授会の意見を徴した上で学長が可否を決定する。

（留学手続）
第３条　留学を希望する者は、留学先大学の適否及び履修科目の選択等について、所属学科の指導を受けた上で、次の書類を所定の期日までに修学支援室に提出しなければならない。
１　留学許可願
２　留学先大学の要覧・便覧等
３　所属学科の推薦状
４　留学計画書
５　履修予定科目一覧
６　留学先大学の入学許可証

（留学延長）
第４条　留学期間は、原則として１年間とする。ただし、特別の理由がある場合には、学長の許可を得て１年を限度として留学期間を延長することができる。
２　留学期間の延長を希望する者は、延長の適否及び履修科目の選択等について、所属学科の指導を受けた上で、次の書類を所定の期日までに修学支援室に提出しなければならない。
１　留学期間延長許可願
２　所属学科の留学期間延長承諾書
３　留学計画書
４　履修予定科目一覧
５　留学先大学の在学延長許可証

（在学期間）
第５条　留学期間は、学則第38条の在学期間に算入することができる。

（復学）
第６条　留学した者が復学する場合は、復学願を所定の期日までに修学支援室に提出しなければならない。

（単位認定）
第７条　留学した大学において修得した単位については、留学した者の申請により、学則第28条に基づき、30単位を限度として本学において修得したものとして認定することができる。
２　留学先大学で修得した単位の認定を希望する者は、所定の期日までに次の書類を修学支援室に提出しなければならない。
１　単位認定願
２　留学先大学の要覧・便覧等
３　履修科目授業内容説明書または講義要綱
４　当該授業科目の時間数ならびに単位数を証明する文書又は成績証明書ならびに評価基準を示す文書
３　認定科目の名称については、原則として本学開設授業科目名に対応した科目名とする。
４　単位認定の年度は、帰国年度とする。

（単位修得）
第８条　留学開始年度の前期履修科目のうち半期完結の授業科目、並びに帰国した年度の後期履修科目のうち半期完結の授業科目は、それぞれの年度において修得したものとする。

（継続履修）
第９条　留学開始年度の前期履修科目のうち、開講期間が通年の科目については、帰国した年度の後期に同一授業科目を継続履修することで単位を認定することができる。
２　前項の継続履修による単位認定を受ける場合は、次の条件をいずれも満たさなければならない。
１　留学前に継続履修願を修学支援室に提出すること。
２　留学開始年度の、該当科目担当教員の許可を得ておくこと。
３　帰国した年度の、該当科目担当教員の許可を得ること。
４　留学開始年度の、該当科目の前期成績評価及び出席状況が良好であること。

（履修登録）
第10条　帰国した年度の後期に履修する授業科目の履修登録届は、所定の期日までに修学支援室に提出しなければならない。
２　継続履修すべき科目が、他の必修科目と重複する等の理由で時間割上履修できない場合は、当該科目の後期履修登録は認められない。
３　継続履修すべき科目が休講の場合、翌年の後期に履修登録することができる。ただし、継続履修の条件は前条第２項によるものとする。

（学費）
第11条　留学期間中は、在籍料として授業料の半額を納付しなければならない。
２　卒業延期制度を利用して留学する場合の学費は、卒業延期制度に関する細則のとおりとする。

（事務）
第12条　留学に関する事務は修学支援室が担当する。

（改廃）
第13条　この細則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

（その他）
第14条　この細則に定めるもののほか、留学に関する必要な事項は、学長が決定する。

附　則
この細則は、平成28年 4月 1日から施行する。

Ⅵ　転学部・転学科に関する細則

（目的）
第１条　この細則は、本学学則（以下「学則」という）第34条第２項に基づき、転学部・転学科に関し、必要な事項を定める。

（定義）
第２条　この細則による転学部・転学科とは、学生の願い出に基づき、入学した学部・学科（以下「所属学部・学科」という）以外の学部・学科へ、次年度の始めに学籍上の身分変更を行うことをいう。

（資格）
第３条　転学部・転学科を志願できる者は、原則として所属学部・学科において卒業要件としての単位を、30単位以上修得（見込含む）した１年次生と60単位以上修得（見込含む）した２年次生以上のうち本学が適当と認めた者とする。
２　学則第19条により入学を許可された者の転学部・転学科は、原則として認めない。

（志願）
第４条　転学部・転学科を志願する者は、転学部・転学科志願書に学則別表ＸⅡの転学部・転学科検定料及び必要書類を添えて、学長に願い出るものとする。

（選考）
第５条　前条の転学部・転学科を志願した者については、別に定めるところにより選考を行う。

（手続及び許可）
第６条　前条の選考に基づき、転学部・転学科の許可を受けようとする者は、所定の期日までに、必要な書類を提出しなければならない。
２　学長は前項の手続を完了した者に転学部・転学科を許可する。
３　転学部・転学科を許可された１年次生で、修得した卒業要件単位数の合計が30単位に満たない者については、転学部・転学科許可の取り消しを行う。
転学部・転学科を許可された２年次生以上で、修得した卒業要件単位数の合計が60単位に満たない者については、転学部・転学科許可の取り消しを行う。ただし、30単位以上修得している場合は、欠員がある場合に限り２年次への転学部・転学科を許可することがある。
４　一旦転学部・転学科を許可された者は、再度転学部・転学科の志願をすることはできない。

（修業年限・在学年限）
第７条　転学部・転学科を許可された学生の、在学すべき年数については、学長が決定する。

（単位の認定）
第８条　転学部・転学科を許可された学生の所属学部・学科において履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、学長が決定する。

（学費等）
第９条　転学部・転学科を許可された学生の、納付すべき学費等の額は、学則別表ＸⅡのとおりとする。

（改廃）
第10条　この細則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

（その他）
第11条　この細則に定めるもののほか、転学部・転学科に関する必要な事項は、学長が決定する。

附　則
この細則は、平成27年 4月 1日から施行する。

第８章

校舎見取図

川村学園女子大学　我孫子キャンパス

1号館

1階 SAセンター

2階

2号館

1階

2階

3号館

4号館

1階
4－A階段
4102
4103
4104
4105
4106
WC
(W)
WC
(W)
絵画工作室
準備室
準備室
第1音楽室
第2音楽室
4－D階段
4－B階段
4－C階段
プレイ
ルーム
観察・録画室
準備室
保育実習室
発達
実験室
発達
検査室
無音室
WC
(W)
WC
(M)

2階
4－A階段
4201
4202
4203
4204
4205
WC
(W)
WC
(W)
4211
4212
4213
4－B階段
4－C階段
4－D階段
4208
4209

3階
4－A階段
4301
4302
4303
4304
4305
WC
(W)
WC
(W)
4311
4312
4313
4314
4－B階段
4－C階段
4－D階段
4308
4309

5・6号館

体育館
器具室
器具室
WC(W)
WC(M)
シャワー室
ロッカー室
ギャラリー
体育準備室
ホール
5106
第3中講義室
中庭
5107
第4中講義室
WC(W)
録音室
LL準備室
LL教室
ホール
心理学実験室

7号館

1階
7110
7113
7114
7115
7116
7117
7118
7119
7120
7111
7112
7102
7ーA階段
7103
OA教室
7104
7105
フィットネスルーム
WC
7ーB階段
WC
WC
WC
心理相談センター
7ーD階段
7ーC階段

2階
7209
7210
7211
7212
7216
7217
7201
7ーA階段
7202
7203
7204
WC
WC
7ーB階段
WC
WC
7218
7219
7ーD階段
7220
7222
7223
7ーC階段
7221

3階
7ーB階段
7301
7ーA階段
7302
7303
7304
WC
WC

8号館

1階

2階

9号館

10号館

11号館　1階

11号館　2階

11号館　3階

11号館 4階

12号館 4階

11号館 5階

12号館 5階

12号館 6階

14号館

1階

2階

3階

4階

R階

15号館

川村学園女子大学　目白キャンパス

地下1階

1階

2階

3階